

一般社団法人 日本体育・スポーツ・健康学会

体育心理学専門領域会報

第 37号（通巻第 65 号）

体育心理学専門領域

2025年8月発行

体育心理学専門領域会則

- 第1条 本会は、体育心理学専門領域と称する。
- 第2条 本会は、体育心理学研究の発展のため、会員の研究発表の場を提供するとともに他の研究領域と融合した企画を推進し、会員の研究と実践の促進に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行なう。
- (1) 研究会の開催
 - (2) 会報の発行
 - (3) 会員の研究に資する国内、国外の情報収集と紹介
 - (4) その他、本会の目的に資する事業
- 第4条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する者で、会費を納入した者とする。
- 第5条 本会に次の役員を置く。
- (1) 会長1名
 - (2) 理事12名
 - (3) 監事2名
- 第6条 役員の選出は、次の方法で行なう。ただし、末位が同数の場合は抽選とする。
- (1) 会長は、会員の単記無記名投票による最多得票者とする。
 - (2) 理事は、会員の5名連記無記名投票による得票上位者10名とする。
選挙とは別に会員の中から理事2名を会長が委嘱することができる。
 - (3) 理事長は、理事の互選によって選出する。
 - (4) 事務局は理事長および庶務・会計担当理事で構成する。
 - (5) 監事は、会員の中から会長が委嘱する。
- 第7条 会長および理事の任期は、4月1日より翌々年の3月31日までの2年間とし、2期の重任を限度とする。ただし、理事の2期目に理事長に選出された場合は3期を重任限度とする。
- 第8条 本会に理事会を置き、会長および理事でもって構成する。
- 第9条 理事会には、業務を円滑に遂行するため、次の委員会を置く。
学会大会委員会、広報委員会
- 第10条 会務を補佐するため、会長の指名により幹事若干名を置くことができる。
- 第11条 本会の会議は、総会および理事会とする。
- 第12条 総会は、次の事項を審議決定する。
- (1) 役員の選出
 - (2) 事業報告および収支決算
 - (3) 事業計画および収支予算
 - (4) 会則の改正
 - (5) その他
- 第13条 総会は年1回、原則として日本体育・スポーツ・健康学会大会の開催地で開催し、当日の出席会員をもって構成する。
- 第14条 本会の経費は、会費、日本体育・スポーツ・健康学会の補助金ならびに寄付金の収入によって支出する。
- 第15条 本会の会費年度は、4月1日より翌年の3月31日までとする。
- 第16条 本会の住所は事務局と同じとする。事務局の住所は別紙に定める。
- 附 則
1. 本会の事務局は、総会の議を経て決定し、移転する。
 2. 本会は、日本体育・スポーツ・健康学会の依頼により、日本体育・スポーツ・健康学会関連役員等を選出する。
 3. 平成24年4月1日より、日本体育学会（現日本体育・スポーツ・健康学会）が一般社団法人に移行したため法令により、「体育心理学専門分科会」を「体育心理学専門領域」と改称する。
- 1) この会則は、平成21年8月27日から施行する。
- 2) この改正会則は、平成29年9月10日から施行する。
- 3) この改正会則は、令和3年4月1日から施行する。

事務局所在地 福岡県宗像市赤間文教町 1-1 福岡教育大学 兄井 彰研究室
事務局担当 兄井 彰

体育心理学専門領域の役員

任 期：2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

会 長：杉山佳生

理事長：兄井 彰

理 事：○國部雅大、土屋裕睦、奥村基生、雨宮 怜、煙山千尋（学会大会委員会）

○荒木香織、工藤和俊、渋谷崇行、村山孝之（広報委員会）

横山慶子（庶務担当）、幾留沙智（会計担当）

監 事：森 司朗、長谷川弓子

幹 事：小笠希将

○は委員長

一般社団法人 日本体育・スポーツ・健康学会

体育心理学専門領域会報

第 37号（通巻第 65 号）

体育心理学専門領域

2025年8月発行

巻頭言

体育心理学専門領域会長 杉山佳生

前期（2023・2024 年度）に引き続き、今期（2025・2026 年度）も会長を務めさせていただくことになりました。会長の任期は 2 期を限度としていますので、来年度までということにはなりますが、専門領域の更なる発展に尽力していきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、2025 年度は、体育心理学専門領域役員および日本体育・スポーツ・健康学会（以下、本会）の各種委員会委員の改選の年でもあります。専門領域役員については、理事長は兄井彰先生（福岡教育大学）で変わりませんが、11 名の理事については、8 名の方に、新たにご就任いただくことになりました。また、本会の各種委員会委員等については、「体育学研究」編集委員（継続 1 名を含む 6 名）、「IJSHS」編集委員（継続 2 名を含む 3 名）、学会賞選考委員（1 名）を 1 月に、政策検討・諮問委員（各専門領域 1 名の選任に対し、2 名の推薦）、若手研究者委員（同左）、応用（領域横断）研究部会員（継続 2 名を含む 5 名）を 5 月に、それぞれ専門領域から推薦いたしました。いずれも、本会の根幹をなす重要な審議・運営機関であり、負担もかなりのものなのですが、「推薦させていただきたい」という事務局の要望に、快く応じていただきました。この場を借りて、厚く御礼を申し上げます。

一方、年次大会についても、体育心理学専門領域の学会大会委員会を中心に、専門領域独自の企画が検討されました。前回大会より、3 日間ある大会の 1 日目と 3 日目に専門領域の企画を配置することができるようになったのですが、今回も、前年度と同様、1 日目に 1 つのキーノートレクチャー、3 日目にもう 1 つのキーノートレクチャーと一般研究発表（口頭、ポスター）を実施することになりました。キーノートレクチャーについては、1 日目は江田香織先生（東洋大学）が「アスリートの競技体験における心理的発達」、3 日目は洪倉崇行先生（桐蔭横浜大学）が「運動部活動への適応を巡る心理社会的アプローチ（仮）」という演題で、それぞれご講演いただく予定となっています。また、先に述べた応用研究部会が企画するイベント（領域横断シンポジウムおよび口頭発表）が、1 日目午後から 2 日目にかけて行われ、2023・2024 年度の応用研究部会員が、テーマ設定や司会、登壇候補者の推薦等で、運営に携わっています。お時間が許せば、こちらにもご参加いただき、議論に加わっていただければ、幸甚です。

なお、会員の方々にはすでにメール等で案内が届いているかと思いますが、体育心理学専門領域では、大学院生の学会大会での発表に対する助成を行っています。大学院生に対する発表支援（参加費免除）は本会でも実施されていますが、重複申請も可としていますので、（今年度は間に合わなかったかもしれませんが）積極的な応募を期待しております。

最後になりますが、体育心理学専門領域の活動は、会員の方々のお力添えなしでは、全くもって成り立ちません。皆様のお手を煩わせることも多々あるかと思いますが、今後とも、何卒ご支援・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

体育心理学専門領域会報 第37号

目次

巻頭言	i
-----------	---

目次	ii
----------	----

I. 日本体育・スポーツ・健康学会第74回大会関連

1. 専門領域別

1) キーノート

(1) レクチャー1

題 名：スポーツ心理学における理論の深化と古典研究の現代的再解釈	
司 会：平川武仁（大阪大学）	1
演 者：山田憲政（中京大学）	2
傍聴記：小笠希将（武庫川女子大学）	3
傍聴記：大西壮流（大阪体育大学・院）	4

(2) レクチャー2

題 名：マルチキャリア構築への挑戦—スポーツ心理学研究者・実践者・経営者として—	
司 会：笹場育子（立命館大学）	5
演 者：筒井 香（株式会社 Borderless）	6
傍聴記：田中康汰朗（立命館大学・院）	7
傍聴記：鳥井淳貴（宝塚医療大学）	8

2) 口頭発表

座 長：尼崎光洋（愛知大学）	9
演者1：藤島将太（近畿大学・院）	10
演者2：並木伸賢（新潟医療福祉大学）	11

3) ポスター発表記

発表者1：松浦佑希（宇都宮大学）	12
発表者2：阪田俊輔（横浜商科大学）	13
発表者3：梅森拓磨（東京都立大学）	14
発表者4：堀 彩夏（日本体育大学）	15
発表者5：松永悠希（大阪体育大学・院）	16

2. テーマ別（各研究部会）

1) テーマ別シンポジウム（部会員、演者報告）

(1) スポーツ文化研究部会

部会員：沖 和砂（会津大学）	17
----------------------	----

(2) 学校保健体育研究部会

部会員：木島章文（山梨大学）	18
シンポジウム演者：幾留沙智（鹿屋体育大学）	19

(3) 競技スポーツ研究部会

部会員：筒井 香（株式会社 Borderless）	20
シンポジウム演者：高井秀明（日本体育大学）	21

(4) 生涯スポーツ研究部会

部会員：田中美吏（武庫川女子大学）	22
シンポジウム演者：渋谷崇行（桐蔭横浜大学）	23

(5) 健康福祉研究部会	
部会員：樋口貴広（東京都立大学）	24
2) テーマ別研究発表	
古城梨早（東京女子体育大学）	25
丸尾祐矢（東京女子体育大学）	26
國部雅大（筑波大学）	27
元嶋菜美香（九州産業大学）	28
II. 研究会の活動報告	
学生スポーツメンタルトレーニング研究会（折茂紗英）	29
臨床スポーツ心理学研究会（武田大輔）	30
運動学習研究会（横山慶子）	31
スポーツ動機づけ研究会（蓑内 豊）	32
III. 研究室紹介	
研究室紹介：中須賀巧（兵庫教育大学）	34
IV. サテライト企画：学位論文発表	
高山 彩（福岡大学）	35
V. 学位論文紹介	
岡田 誠（名古屋葵大学）	36
豊田 隼（東京大学・日本学術振興会）	37
古川大晃（京都工芸繊維大学）	38
山本浩二（関西福祉大学）	39
VI. 海外情報	
武田大輔（東海大学）	40
山本真史（日本福祉大学）	41
VII. 事務局報告	
2024(R6)年度体育心理学専門領域第2回理事会議事録	42
2024(R6)年度体育心理学専門領域総会議事録	44
2024(R6)年度決算報告書	50
2025(R7)年度予算案	51
VIII. 編集後記	
荒木香織（順天堂大学・(株)CORAZON, 広報委員長）	52

I. 日本体育・スポーツ・健康学会第74回大会関連

司会報告

スポーツ心理学における理論の深化と古典研究の現代的再解釈
—理論と実践の新たな統合に向けて—

平川武仁（大阪体育大学）

第 74 回大会での体育心理学専門領域キーノートレクチャー1 は、中京大学の山田憲政先生がご登壇くださいました。本報告では、小職の理解に基づいて、レクチャーの内容の一部を、ご紹介させていただきたいと存じます。

これまで、山田先生は、多数の研究論文を発表されてきた中で、スポーツ選手の運動産出について検討する観点として、情報システム、力学システム、環境変数、による循環システムという構想で研究されてきた、という印象をもっています。それゆえ、2023 年 8 月に上梓された「スポーツ心理学: 最高のパフォーマンスを発揮する「心」と「動き」の科学」(勁草書房)でも、従来のスポーツ心理学に関する教科書の内容とは異なった視点、そして構成に基づいた内容になっている、と理解しています。本レクチャーでは、この 1 年で更に発展させた研究成果を加えて、本書で紹介されている内容の一部である「3つの問題意識」「スポーツ心理学研究の特殊性とその意義」「理論的基盤の拡充と古典研究の再解釈(フィッツの法則の再解釈)」の3部で構成し、ご講義くださいました。

まず第1部をはじめめる前に、20世紀初頭のスポーツ心理学の萌芽期に取り組まれてきた日本の研究、そして諸外国の研究が、現代においても重要な示唆を与える研究であること、をご示唆くださいました。このことは、今回のレクチャーの根幹となる「現代的解釈」の重要性について伝えてくださっているメッセージ、と捉えることができます。

第1部「3つの問題意識」では、まず昨今の研究方法論について、見かけ上の理論に則ってしまっている研究が多く、本質を突いた論点よりも、要因・条件に合わせた多サンプルを求めた研究が多いこと、をご指摘されました。スポーツ心理学に関わらず、スポーツ科学においては、少数の質の高いデータ、少数であっても質の高い実験参加者で検証するような演繹的な取り組みが大切であること、をご指摘されました。さらに、スポーツ心理学として、人間の運動産出における研究を進めるにあたり、力学的システム、心理システム、環境、の相互作用の視点が重要であること、をご紹介くださいました。この内容は、実験研究であれば、これら3つの変数の関係、調査研究であれば心理システムと環境の関係、がそれぞれ重要であり、スポーツ心理学の研究にとって、重要な示唆と考えられます。

第2部「スポーツ心理学研究の特殊性とその意義」では、スポーツ心理学研究の萌芽期となる20世紀前半における江上秀雄先生と後藤岩男先生の取り組みと、20世紀初頭から現在のスポーツ心理学研究に至る潮流との関係、をご紹介くださいました。さらに、第1部からの展開、つまり、力学システム、心理システム、環境の相互作用といった構想と、ゲシュタルト心理学「場の理論」によるレヴィンの式 $B=f(P, E)$ から導出される環境の変数が人間の運動産出に影響を及ぼす要因の一つであること、をご解説くださいました。諸外国では、力学システムに基づいた人間の運動産出の説明は、生体、課題、環境の3つの制約の関係を

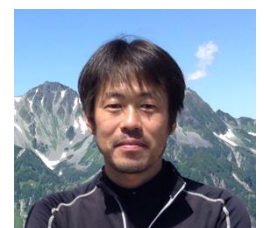
例に挙げられることが多いため、これらの関係に心理システム(もっと厳密に表現するならば、情報システム)を包含した関数によって運動(レヴィンの式では行動)が産出されることを端的に概念化している、と考えられます。

第3部「理論的基盤の拡充と古典研究の再解釈」では、フィッツの法則の現代的な再解釈を中心に、ご講義くださいました。フィッツの法則は、フィッツ自身が考案したように理解されることが多いのですが、実際には、この法則が導かれるまでの過程として、多くの研究者による研究成果の結果、法則化されていったこと、をご紹介くださいました。例えば、フィッツの法則を体育・スポーツの研究対象者であるスポーツ選手に援用したとき、彼らの最高業績を達成する競技場面は極限的な状況にあるため、この状況を実験設定し、人間の運動産出の本質を抽出し検討することには困難が伴います。しかしながら、山田先生と共同研究者は、このような状況を実験的に設定し、運動中の情報エントロピーに関する研究に取り組んできています。今回、この本質を検討するための取り組みとして、机上での小筋群での運動課題と、跳躍での全身運動での研究成果をご解説くださいました。机上での課題では、運動速度を速めたときに、フィッツの法則に基づいて結果を予想すると、運動の軌道が発散しそうな印象があります。しかしながら、実際には発散しないこと、その理由として、縮退という概念を用いて、理論的に説明していただきました。全身運動の課題では、この縮退と跳躍高の意識的調整との関係を実証した研究成果をご解説くださいました。

今大会は、台風10号の影響により、開催当日の朝、対面から急遽オンラインの開催に変更されました。しかしながら、キーノートレクチャーのご関係の先生方は、早朝から慌ただしい準備にも関わらず、柔軟に、そして円滑に運営してくださいました。そして、150名を超える会員の皆様をご参加くださり、盛会になりました。

最後になりましたが、本レクチャーをご担当くださった山田先生、本レクチャーの企画・運営に携われた先生方、そして、ご参加くださった会員の皆様に感謝申し上げます。

著者略歴:筑波大学体育専門学群卒業。筑波大学博士課程体育科学研究科修了(吉田茂教授)。博士(体育科学)。首都大学東京研究員(今中国泰教授)、筑波大学技官・助手、南山大学講師・准教授・教授、その途中 Paul Sabatier 大学(仏)客員研究員(P.G. Zanone 教授)を経て、現在は大阪体育大学教授。15年ほど現代制御理論に基づいた非線形力学系アプローチによる運動産出の解析に関心を寄せて、研究に取り組んできた。その後、ここ7-8年は古典制御理論に基づいて知覚運動制御・運動学習を検討することに関心がある。



本発表「スポーツ心理学における理論の深化と古典研究の現代的再解釈：理論と実践の新たな統合へ向けて」は、スポーツ心理学の理論的課題と、日本における古典的研究の現代的再解釈の重要性について論じた。発表は以下の構成で進めた。1) 現在のスポーツ心理学研究に対する問題意識、2) スポーツ心理学研究の特殊性と意義—特に日本における萌芽期の研究者である江上秀雄と後藤岩男の研究の意義、3) フィッツの法則の再解釈、特に「失敗できない状況でのフィッツの法則」に焦点を当てた再検討である。

まず、現代のスポーツ心理学における理論的課題に触れ、データ収集や群間比較に依存する研究手法の問題点を述べた。収集したデータをどのように理論化し、運動・環境・心理の相互作用をスポーツ場面で解明する理論的基盤がまだ十分に確立されていないからである。スポーツ競技の場面では「時間的・空間的拘束が極限まで加えられる状況下」で心理状態や身体運動が顕在化するため、経験者と非経験者の動きを統計的に比較する通常的手法では本質に迫るのは難しい。そこで、現象を実験室で扱える形に抽象化し、質の高い参加者によるデータ収集を繰り返し行い、的確に説明できる理論モデルを立案する必要がある。さらに、身体の動きを扱うためにはバイオメカニクス研究との融合が不可欠であることも併せて述べた。

次に、日本におけるスポーツ心理学の独自性と意義について、萌芽期に重要な役割を果たした江上と後藤の研究に触れた。日本では、20世紀初頭に江上が心理学的視点を取り入れた体育運動の研究を開始し、ドイツの最新心理学を導入した日本初の体育心理学の著作を発表した。江上はスキーなどの運動を例に、心理的要因が心拍や血液循環といった生理的反応とどのように関係するかを考察し、実験心理学の枠を超える学際的なアプローチをスポーツ心理学に導入した。一方で、後藤はグシュタルト心理学を取り入れ、心と身体が一体となって機能する「全体的な統合」をスポーツ心理学の理論に取り入れようとした。後藤は特に運動中の意識や意図、無意識の動作の關係に着目し、当時の心理学には欠けていた「動的なプロセス」を理論に組み込む挑戦を行った。江上と後藤の研究は、単に一般心理学をスポーツや運動に応用するにとどまらず、スポーツ心理学独自の方法論と概念を日本に根付かせる基盤を築いた点で意義深いと考えられる。このようなアプローチは、当時の心理学の枠組みを越え、スポーツや運動における心理現象を解明するための新たな方法論を切り開いたものであり、現代においても多くの示唆を与えてくれる。しかし、この重要な試みは、現代のスポーツ心理学には十分に継承されていないばかりかほとんど顧みられていないことを指摘した。

発表の後半では、古典研究であるフィッツの法則を、スポーツ場面に応じて再解釈する視点から考察した。フィッツの法則は、速さと正確さのトレードオフとして知られる運動制御の法則であり、一般には「動作の速さを上げると正確さが低下する」とされる。本発表では、このトレードオフを「失敗が許されない状況」への適用という観点から

再検討し、高度な動作精度が求められる環境において、フィッツの法則がどのように応用できるかの実験結果を紹介した。この実験では、従来のフィッツ実験で平面に設定されていた標的を台に変更し、失敗が許されない試技を実施した。その上で、ペンの軌道を比較検討した。その方法として、軌道のエントロピー解析という新たな手法を採用し、運動の違いを詳細に分析した。その結果、標的が平面から台に変わることによって運動時間が増加し、運動の軌道パターンにも変化が生じ、それに伴い情報生成のプロセスにも変化が見られた。また、タスクの難易度と運動時間の関係が、通常のフィッツの法則とは異なる特性を示すことが明らかになった。この結果から、標的が台になった試技では、平面と同じ難易度であっても、失敗が許されないため、より高い精度が求められ、通常のフィッツの法則とは異なるトレードオフが生じることが示唆された。この結果は、スポーツにおける精密な動作と高いスピードが要求される場面でのパフォーマンス向上に貢献すると考えられる。

質疑応答では、古典文献を現代の知識で読み解く際の難しさや、スポーツにおける速さと正確さのトレードオフについて質問が寄せられた。古典文献の再解釈にあたっては、当時の時代背景や研究環境を理解し、現代の視点だけでなく、当時の視点からも偏見なく原著を丁寧に読み解くことの重要性について言及した。また、速さと正確さのトレードオフに関しては、情報処理能力には上限があるため、いずれかを優先する必要性が生じるが、その情報量が速さと正確さのいずれにどのように使われるのかはまだ明らかにされていないため、私たちも基礎研究を進めていることを述べた。

このセッションを通じて、スポーツ心理学の理論的課題を再確認し、古典研究の知見を現代に応用する新たな可能性を模索する契機となった。また、スポーツ心理学の学際性と独自の視点の意義を再確認するとともに、司会の平川先生による的確な発表のまとめや、参加者との議論を通じて、新たな研究方向が示唆された。特に、古典研究の再解釈や、フィッツの法則に代表される理論が、現代の高度化したスポーツ環境や正確な動作の要求にどのように応えるかを考察する貴重な場となった。今後も、一般心理学の枠を超え、スポーツ心理学の独自の視点を深化させ、スポーツ現場における人間の能力を解明するため、より包括的な理論の構築が求められる。

著者略歴：北海道大学大学院教育学研究院教授を経て、現在は中京大学スポーツ科学部教授。スポーツ心理学は、心理学、量子力学、力学などを統合し、人間理解を根本から再構築する可能性を秘めた学問であると確信している。しかし、選手のメンタルケアやトレーニング方法論といった実践的側面に偏る現状には深い懸念を抱き、本来の学術的意義を再評価し、さらなる理論的発展を目指している。本レクチャーは拙著『スポーツ心理学』（勁草書房, 2023）に基づいている。

今回、執筆させていただく山田憲政先生のキーノートレクチャーは8月29日(木)にオンラインにて実施された。前半では、山田先生が古典研究をまとめようと考えた契機やスポーツ心理学がどのように日本に導入、発展をしてきたのかについてお話しいただいた。後半は古典研究から着想を得て、現場に還元するためにどのような工夫をして、実験を実施してきたのかについてお話しいただいた。

山田先生は現在中京大学で教鞭をとっていらっしゃるが、中京大学といえば、猪俣先生や松田先生といった日本のスポーツ心理学をけん引してきた先生方がいらっしゃった大学である。山田先生は、先述した偉大な2人の先生が教鞭をとっていた中京大学でスポーツ心理学を教えるにあたり、改めてスポーツ心理学を学ぼう、つまり古典研究のレビューを実施しようとお考えになったそう。 「学ぶことをやめたら教えることをやめなければいけない」というRoger Lemerre (元サッカーフランス代表監督)の言葉があるが、大学で教育・研究を行うものとして、学び続けるという姿勢はとても重要である。自分のような若手は山田先生以上に学ばなければいけないと改めて思われるキーノートレクチャーの始まりであった。

「スポーツ心理学の歴史を語る上で重要な人物は？」と聞かれた際に皆さんであれば誰を思い浮かべるであろうか。私ならば、実験心理の祖であるWundtや、日本であれば松田岩男先生の名前が思い浮かぶ。しかしながら、講演の中で山田先生は、江上秀雄、後藤岩男の2名を挙げておられた。江上秀雄は文部省の人物であり、日本のスポーツ心理学における最初の著書である「體育運動心理(1923)」を執筆した人物である。この著書の中では現代のイメージトレーニングに通ずるような内容など最新のドイツの研究(シュルツの本を参考)が紹介されている。江上秀雄はこの著書を通して、実験心理学をお手本としたスポーツにおける心理研究の独自性を日本に広めようとした点で貢献度が高い。また、後藤岩男は、著書である「最近體育心理學要論(1940)」の中でレヴィンの場の理論を紹介している。この理論では個人の特性と環境や場を関数として行動が理解できる、すなわち“こころ”にも自然法則が成り立つことを説明している。このような内容を昭和初期に日本に持ち込んだことは、大きな貢献であったようだ。

後半では、古典研究の中でも、特にフィッツに焦点を当て、フィッツの法則を応用した山田先生の研究の紹介がされていた。山田先生がまず紹介してくださった実験は、“失敗できない”というこころの作用を定量化するための研究であった。山田先生は、フィッツの行ったタッピング課題を応用し、平面ではなく立体的にすることで、ミスが出ないように正確に運動を実施するといった状況を再現することに成功した(フィッツの研究では失敗率が4%程度)。そして、この時のペンの軌道を詳細に分析(エントロピーの時間的变化)することで、“失敗できない”という心の作用を定量的に示した。この実験のように、特別な機械などを用いず、既知の実験方法を少し工夫することで、

新たな知見を提供するということはすべての研究者ができることであり、見習うべきスタイルであると思った。また、山田先生は、正確性を挙げる意識によってパフォーマンスが低下してしまうことを実際の運動場面で示した研究も紹介してくださった。この研究では、垂直とびにおける全力跳躍において、着地位置を意識させるだけで、垂直とびの跳躍高が2cm程低下することを示していた。加えて、この低下が単純なフィッツの法則の式では説明できず、垂直とびでは少なくとも跳躍を3つのフェーズに分けて考えるとフィッツの法則の式で説明が可能であると紹介されていた。山田先生は今後、上記の研究を続けていき、どのようにしたら力の大きさを下げずに正確な動きを維持できるのかを解明していきたいとおっしゃっていた。

山田先生のお話の後の質問では、古典研究を読む際に先行知識が邪魔をする(古典研究に対して否定的な論文があるなど)場合はどうしたらよいか、という問いかけがあり、回答がとても印象的であった。山田先生は、論文の引用の例を挙げながら、オリジナルの論文をちゃんと吟味することの重要性を語っておられた。例えば、社会的促進の効果を発見したことで知られているTriplett(1898)の研究を引用している研究の多くが自転車の研究としている。しかしながら、重要なのは自転車競技でみられる社会的促進の効果を実験的に証明した釣り竿の巻き上げ課題であり、このことに触れられている研究が少ないといった例で説明されていた。

最後に、山田先生の研究を一言で表すならば、「温故知新」である。近年、スポーツ心理の分野でも、AIやVRなど新しい技術の知見が増え、それらを活用することにある種の憧れを感じることも多い。しかしながら、今よりも技術が少なく、アイディアのみで人間の心を表現しようとした古典研究を改めて学びなおすことで、スポーツ心理学の新しい研究を生み出すことができると強く思われるキーノートレクチャーであった。まずは、山田先生の本を手に取り、学びを得ようと思います。

著者略歴：鹿屋体育大学大学院体育学研究科体育学専攻修了、博士(体育学)。卒業後、ポスドクで各地を転々とし、現在は武庫川女子大学で嘱託助手を行っている。プレッシャー下でパフォーマンスを低下させない方法を解明すべく、知覚や運動学習をテーマに研究を行っている。



本大会初日（29日）は、台風10号（SHANSHAN）の影響により、対面での開催を中止し、急遽オンラインのみの開催となった。福岡大学で多くの先生方のレクチャーを直接拝聴できることを楽しみにしていたため、予期せぬ天候の影響により、対面で参加できなくなってしまったことは非常に残念であった。しかし、急な変更にもかかわらず、大会事務局をはじめ、多くの先生方がご対応くださり、オンラインでも貴重な時間となった。

この傍聴記では、体育心理学専門領域キーノートレクチャー①で、山田憲政先生（中京大学）の「スポーツ心理学における理論の深化と古典研究の現代的再解釈—理論と実践の新たな統合へ向け—」を報告する機会をいただいた。レクチャーの初めに「スポーツ心理学研究の特殊性とその意義：日本のスポーツ心理学に萌芽期における江上と後藤の挑戦」について、続けて「理論的基盤の拡充と古典研究の再解釈（フィッツの法則の再解釈）」について、お話をくださった。以下に、その概要を記したい。

「スポーツ心理学研究の特殊性とその意義」では、日本のスポーツ心理学の萌芽期において、江上秀雄先生と後藤岩男先生が体系化に向けて何に挑戦したのか、を日本のスポーツ心理学における歴史的変遷に沿って詳細にご紹介くださった。日本のスポーツ心理学の萌芽期には、国立体育研究所の松井三雄先生が取り組まれた研究が主流となって、実験心理学の手法や考え方が取り入れられ、他の学問分野からの影響が大きかったことがわかった。特に、江上先生が導入したドイツの最新の心理学や荒木直範先生のダンスの美に加え、教育学、ゲシュタルト心理学がスポーツ心理学の誕生に影響を与えていた。その中で、江上先生と後藤先生は、一般の心理学では解明できない人間の本質的な行動や意思決定のメカニズムを、スポーツの現象を通じて明らかにすることに挑戦した、と山田先生は考察された。そして、一般の心理学では明らかにできない、時間的・空間的・環境的拘束を極限まで伴うスポーツの現象をスポーツ心理学で解明することで、スポーツ科学の知識の発展に貢献するといった目的のもと、山田先生の著書スポーツ心理学をまとめた、と述べられていた。

続いて「理論的基盤の拡充と古典研究の再解釈（フィッツの法則の再解釈）」では、古典的な研究の原典を再確認してみると、非常に興味深いアイデアが多く存在していることを述べられた。特に「失敗が許されない状況でのフィッツの法則」について、現代的な再解釈を通じてご紹介くださった。初めに「フィッツの法則」を再解釈するために、「フィッツの法則」が形成されるまでの流れについて、情報理論との関係を示しながら、20世紀初頭の研究から詳細にご説明くださった。そこでは、過去の研究を踏まえて、フィッツはタッピング課題を用いて、連続運動（Fitts, 1954）と離散運動（Fitts & Peterson, 1964）を実験して、運動難易度 ID（ビット）と運動時間の関係性が明らかにした、ということであった。具体的には、運動難易度 ID（ビット）が高くなるにつれて、運動時間も線形的に増加することを

示したのである（ $MT = a + b \cdot \log_2[2A/W]$ ）。これにより、人間は1秒間に約10ビットの情報を処理ができることが導き出されることになった。さらに、フィッツは人間と機械を比較し、それぞれ優れた点をリスト化している。山田先生は、このようにして、人間とは何者なのかを研究する過程で「フィッツの法則」に結びついたのではないかと考察されていた。これらの現代的な再解釈を踏まえ、スポーツ心理学の知識と実践への拡張の一例として「フィッツの法則」に関するフォースプレート上での全身の動き（垂直跳び）を用いた最近の研究成果（Murakami & Yamada, 2024）についてご紹介くださった。この研究では、垂直跳び課題において、着地位置（正確さ）をコントロールした群は、全力ジャンプ群よりもジャンプ高が低下することが明らかになった。また、この研究成果は、現場にとって非常に有益な知見であり、「月刊陸上競技 2023 年 10 月号」（植木, 2023）のトレーニング講座上級ハンマー投でも引用されているということであった。このように、山田先生は、選手の最高のパフォーマンスを引き出すための知見を得ることによっても現場に貢献されており、自分も現場に貢献できる研究者を目指したいと思った。

質疑応答の時間では、浅野将志先生、小笠原希将先生が、古典的文献を読み込むコツ、意思決定部分などとの関係性について質問された。対面で開催することができていれば、レクチャー後も、活発な議論ができていたと思う。

最後に、本キーノートレクチャーを通じて、日本のスポーツ心理学の歴史的変遷に関する理解が深まったように思う。特に、参加者の皆さんも日本のスポーツ心理学がどのように発展してきたのかを学ぶことができ、とても有意義なレクチャーになったのではないかと振り返っている次第である。さらにスポーツ心理学の歴史と知見を深めるために、本レクチャーで紹介されていた「スポーツ心理学：最高のパフォーマンスを発揮する『心』と『動き』の科学」（山田, 2023）を再読したい。また、古典的な研究を追い、過去に取り組むことが難しかった研究について現代的な再解釈をして挑戦し、これからの研究や実践において新たな視点やアイデアを発見するように努め、現場に貢献できるように、研究に励んでいきたい。最後になりますが、ご講義くださった山田憲政先生に参加者を代表して、心から感謝申し上げます。

著者略歴：大阪体育大学体育学部スポーツ教育学科卒業。大阪体育大学大学院スポーツ科学研究科博士前期課程修了、修士（スポーツ科学）。現在、国立スポーツ科学センター（受託事業契約職員）および大阪体育大学大学院スポーツ科学研究科博士後期課程に所属。興味ある研究テーマは、ハンドボール競技における運動制御・運動学習。



この度、キーノートレクチャー2の司会を務めさせていただきました。それらの学びについて少し言語化してみたいと思います。キーノートレクチャー2では、「マルチキャリア構築への挑戦 ―スポーツ心理学研究者・実践者・経営者として―」というテーマで、筒井香先生(株式会社 BorderLeSS)に話題提供を行って頂きました。アカデミアでのご活躍に必要な土台を全て揃えつつ、あえて起業家というキャリア構築への挑戦に至られた背景について、丁寧にそして筒井先生らしい楽しさも交えながらご説明頂きました。研究者×実践者×経営者としての現在のご活躍を拝聴する中において、この分野の将来的な発展に向けて2つの重要なポイントを改めて考える時間となりました。1つ目は、体育・スポーツ心理学のより広い社会へ向けた汎化の可能性を追求すること、そして2つ目は、近く少子化の影響により確実に減少すると考えられる、体育・スポーツ心理学に関するアカデミアの雇用について、アカデミアと様々な外部機関との連携の必要性です。アカデミアに身を置き大学院生を指導する立場になり、この両者について体育心理学専門領域の今後の発展を考えた時、アカデミアの可能性に変わらぬ期待を抱くと共に、アカデミアの限界についても強い危機感を感じるようになりました。学部を入れると9年という短くない努力の月日を経て晴れて専門家としての免許となる最高学位（博士）を取得した後、どれだけの院生がアカデミアで希望通りの進路に安心して立つことができるのか、筒井先生のご講義は立場が違えど、見据える先が同じであることを再認識させられるものでした。

筆者がスポーツ心理学に関する専門教育を受けたアメリカでは、大学院の持つ特色に合わせて、大きく3つの専門的強みを選択していく事になります。1つ目の進路は「研究者（Research）」としての道、2つ目の進路は「教育者（Teaching）」としての道、そして3つ目として「実践者（Applied Practice）」としての道です。つまり、専門家の強みがそれぞれ異なり、その分野でのスペシャリストを目指すというものになります。これは、どこに軸足があるかという違いを指している為、もちろん「実践者」も徹底的に理論を学び、論文を執筆し、研究活動を継続しますが、日本のアカデミアで求められる3つの専門性を全て同じレベルでこなさなければいけない、「スーパーマン・スーパーウーマン」の育成という点では少し教育の背景が異なるように感じます。例えば「Master of Arts (Sport Psychology)」では、筆者は「実践者」としての進路を目指す修士課程プログラムに在籍していた為、2年間でスポーツ心理学を中心とした、総合的な心理学に纏わる77単位かつ何百時間というインターンシップに修士論文が必要でしたが、その中には「実践者」の将来に向けて当たり前に学位取得後に起業するための準備科目が設定されていました。つまり、研究の最終地点となる部分の社会実装を得意とする「実践者」は、当たり前に修士学位取得後、その多くが起業していく事になります。ただ、このシステムがアメリカで可能な背景として、社会・文化的側面の影響が日本とは異なり、心の専門家に頼るというハードルが低いということが大前

提となっています。経営者であれ、スポーツや芸術のパフォーマーであれ、自身のパフォーマンス発揮やメンタルヘルスの維持・向上に必要な要素として、「心」に支払うお金の価値が日本とは随分異なります。従って、そのままのシステムが他国において機能するとは思いませんが、社会・文化的側面、また歴史が移り変わっていく中において将来を見据えた時に、筒井先生のようなまさに「スポーツ心理学研究者×実践者×経営者」というロールモデルが活躍されることの意義は大変大きなものであると感じています。また、研究の最終地点となる社会実装についても大変貴重なお話をお聞かせ頂きました。研究成果を人々の日常生活に落とし込むことができ初めて「理論」と「実践」の体育・スポーツ心理学が完成する訳ですが、アカデミアに軸を置く筆者自身の経験からも、筒井先生の現場のリアルには大変強く共感する部分がありました。筆者は教育・研究活動と並行して、その他の多くの時間をオリンピックやプロアスリートの心理支援に費やしていますが、筒井先生の「仕事を創る挑戦」や「毎日が緊張感のある勝負」とのお話しにもあったように、「プロとして何ができるのか？」つまり費用対効果に見合った結果を出し続けるとはどういうことか、非常に重要な視点だと思います。様々な競技の活躍で幕を閉じたパリオリンピックでしたが、それまでの信頼関係が土台にあることが大前提とはなるものの、試合の6時間前に「なんとかしてください・・・」と選手を預かることもあるのが現場のリアルです。どんな状況であっても、そこで結果を出すことがプロとして求められていることであり、その効果に対してクライアントはお金をお支払いいただきます。プロチームのシーズン契約の際には、課された課題に対しての解決策を資料にまとめ、関係者全てにプレゼンし納得してもらう必要がある、これもまた現場のリアルです。提供するサービスに対して料金をお支払い頂く以上、私達は決して招かれたお客さんではなく、心理のプロフェッショナルであり続ける必要があります。結果を示し続けていく事がこの専門分野の未来の仕事を守っていく事に繋がると感じます。もちろん、対象者のニーズが異なればこれらに限りません。教育的側面やメンタルヘルスの側面などを含め、時間をかけて進めていくケースも存在することを付け加えさせていただきます。

今回の学びとしては、アカデミア、企業、個人事業主、それぞれの立場にしかない強みを活かしつつ、どこに軸足を置いたとしてもやはり最終的には、「スポーツ心理学研究者×実践者×経営者」という視点と取り組みが必要不可欠であるということです。最後までお読み頂き、大変ありがとうございました。

著者略歴：立命館大学大学院スポーツ健康科学研究科博士後期課程修了。博士（スポーツ健康科学）。関西学院大学講師を経て、現在は立命館大学准教授。スポーツメンタルトレーニング指導士。メンタルトレーニングを専門とし、プロアスリート、オリンピックを中心にアスリートへの心理支援を実施している。

「ご自身のキャリアについて、若手の大学院生や先生方に向けて話をしてください」とご依頼いただいた時には、本当にこのテーマで良いのか不安になったことを今でも鮮明に覚えています。しかし、ご依頼があったということは、今、若手の皆さんにこのテーマが求められているのだらうと思い、全力で今の自分のキャリアについて自己開示し、参加される皆さんのキャリア形成を考えるキッカケになれるように！と思って臨みました。

冒頭は、ここ最近、メンタルトレーニングに興味を持つ学生たちから聞かれることが増えた「起業って良いですか？」という質問を示しました。私自身はこの道を選択したことに後悔はありません。仕事を自分で生み出すことや、判断をくだす自由と責任を面白いとも感じています。その意味では質問への答えはYESです。しかし、「面白いならやってみよう」と安易に思わせてしまうことには危険性もあるため、慎重になる自分もいます。雇用されていないということは、明日の保証が無く、社会的にも不安定であると思なされることがあることを私自身経験したからです。なので、良い面ばかりではなく、難しい面についても、赤裸々な自己開示で皆さんにお話をさせていただきました。なかには学生時代から起業することを目標にする方もおられますが、私は全くそうではありませんでした。大学教員を志し、博士課程に進学して、博士号の学位を取得しました。そのような私が起業する道へと舵を切ったのは、「メンタルトレーニング市場」があまりに無法地帯で、心理学の専門家とは到底思えない方々が「メンタルトレーナー」と名乗ってビジネスをしている状況に、強い危機感を覚えたことが理由としてありました。まさに勢いで起業です。学術的根拠のある日本スポーツ心理学会認定のスポーツメンタルトレーニング指導士の資格を用いた活動で職域を創る！という、勝手な使命感に燃えていました。

でも、時に前例の無いような何かを成し遂げる時には、この「衝動」のような勢いが必要だとも感じています。アスリートが周りの人から、オリンピック出場やプロになる夢を叶えることができる確率がいかに低いかというデータを示しながら、「オリンピックなんて絶対無理」「プロになるなんて絶対無理」と言われたとして、実際に確率だけで言えば、諦めて他の道を目指す方が堅実だと思います。でもそんなことをお構いなく「自分はやるんだ！」と衝動に突き動かされるくらいのことがなければ、目指し続けることは難しいと感じます。今回参加して下さった院生たちにも、「生計を立てられるのか？」と考える前に、自分がどう在りたいかを大切にしてもらいたいと願っています。本当にメンタルトレーニングで生計を立てたいのであれば、「できるか？」ではなく、「どうやるか？」を考える、それに尽きると思っています。実際、「メンタルトレーナーを仕事にして生計を立てられますか？」と聞かれることも増えました。その答えとして、待っていたら何も始まらないし、お金も生まれない、ということです。自分の存在が認知されること、自分に何ができるかを伝えることは必要不可欠であり、仕事を自ら創り出すという発想の転換が大切であ

ると、起業から5年が経ち日々実感しています。しかし、従来の心理支援の特性上、「自発来談を待たずに、こちらから売っていくようなことをしても良いのか？」と不安になる方もおられると思ったので、「そう簡単には売れませんので安心してください」、ということもキーノートレクチャーの中でお伝えしました。大切なことは、売って恥じないサービスを創ることです。「人がいるところには心理がある」、心理学という学問は、多領域と連携してこそ活きる学問であると、大学で心理学を学んだ時から感じていたことが、今、スポーツ分野に限らず、多領域で「仕事を創る」という形に繋がっています。職域を広げる可能性は無限大にあると思うので、圧倒的な熱量と覚悟を持って BorderLeSS で協働したいと思う院生さん、いつでもお声がけください。

今、私が目指す姿はマルチキャリアを構築することです。スポーツ心理学研究者として、スポーツメンタルトレーニング指導士として、経営者として、という異なるキャリアをそれぞれ全うし、かつ、各キャリアを掛け合わせることで、さらにマルチなキャリアを構築していきたいと思っています。「なぜ博士号まで取得して大学で勤めずに起業したのか？」と聞かれることがありますが、スポーツメンタルトレーニング指導士として実践する活動は、心理学・スポーツ科学、そしてスポーツ心理学が土台にあり、研究の経験から、実践者としてのキャリアの幅を広げることができています。さらに、経営者として、メンタルトレーニングやスポーツメンタルトレーニング指導士という職業の認知を広げ、「多様な良い仕事を創る」ことにも直結していると感じています。この「多様な良い仕事を創る」というのは、これまでの大学・大学院での学び、日本体育・スポーツ・健康学会や日本スポーツ心理学会等での学び、学会内で与えられる役割やインターンシップ生の受け入れ等、多くの大学の先生方との連携・協働があってこそ成り立つものです。BorderLeSS の会社の在り方は、むしろ博士号を取得したプロセスや、先生方との連携・協働があってこそ成り立っていることを、今回のキーノートレクチャーに登壇する機会をいただき、これまでと現在の活動を整理することで改めて確信しました。この場をお借りして、指導教官をはじめ、学会で繋がらせていただきました先生方や仲間の存在に感謝申し上げます。ありがとうございます。今後ともご指導ご鞭撻のほど、そして新たな連携・協働を何卒よろしくお願い申し上げます。

筆者略歴：大阪教育大学人間科学専攻を経て、奈良女子大学大学院人間文化研究科を修了し、スポーツ心理学研究で博士号（学術）取得。2020年に株式会社 BorderLeSS を起業し、代表取締役を務める。現在はスポーツメンタルトレーニング上級指導士として、ジュニアからプロ、オリンピック、パラリンピック選手を中心に、心理支援およびキャリア支援を行う。



本大会は福岡大学七隈キャンパスにて行われ、キーノートレクチャーは大会初日の8月29日にオンラインにて開催された。講師として、株式会社BorderLeSSで、体育・スポーツ心理学に基づくメンタルトレーニング事業とキャリアデザイン事業に取り組んでおられる筒井香先生にご講演いただいた。

レクチャー冒頭では、「起業って良いですか?」という質問に対し、自身の見解を述べられた。Yes or Noで、はっきりと回答することは難しいが、Yesの視点では、自身の意志を反映することができ、自由度が高いため、やりがいがあるということ。一方、Noの視点では、常に安定した仕事である確証が無いことやそれによって生活に様々な障壁があることなどが述べられた。

では、なぜ奈良女子大学大学院を修了し、博士号まで取得、その後は大学の教員になるという将来を見据えていた中で起業したのか。それは、世に蔓延っている様々な心理に纏わる情報を正し、しっかりとした情報・サービスを提供する必要があるのではないかと感じたからであるという。そしてそれは、体育・スポーツ心理学分野に限らず、メンタルトレーニングを形として提供することやスポーツ心理学の実践家を職として確立させることにも繋がるのではと考えたそうだ。

筒井先生がこのようなマルチキャリア構築に挑戦しているのは、ドナルド・E・スーパー博士が提唱したライフキャリア・レインボーを通じ、自身が生きていく上で、色々な私が私を助けるのではと考えたからだそうだ。これが現在の活動の中核となる考えとなっているという。

その現在の活動について、研究者・実践者・経営者それぞれの視点、またそれらを組み合わせた立場からの視点で、どのようにメンタルサポートを用いてアプローチしているのか語られた。まず研究者の活動について、大学の非常勤講師として、様々な先生との関わりや実践したことを生徒に伝えること、学会活動を通して新たな研究の視点を得られることは実践者としての活動に活かすことができるという。実践者としての活動においては、日本スポーツ振興センター(JSC)と委嘱契約を結んだメンタルサポートなども行っており、種目はフィギュアスケートやカーリングなど多岐にわたる。また、トップアスリートだけでなく、学生のバスケットボール選手や社会人のサッカー選手、そしてビジネスパーソンなどパフォーマンス向上を目的としたサポートを個人や団体を問わず行っている。

次に、これらの研究者と実践者を掛け合わせた活動として、心理的側面からだけでなく医科学的側面からもデータアナリストの一員としてサポートを行っているという。更に、大学インターンシップを受け入れることで、スポーツメンタルトレーニング指導士としての活動がどのようなものか、実際に体験出来る環境を提供していると語られた。

最後に、このような活動を認知・拡大し、職を確立していくためには、3つ目の経営者としての役割が重要となる。

そのため、現在は、ラジオや講演、SNSを通じて仕事(サービス)を確立することに尽力しているという。その事例として、様々な専門家の意見を交えたキャリアデザイン講座やスポーツ大会に合わせたイベント、企業のサービスや農業体験による心理的効果を可視化することで、それらの価値を明らかにすることができるという。これらの活動は、体育・スポーツ心理学という限られた分野のものではなく、様々な学問に付随するものであり、心理学には無限の可能性があると語られた。

講義のまとめとして、起業して今思うことについて語られた。「BorderLeSS」という社名には2つの意味があり、1つは、可能性を信じて限界を超えていくこと。そして、もう1つは、様々な領域を越えて協働することであるという。起業するきっかけは様々であり、博士号まで取得したのになぜ起業したのかではなく、博士号を取得したからこそ得られた経験や人脈があるからこそ起業したのであり、多様なメンバーとの“協働”によって豊かな社会実現に挑戦することを今後も続けていくと語られた。

短い時間であったが、常に新たなことを学び、それを社会へ還元しようとする筒井先生の姿勢からは、学ぶことが非常に多く、自身のマルチキャリア構築とスポーツメンタルトレーニング指導士の在り方の確立に、熱心に取り組まれていることが強く伝わるレクチャーであった。また、レクチャーを通じ、様々な社会課題を抱えている現代においては、企業や教育機関なども、その在り方を柔軟に変化させていくべきであり、社会に属する私たちそれぞれがマルチに活躍出来る人材として成長する必要があること、そして、今後を見据えた学びや活動をしていく必要があると強く感じた。

著者略歴：立命館大学スポーツ健康科学部卒業。立命館大学スポーツ健康科学研究科(博士課程前期課程)在学中。現在は、スポーツ×脳×電気刺激に興味があり、アスリートや健常者のパフォーマンス向上やそれらの関連性について研究している。



この度、筒井香先生（株式会社 BorderLeSS）の体育心理学専門領域キーノートレクチャーを拝聴いたしました。

レクチャー冒頭では、筒井先生がマルチキャリアを歩めるようになった経緯について紹介された。筒井先生は、元々起業に対して興味・関心があられたわけではなく、近年の信頼性に乏しいメンタルトレーナーの存在について危機意識を持たれるようになったことから、体育・スポーツ心理学に基づくメンタルトレーニングを会社という枠組みで形にし、選手の選択肢の一つとして示したいと考えるようになったこと、また、スポーツメンタルトレーニング指導士の職域を創りたいという熱意が起業という選択肢に繋がったと述べられた。さらに、研究者・実践者・経営者として役割を確立させていきたいという思いから、マルチアイデンティティ（多様な自分）の形成という視点を持って自身のキャリアを構築させていきたいと考えるようになったと述べられた。

次のセクションからは、現在の活動内容についてマルチアイデンティティの視点（研究者・実践者・経営者）から紹介いただいた。まず、研究者の視点では、大学非常勤講師（4 大学）、学会での委員活動、研究論文の投稿や学会発表といった研究活動を継続されている。次に、実践者の視点では、ハイパフォーマンスサポート事業として中央競技団体での各競技者に対して心理サポートやメンタルトレーニングを提供されている。また、チームや個人に加え、パフォーマンスを向上させたいのであればビジネスパーソンといったスポーツに関わりのない方に対しても心理サポートを提供されている。多様なフィールドで活動することの難しい問題は、顧客の支払方法が様々なことであり、顧客によって一番持続可能な方法を模索することが重要と述べられた。続けて、研究者と実践者を掛け合わせた視点から紹介いただいた。現在、日本スケート連盟フィギュアスケート強化スタッフとして、医科学分野のデータアナリストグループに所属されている。また、大学インターンシップの受け入れをされており、新企画の立ち上げやオンライン講座の体験と一緒に参加してもらうといった活動もされている。さらには、実践と研究の掛け合わせで創出されたものを書籍として出版されている。いずれも、研究者としての経験があってこそその連携であると述べられた。最後に、研究者、実践者、経営者を掛け合わせた視点から紹介いただいた。まず、認知拡大のために、気軽に心理学に触れてもらう機会（BorderLess ラジオ）や多領域の専門家をゲストに招き、メンタルとの向き合い方について学ぶ機会（BorderLessTALK）の提供、各種 SNS の発信やアンバサダーを招聘し、選手の目線からメンタルトレーニングについて伝えてもらうといった取り組みをされている。次に、仕事（サービス）を創造するために、多領域の専門家とコラボしたキャリアデザイン講座（BorderLeSSon）や、大人のメンタルトレーニングを目的とした多領域・多競技の専門家が集まった講座を開講されている。さらに、スポーツを楽しむ目を養うために、スポーツ大会（オリン

ピック等）に合わせたイベント開催や、チャリティーにて地震災害で知っておくべき心と身体の守り方などを発信し、参加費を募金するといった取り組みもされている。また、某起業のサービスの心理的効果や、農業体験による心理的効果の測定を行い、心理的变化を心理学の枠組みで可視化する取り組みもされている。このような多種多様な仕事を創造する上で、筒井先生が大切にされている心理学のイメージについて紹介いただいた。筒井先生が抱く心理学のイメージは、単独で成り立っているわけではなく、他分野に少しずつ関わっているものと捉えられており、心理学と他分野を掛け合わせることができれば新たなサービスの創造に繋がると述べられた。確かに心理学を拡大解釈してみると、人生を歩む上で様々なことのベースとして捉えることが可能であり、新しい価値を生み出す可能性を秘めた汎用性の高い学問であると感じた。

最後に、筒井先生が起業して 5 年目の今思うことについて紹介いただいた。正しい情報を顧客へ伝える必要があるため、情報の発信元を気にされており、信頼できる研究者や仲間と繋がり、協同し、学び続けることが重要と述べられた。また、良い仕事を創るためには専門的な知見のみを学んでいてもうまうまはいかないため、大学や大学院、学会での学びを通じ、大学の先生方との連携・協同があってこそ良い仕事が創造できると述べられた。どのようなフィールドであっても、他者に支えられて仕事は成り立つものと考えているため、人と協調・協同することの重要性について再認識した。さらに、企画・新事業で仕事を創る挑戦は、「契約に繋がるか」「契約更新されるか」といった緊張感のある勝負であるが、勝負をする選手に伴走する自分も勝負をし続けていきたいと熱い想いを述べられた。一方で、サービスは簡単には売れないため、売買の結果は相手の選択として捉え、だからこそ売って恥じない誇れるサービスを創ることが大切であると述べられた。

起業という選択肢を想像することもなかった私にとって、本レクチャーの内容は自身のキャリア形成を改めて問う良い機会となりました。特に、大学教員の雇用問題や VUCA 時代の現状を鑑みると、環境変化に耐えうる新しい価値を生み出す力を備えておくことは重要であると感じました。キャリア形成の新しい視点や気づきの機会を提供いただきました筒井香先生に、厚く御礼申し上げます。

著者略歴：大阪体育大学体育学部スポーツ教育学科卒業。兵庫教育大学大学院修士課程修了修士（学校教育学）。兵庫教育大学連合大学院博士課程在学中。現在は宝塚医療大学に所属。体育授業における学習者の批判的思考に着目した研究を行っている。



当方が本学会に初めて参加したのは、本学会が「日本体育学会」の名称であり、当方が学生の身分であった頃、当日会員として参加した記憶がございます。それ以降、本学会からは足は遠のき、2024年度から会員として入会した直後に座長の任を受け、戸惑っている次第でありました。

今大会は、台風10号の上陸に伴い、新幹線の計画運休や飛行機の発着が取りやめになるなど、現地に参加できない参加者も多くいらっしゃいました。また、今大会では、当日7時まで現地もしくはオンライン開催であるか分からない状況でしたが、初日と2日目はオンラインのみの開催、3日目はハイブリッド（対面＋オンライン）様式で開催され、当方は現地での参加が叶い、演者の2名の先生方やフロアの皆様に助けられて、どうにか口頭発表の2演題の座長を務めさせて頂きました。会場の皆様や大会運営スタッフ、さらに演者の先生方に、深く御礼申し上げます。

さて、1つ目の演題は、藤島将太先生（近畿大学大学院商学研究科）による「学生アスリートのライフスキルに寄与する心理的要因の検討：大学柔道部員を対象として」の発表が行われました。藤島先生は、修士課程1年生であり、初めての学会発表ということもあって、発表時間よりも大分早く会場入りしてご準備されていたご様子で、たいへんフレッシュな感じが致しました。藤島先生は柔道選手ということもあり、本発表では大学柔道部員に着目し、「自己調整学習」、「柔道選手の心理的スキル」がライフスキルに与える影響を検討について発表されました。大学柔道部員を対象とした横断調査の結果から、大学柔道部員のライフスキルに、自己調整学習や柔道の心理的スキルが寄与する可能性が示唆され、今後はライフスキルの経時的変化などの詳細な検討の必要性が述べられました。本発表に対して、フロアからは、調査に用いた尺度についての補足を求めるような質問があり、それに対しても誠実に対応されておりました。また、性差に関する質問があり、女性選手の部員数の少なさによりライフスキルの醸成が十分に図れなかったのではないかとのお返答があり、今後の研究に期待をしたと思いました。

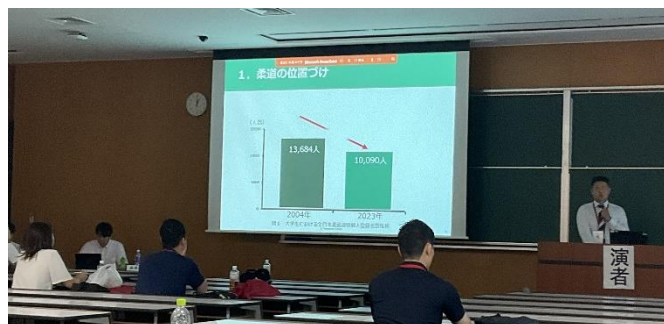


Figure 1. 藤島先生（現地発表）

次に、2つ目の演題は、並木伸賢先生（新潟医療福祉大学）による「元アスリートが就業時に発揮する強み・弱みのイメージについての予備的検討：オンライン調査を用いた会社員への自由記述式のアンケートを通じて」の発表が行われました。並木先生はオンラインでの発表であり、音

声トラブルに見舞われるなど、ハイブリットならではのアクシデントが発生しましたが、会場スタッフや並木先生の冷静な対応で大きな遅延もなく発表を始めることができました。本発表では、アスリートのキャリア支援に関する研究として、これまでに競技経験によって得られたスキルや能力が他領域での活用に関する研究の概要が説明されました。そして、本研究では元アスリートが迎え入れられる職場側の意見に関する研究が少ないことを鑑み、元アスリートが就業時にどのような強み・弱みを持っていると考えられるのか、そのイメージを質的調査により検討が行われました。本調査では、元アスリートと就業した経験のある方が少ない状況ではありましたが、元アスリートの持つ力や就業時の強みとして、メンタル面・体力面の強さ、コミュニケーション・チームワーク、努力・粘り強さが挙げられており、弱みについては、社会人経験・一般常識のなさ、プライドの高さ・頑固さなどのイメージが挙げられました。今後は、元アスリートの実態調査や元アスリートの経験が就業場面でどのように生かされていくのかについて明らかにしていきたいと述べられました。フロアからは、元アスリートとの協働経験の有無によって、元アスリートに対するイメージの違いはあるのか、また、本研究における元アスリートの定義についての補足を求める質問がありました。発表時点で精細な分析はできていないものの、元アスリートとの協働経験のある方の方がより具体的なイメージを回答している印象があるとのことでした。また、本研究では、元アスリートとは、プロ競技経験者としているとのことでした。オンライン参加者からの質問もあり、ハイブリットならではの口頭発表となりました。



Figure 2. 並木先生（オンライン発表）

著者略歴：桜美林大学大学院国際学研究科博士後期課程修了。現在、愛知大学地域政策学部所属。身体活動をはじめとした様々な健康行動を促進する行動変容モデルである Health Action Process Approach のモデル検証の研究を中心に行っている。

演者報告

学生アスリートのライフスキルに寄与する心理的要因の検討
—大学体育会柔道部員を対象として—

藤島将太（近畿大学大学院）

1. はじめに

“過去最大クラス”の台風10号の上陸のなか、学会大会を開催して頂きました、学会関係の先生方、ならびに口頭発表の場を設けて頂きました、福岡大学の先生方に御礼申し上げます。

私は今回が初めての学会発表ということで、大変緊張していました。また、会場にて口頭発表（体育心理分野）を行うのは私一人のみであり、冷や汗が止まりませんでした。しかし、座長の尼崎光洋先生をはじめ、会場の諸先生方の温かい目線を感じ、緊張が解れました。発表演題は、「学生アスリートのライフスキルに寄与する心理的要因の検討—大学体育会柔道部員を対象として—」でした。

2. 発表の概要

柔道修行の目的は、心身を鍛錬しつつ、人格の完成をはかり、社会に貢献することです。しかし、約20年にて、柔道競技を実施する大学生が約26%減少しています。柔道の意義を明確にし、一層の振興を図るため、「ライフスキル」に着目しました。ライフスキルとは、日常生活において生じる様々な問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な能力と定義されています。ライフスキルは運動部活動等を通して獲得されることは先行研究にて明らかにされています。しかし、その際の他の心理的側面はどうか、心理的側面の差異により、ライフスキルの獲得の程度は異なるのか、つまり、ライフスキルに寄与する心理的要因の解明は限定的です。本研究では、「自己調整学習」、「柔道選手の心理的スキル」に着目しました。まず、自己調整学習とは、学習者が、メタ認知、動機づけ、行動において、自分自身の学習過程に能動的に関与している学習過程のことです。つまり、学習目標の達成に向けて、自らの行動や思考、動機づけを調整しながら行う学習を通して、ライフスキルが獲得されると仮定しました。次に、柔道選手の心理的スキルに着目した理由は、柔道競技は他の競技種目とは異なり、また、必要とされる心理的スキルが異なると報告されています。以上を踏まえ、自己調整学習と柔道選手の心理的スキルについて、ライフスキルへの影響性を明らかにすることを目的としました。対象者は、関西学生柔道連盟主催する競技大会I部に所属する15大学（約500）のうち、315名を分析対象としました。結果として、ライフスキルの個人的側面へ、おおむね自己調整学習の影響性が明らかとなりました。また、ライフスキルの個人的側面および対人的側面へ、おおむね柔道選手の心理的スキルの影響性が明らかとなりました。本研究の結果から、ライフスキルを獲得する要因として、自己調整学習および柔道選手の心理的スキルが重要であることが明らかとなりました。しかし、体育会柔道部員を対象とした検討であったため、他競技を含めた検討が課題であると言えます。また、一時点での横断的調査であったため、二時点以上での縦断的調査が必要であると考えます。

3. 諸先生方から頂いた御意見

会場の諸先生方から頂戴した、貴重な御意見の一部を述べさせていただきます。一つ目に、「自己調整学習と柔道選手の心理的スキルを並列として考えて良いのか。すなわち、自己調整学習を通して、柔道選手の心理的スキルが育成され、結果としてライフスキルに寄与するというモデルも考えられる。」と、御意見を頂戴しました。今後は、媒介分析等を踏まえた検討を実施し、ライフスキルに寄与する要因の再検討を課題とします。二つ目に、「柔道を”武道”の一環として取り組む場合（大学体育授業の場面）と、柔道競技（部活動）とでは、柔道修行の目的が異なるのではないのか。」と、御意見を頂戴しました。今一度、柔道、武道に関する先行研究をあたり、柔道とライフスキルの関係について、検討いたします。他にも、沢山の御意見、御指摘を頂戴し、大変、勉強になりました。

4. 今後の研究

最後に、今後の研究についても簡単に述べさせていただきます。上述した課題を基に、更なる検討をすることはもちろんではありますが、ライフスキル研究は、国内のみならず国外においても発展しております。例えば、ライフスキルを効果的に獲得するために、指導者からの自律性支援など、少し違った視点からの研究が発展しております。国内と国外との文化の差異により、ライフスキルの獲得の課程に“ズレ”が生じることもあると思います。しかし、運動部活動等に参加する意義をより明確にするためにも、国外とのライフスキルの差異を明らかにすることは重要な課題であると考えます。また、新たな知見を得られた際には、日本体育・スポーツ・健康学会にて発表させていただきます。今後とも、温かい目で見守って頂きますと、幸いです。

著者略歴：近畿大学大学院商学研究科博士前期課程（修士課程）1年です。西田順一先生の下、「スポーツ実践とライフスキルの関係」について研究を進めております。来年度より、本学大学院博士後期課程に進学の予定です。



演者報告

元アスリートが就業時に発揮する強み・弱みのイメージについての予備的検討
—オンライン調査を用いた会社員への自由記述式のアンケートを通じて—

並木伸賢（新潟医療福祉大学）

日本体育・スポーツ・健康学会には、2021年度からポスター発表や口頭発表等で参加をさせていただいています。今年度は、台風10号の影響で現地への移動手段が無くなってしまい対面での発表はかないませんでした。しかし、移り変わる予報の中で大会運営の皆様の臨機応変なご対応により、オンラインでの実施が実現したことに厚く御礼を申し上げます。専門領域別発表(体育心理学)にて発表を行った内容と当日の様子を以下に報告致します。

1. 発表内容

本発表では、「元アスリートが私企業等に就業する時に発揮される強みや弱みはどのような点であるか」について企業に勤める会社員や役員へのアンケート調査を行ったものを報告しました。アスリートは、競技に取り組む中で目標設定や問題解決能力、集中力、献身性、リーダーシップ、チームワーク、ストレスマネジメント等を身に付けていること(Gould and Carson, 2008)、それが就業においても有用だという報告がなされています(Matsankos et al. 2020)。その一方で、彼らを迎え入れる職場側の意見についての研究はまだまだ少ない現状があります。参考になる調査として、日本スポーツ振興センターによる調査(2019)があります。ここでは、企業に勤める会社員に対して、現役アスリートを雇用する際の強み・弱みを調査しています。アスリートの持つ強みとして、実行力、主体性、ストレス耐性、規律などが、弱みとして想像力、柔軟性、傾聴力、発信力などが挙げられています。しかし、自由回答ではなく選択式であり、私企業等に努める会社員の元アスリートに対するイメージを把握するまでには至っていません。本研究では、元アスリートが就業時にどのような強み・弱みを持っていると考えているのか、そのイメージについて調査をしました。

調査は、2024年2月にオンライン調査会社のパネルを通じて様々な業界・業種を対象に会社員(または役員)1000名へアンケートを配布しました。調査内容は、人口統計学データと運動経験、アスリートとの協働経験、強み・弱みの自由記述への回答を求めました。自由記述に対して、どちらにも空欄・無意味な綴り・一文字での回答者を除外し、適切な回答を得られた914名(平均年齢46.3±9.1歳、平均勤続年数23.0±10.3年)が分析対象となりました。分析は、KJ法(川喜多, 1967)に基づき、紙切れづくり、グループ編成を行いました。

結果として、強みについては1015件、弱みについては854件の回答を得ました。強みについて最も多かったのは、「メンタル・体力(41%)」で、強い精神力や取り組み続けるための体力を培っているイメージが先行している印象です。また、弱みについては「スキル/能力(29%)」が挙げられ、中でも一般常識やマナーなどの社会人経験のなさについて懸念を抱いていることが示されました。さらに、31%が強みに、51%が弱みについて「ない」「分からない」

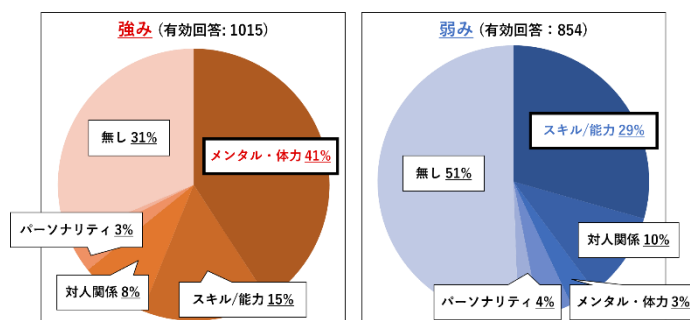


図1. 結果の概略

と回答しており、多くの会社員が元アスリートの持つ力や就業時の難しさについてイメージすることに難しさを抱えているようです。今後は、元アスリートの就業に関する実態調査を推進することで、彼らが“どのような競技経験”を経て“就業時に適用しているのか”を伝えていくことが重要と考えています。

2. 質疑応答

発表時に機器のトラブルにより時間が短く駆け足での発表となってしまいましたが、フロアの先生より質問をいただきました。その場でお答えできていない部分もあったかと思しますので、再度検討して回答させていただきます。

① 元アスリートとの協働経験のある人となない人によって回答内容は変わるのか

今回の発表の中では実施していませんが、経験のある人の方が具体的に答えてくれた印象です。ただ、全体を見ると協働の有無によって回答に大きな差異は無さそうでした。今後、協働経験の有無での分析も踏まえて研究を進展させていきたいと考えています。

② 大学生アスリートも同様に、メンタルや体力を強みと考えてしまっているかもしれない

大学卒業(新卒)であれば、それだけでも構わないかもしれませんが、ただ、アスリートとなるとそれに加えて“どのように”取り組み、職場で“どう使えるのか”を考えていく必要があるかと思います。大学生アスリートも、同じように競技を振り返ることが出来れば良いと思います。

著者略歴: 新潟医療福祉大学健康科学部健康スポーツ学科助教。早稲田大学大学院スポーツ科学研究科博士後期課程修了。博士(スポーツ科学)。臨床心理士・公認心理師、サッカーC級コーチライセンスを取得。アスリートのキャリアに関する研究を中心に、認知行動療法によるカウンセリングやメンタルヘルスに関する調査等に携わる。



ICT を活用したマット運動の授業における学習方法の実施順序による心理的効果
ー教員養成課程の大学生を対象とした授業実践ー

松浦佑希（宇都宮大学）

発表内容

本大会では、「ICT を活用したマット運動の授業における学習方法の実施順序による心理的効果ー教員養成課程の大学生を対象とした授業実践ー」というテーマでポスター発表をさせて頂きました。本研究は、自身が開発した学習アプリケーションを大学の授業で活用していただき、そこでの心理的な効果について報告いたしました。具体的には、2 つの異なる特徴を持つ学習方法について、その学習の仕方による実施順序が学習者の技能や楽しさ、自信などにどのような効果を与えるかを検討いたしました。

2 つの学習方法について、詳しくは先行研究に譲りますが（松浦ほか, 2018; Matsuura et al., 2023）、1 つは一般的に行われるような学習の仕方、身に着けたい技について、具体的なコツややり方が明示的に示され、それを身体で再現できるように、段階を踏んで学んでいく学習方法です。具体的に目指す動きのモデルがあり、その再現を目指すような学習の仕方です（以下、モデル型とします）。もう 1 つの学習方法は、具体的な方法ややり方は示されず、様々な動き方を試すように指導され、その様々な感覚体験を通して、自身で動き方やコツを見つけていく学習方法になります。様々な動きを体験させるにあたって、大きく変動させているのは、一般的にコツにあたるような動作部分です（以下、感覚型とします）。

学習者を 2 つのグループに分け、どちらの学習方法も体験できるように実施順序を入れ替えて学習させた結果、感覚型での学習実施時の方が、より楽しく活動に取り組み、他者からの視線が気にならなくなるという効果が得られました。しかしながら、上達度に対する自己評価が、モデル型実施時と比べて低下しました。この理由として、感覚型の場合、様々な動き方を体験すること、その中で自身で運動のやり方やコツを見つけていくことが求められているため、技の達成に対する基準が不明瞭であることが影響していると考えられました。一方のモデル習得型では、再現したい動き、動かし方といった、技の達成基準が明確であることから、どの程度上達したかが分かりやすく、感覚型と比較して上達したということを実感しやすかった可能性があります。

これらの結果から、本研究で検討された 2 種類の異なる特徴を持つ学習方法を組み合わせて実施する場合は、感覚型の学習を先に実施して活動に対する楽しさを高め、その後モデル型の学習を実施して技の上達を実感させる順序が心理的には効果的であると考えました。

質疑および感想

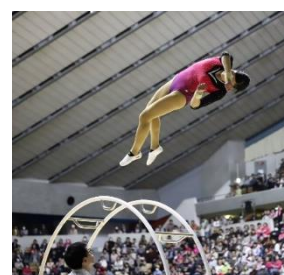
質疑では、アスリートに対して指導活動を行っていらっしゃる先生から、「感覚型のような練習がとても重要である一方で、本研究でも見られた、正解がないことによる自信の低下や本当に上達をしているのか不安を感じる選手がいるため、モデル型のような指導とのバランスがとても大事。特に最近の若い選手は、正解がないと不安になりやすい。」

といったようなお話を頂きました。本研究は一般的の学生を対象とした結果でしたが、アスリートにも当てはまる可能性があり、対象者の技能レベルを考慮し、様々な対象者での検討の必要性を感じました。また、「より長期的に実践を行った場合、動機づけや技能習得の効果が変わるのはないか？」といった

ご意見も頂きました。長期的な研究は実施できていないため、短期的な効果を検討した先行研究からの回答になりますが、感覚型の方が内発的に動機づけられること、技能については、外乱に強く技幅のある技能が身に着く一方で、体操の場合、見た目の美しさには欠けることを確認しています。今後は、技能レベルによる違いやより長期的な研究効果を検討していきたいと思っています。

本大会は、台風 10 号の影響を受け、急遽オンラインおよびハイブリッド開催となり、大会運営を行ってくださった先生方におかれましては、例年以上に本当に大変な大会運営だったことと存じます。そのような中でも、大会運営に携わって頂いた関係者の皆様の柔軟な対応とご尽力のおかげで、大変有意義な発表をお聞きすることができました。末筆ながら、本大会の運営に携わって頂いたご関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

著者略歴: 2015 年筑波大学体育専門学群卒業、2021 年筑波大学大学院人間総合科学研究科博士後期課程修了。博士（健康スポーツ科学）。2019 年より現在、宇都宮大学共同教育学部に所属。運動制御、運動学習、イップスに興味があり、学んだことを自身の身体で試しながら、研究に活かすことに楽しさを見出しています。イップスも克服したし、もう少しだけ自分の身体で色々試したいので、あと少し…、現役を続けさせてくれと、歳を重ねるごとに思い通りに動かなくなってく身体に、日々鞭を打っています。写真はラートから宙返りを行っている私です。



1日目、2日目と完全オンラインとなり、ポスター発表は台風一過の晴天の中、対面で開催することができました。発表の中で、先達から多くの助言をいただくとともに、若手の皆様の熱意ある発表を拝聴し、今後のモチベーションもいただくことができました。偏に事務局の皆様方のご尽力のおかげであり、心より御礼申し上げます。

さて、私はかねてより、「大学一般体育が予防的ストレスマネジメントにどのように貢献できるのか」について研究を推進しております。従来、大学一般体育の中で実施されるスポーツが気分改善につながるという「臨床的ストレスマネジメント」の効果は明らかにされてきましたが、ストレスコーピングスキルの獲得・成長を通し、将来経験するストレスに対する準備を行うという「予防的ストレスマネジメント」にどのような効果を持つかについては明らかにされていませんでした（荒井, 2011; 金ほか, 2011）。「臨床的ストレスマネジメント」は一過性の効果しか持たず、大学生の長期的なメンタルヘルス維持を考えた場合、大学一般体育で「予防的ストレスマネジメント」に貢献する方法を明らかにすることこそ、重要であると考えます。

以上の背景から、ここ数年では「対処資源（ストレスコーピングに実施に先行し、ストレスコーピングの選択、効果、継続に影響する個人・環境が持つ資源）」（Lazarus & Folkman, 1984; 栗山・佐々木, 2021）に着目し、大学一般体育→対処資源の獲得・成長→ストレスコーピングスキルへの効果というプロセスで、「予防的ストレスマネジメント」に貢献できるという仮説を検証しております。これまでの成果として、①大学一般体育を受講することで、「体力」「自尊感情」「情報活用能力」「ソーシャルキャピタル」という4つの対処資源を獲得できる（阪田ほか, 2022）、②対処資源は、大学一般体育授業内（授業場面）のストレスコーピング、大学一般体育以外の授業やアルバイト（日常場面）のストレスコーピングの実施頻度に影響し、その効果を高めることができる、という点を明らかにできました（阪田ほか, 2023）。

今回のポスター発表では、大学一般体育を受講する大学生を対象に、授業場面の問題焦点型ストレスコーピング、授業外の日常場面での問題焦点型ストレスコーピング、対処資源の3つの変数について、セメスター前半、中盤、後半の3回のパネル調査を実施し、それらを交差遅れ効果モデル及び同時効果モデル（Finkel, 1995）を用いて関係性を検討しました。その結果、①問題焦点型コーピングは、授業場面→日常場面→授業場面という循環的な般化関係を持つこと、②セメスター前半・後半は、すべての対処資源が授業場面及び日常場面に有意な正の効果を持つこと、③セメスター中盤は情報活用能力のみ授業場面、日常場面に有意な正の効果を持つこと、④セメスター中盤の授業内でのストレスコーピングの実施は、セメスター後半の対処資源に有意な正の効果を持つことという結果が明らかになりました。これらの結果から、大学一般体育を受講する学生は、セメスター前半においては、それまでの生活で実施してきた問題焦点型コーピングを授業内でも実施し、その際多様

な対処資源を使用し、セメスター中盤においては、対処資源を消費したため、対処資源の回復と情報収集・試行錯誤を行い、セメスター後半は対処資源が回復し、授業内外で有効的な問題焦点型コーピングを実施できているというプロセスが考えられます。また、セメスター中盤の問題焦点型コーピングの実施が、セメスター後半の対処資源獲得に影響していたことから、大学一般体育ではセメスター中盤の情報収集や試行錯誤について何らかの介入を行うことで、対処資源の獲得を助け、「予防的ストレスマネジメント」に貢献できると考えられます。

本研究の発表について、複数の先生方に助言をいただくことができました。まず、対処資源のうち「体力」について、自記式の質問紙調査のため、正確には「体力の自己評価」が変数となっている点です。実際の体力水準とストレスマネジメントの関係を検討することができるのではとご助言をいただきました。先の話になりますが、筋力・持久力などの行動体力とストレスコーピングとの関係を明らかにすることができれば、心理学と専門としない先生方に対し有益な情報提供ができるのと期待を抱いております。

次に、コーピングの選択にはストレスの影響が大きいですが、本研究の分析モデルには含まれていないという点です。本来、ストレスを考える場合、ストレス、ストレスに対する認知的評価、ストレスコーピング、ストレス反応という一連のプロセスすべてを考えなければなりません（Lazarus & Folkman, 1984）。大学一般体育を用いたストレスマネジメントを目標とした場合、授業の中で生じるストレスと、日常場面で生じるストレスに共通点を見出すことができれば、ストレスコーピングの般化が促進される可能性があります。今後の研究課題を新たに見つけることができました。

依然課題の多い研究ではございますが、「大学一般体育が予防的ストレスマネジメントにどのように貢献できるのか」という問いへの答えに近づけている実感を得ております。今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

著者略歴: 福岡県糸島市出身。岡山大学文学部を卒業後、スポーツについて詳しく勉強したいと考え九州大学大学院人間環境学府杉山研究室に進学。博士課程単位取得退学後、九州産業大学健康スポーツ科学センター助教を経て現職である横浜商科大学商学部経営情報学科スポーツマネジメントコース専任講師。



2024年8月29日－31日（福岡）の期間に福岡大学で開催された、日本体育・スポーツ・健康学会第74回大会のポスターセッションにおいて「両手協応運動のタイミング制御における加齢の影響」というテーマでポスター発表をいたしました。今回、発表者として演者報告の機会を賜りましたので、発表内容および質疑応答について報告いたします。

本発表では、両手協応運動における加齢の影響について両手タッピング課題を用いて検討しました。両手協応運動は、左右の手を互いに適切なタイミングで協力させて動かすことです。この両手協応運動は高齢者が自立した日常生活を営む上で重要とされます。そして、両手協応運動は加齢に伴い低下することが知られています。適切なタイミングでの協力には、2つのタイミングが存在します。両手の全体的なテンポと両手間の協調性です。しかしながら、加齢による両手協応運動の低下が、両手の全体的なテンポ（運動速度）と両手間の協調性のいずれに起因するかについては不明でした。そこで、両手タッピング課題における両手間の間隔を操作することで運動速度、両手の協調性どちらも加齢の影響を受けるかを検証しました。

健常高齢者19名（平均年齢76.4歳）および健常若齢者13名（平均年齢32.2歳）の両手タッピング課題は、提示された聴覚刺激（0.5Hz：2000ms間隔）に対してキーボードを押すことで反応を記録しました。両手間の時間間隔条件として0ms（両手が同時のタイミング）、250ms、500ms、750ms、1000ms（両手が交互のタイミング）の5条件を設定しました。アウトカムは測定した両手全体のテンポ（目標2000ms）と両手間の協調性（目標は条件により異なる。0、250、500、750、1000ms）に対する誤差（変動誤差、絶対誤差）としました。

結果として、加齢の影響は両手間の協調性において認められましたが、両手全体のテンポにおいては認められませんでした。具体的には、健常高齢者群は健常若齢者群に比べて、両手間の協調性のタイミング誤差が有意に大きく、0ms条件においては他の条件に比べてタイミング誤差が有意に小さい結果でした。

先生方から頂いた質問の中で、自身の研究を発展しうる重要な示唆をいただけたので要約して報告いたします。今回使用した2つのタイミング（両手全体のテンポおよび両手間の協調性）がそれぞれ低下した際に表す意味について質問をいただきました。この点について、それぞれの指標が変動した際に、両手タッピング運動ではどのような運動（見た目）となるのか？というご指摘をいただきました。この時、私は2つタイミングが表す意味から逸脱してしまい、終始運動ベースで回答しました。そのため、ご質問くださった先生へ適切な回答ができませんでした。

結論として、課題遂行において、2つのタイミングどちらも変動しても、両手タッピング運動としての見た目は変わらない可能性が示唆されます。例えば、両手全体のテンポが低下していても、両手間の協調性（リズムの左右対称性）が低下していても、ぎこちない両手タッピング運動と

なりえます。

運動全体のテンポは、同側手の連続した動作のリズムの安定性を意味します。両手を合算することで課題遂行時のリズム全体の指標となります。条件に関わらず、この指標に変動を認めた場合、片方の手であっても、その動作のタイミングが一定に保てず全体のリズムが乱れやすくなることが予想されます。一方で、両手間の協調性は、左右の手のタップ間隔が安定性を意味します。そのため、この指標に変動が見られた場合、左右の手の協調性が失われている状態を示します。左右の手のタイミングが不一致になると、特定の運動様式の遂行が難しくなります。

2つのタイミング指標のうち、どちらがあるいは両方ともに変動していても、実際の運動として表れる違いは分かりにくくいわゆる「ぎこちなさ」として表れていることが予想されます。

加齢は両手間の協調性に影響を及ぼしますが、運動全体のテンポには影響を及ぼさないことが示されました。結果から、健常高齢者は全体として両手の協調性が低下しており、特に両手のタイミングがずれた条件では遂行に困難さを示すということを示唆しております。ここから、高齢者における両手協調性の支援策として、難易度の低い両手タッピング運動から徐々に難易度を上げていくトレーニングを考案するうえで有益な知見を提供するものと考えております。

今回のポスター発表では、私の専門とは異なる専門の方と議論させていただきました。特に私は普段、疾患を抱えている方に対して「治療」という大義名分があるため、適切とされるアウトカムがすでに存在していることが多いです。しかし、心理学ではアウトカムそのものを自分で設定するため、そのアウトカムが持つ意味をきちんと調査して提示することの大切さを改めて実感することができました。改めまして、第73回大会の開催にご尽力された大会実行委員会の先生方、学会運営関係者の皆様、このような執筆の機会を賜れましたことに厚く御礼申し上げます。

著者略歴：東京都立大学大学院博士後期課程に在学中。修士（健康科学）。普段は、作業療法士として大学病院に勤務しており、認知症関連疾患に対するリハビリテーションについて研究している。特に高齢者や特定の疾患が有する両手の協応性運動について興味・関心を持って研究する日々を送っている。



私は2024年8月29日から31日に福岡大学で開催された日本体育・スポーツ・健康学会第74回大会において「大学生アスリートの身体意識と反芻・省察に関する縦断的調査」というテーマでポスター発表を行わせていただきました。台風の影響もあり、対面でのポスター発表はできないかとも思いましたが、台風も過ぎ去り対面とオンデマンドのハイブリッド形式でポスター発表を行うことができました。大変有意義な時間となりましたので、この機会に報告させていただきます。

抑うつなどの心理的問題に関わる自己注目として、私的自己意識があります。私的自己意識は反芻と省察に分けられます。反芻は自己への脅威や喪失などによって動機づけられる自己に注意を向けやすい特性であり、省察は知的好奇心によって動機づけられる自己に注意を向けやすい特性です(Trapnell & Campbell, 1999)。反芻は抑うつと正の関連があり、省察は抑うつと負の関連があることが明らかにされています(高野・丹野, 2010)。また、大学生アスリートを対象とした研究においても、反芻はストレス反応と正の関連、省察はストレス反応と負の関連が示されており(Yamakoshi & Tsuchiya, 2016)、心理的適応には反芻の減弱や省察の促進が有効であると予想されます。しかし、反芻や省察は比較的安定した特性で、変容させることは困難であると考えられています(山越・土屋, 2017)。反芻傾向が高いルームメイトと3ヶ月間にわたって生活を共にした大学生は反芻傾向が高まることは報告されていますが(Haefffel & Hames, 2014)、反芻および省察の経時的な変化について検討した研究はあまりみられません。したがって本研究では、身体意識と反芻および省察に関する縦断的調査を実施し、身体意識および反芻、省察の変容について検討することを目的としました。本研究の調査対象者は、大学生アスリート88名です。2ヶ月の期間をあけて2回の質問紙調査を実施しました(Time1, Time2)。調査対象者には、Rumination-Reflection Questionnaire 日本語版(高野・丹野, 2008)、Body Awareness Scale: BAS(Fujino, 2012)に回答させました。分析対象者は、調査期間中に退部した者や回答に不備のあった者を除いた74名(男性42名、女性32名)としました。分析対象者のBASの身体症状および身体感覚への意識の得点については、Time1からTime2にかけて上昇した群(上昇群)と下降した群(下降群)に分けました。分析の結果、身体症状の下降群はTime1からTime2にかけて反芻の得点が有意に減少しました。また、Time2における身体症状の下降群は、身体症状の上昇群よりも反芻の得点が有意に低い傾向を示しました。次に、身体感覚への意識の上昇群は、Time1からTime2にかけて省察の得点が有意に増加する傾向を示しました。また、Time2における身体感覚への意識の上昇群は、身体感覚への意識の下降群よりも省察の得点が有意に高い傾向を示しました。本研究の結果から、身体症状が緩和することで反芻が減弱され、身体感覚への意識が高まることで省察が促進される可能性が示されました。身体意識の変容を目的とした心理サポートを継続的に提供することは、反芻の減弱

や省察の促進に役立つものと考えられます。しかしながら、身体感覚への意識上昇群の省察得点の向上やTime2における省察得点差(身体感覚上昇群>身体感覚下降群)は、有意傾向に留まっており、省察の変容に関してはさらに期間を要する可能性があります。今後は、アスリートの適応的な自己への注目を促す心理サポートのプランの立案をするため、身体症状を緩和して身体感覚への意識を向上させる方法について検討する必要があります。

本研究の発表では、これまでお話したことのない先生に来ていただき、有意義な意見交換をさせていただきました。専門とする研究領域が体育心理ではないという先生からもコメントをいただき、様々な領域の先生と意見交換ができるという日本体育・スポーツ・健康学会の良さを改めて感じました。私の研究は身体意識と反芻・省察をテーマにしているため、身体と心という両側面から捉える必要があります。今後の展望として生理指標の測定についてもご意見をいただきました。私自身、生理指標を測定してみたいと考えていましたが、知識が不足しており研究計画を立てることができずにいました。しかし、意見交換の場で心拍数や呼吸数、コルチゾールなどの例をご提示いただき、研究のさらなる発展のために、生理指標について勉強していきたいと考えました。さらに、ご自身が日常的に反芻をしてしまうとおっしゃる先生からは、本研究の結果をもとに身体症状を緩和し、身体感覚への意識を高めていきたいとご感想をいただきました。実際に反芻について悩んでいる方からご関心をお寄せいただけたことで、本研究で得られた結果を現場に活用していきたいという意思がさらに堅固なものとなりました。本研究を発展させ、今後はメンタルヘルスに悩むアスリートへの支援方法として、身体意識を活用したアプローチを検討していきたいと思います。

また、他の先生の発表を大変興味深く拝見し、学び多き時間となりました。特に、縦断研究の分析方法を中心にポスター発表を拝見し、とても勉強になりました。今回発表したデータについてもその学びを活かし、分析方法を再度検討したいと思います。本学会大会では、新たな知識を得て、多くの刺激を受けました。

最後になりましたが、台風の影響もあり対面での開催が危ぶまれるなか、学会大会開催にご尽力いただきました福岡大学をはじめとする大会組織委員会の先生方にお礼を申し上げます。

著者略歴：九州大学大学院人間環境学府実践臨床心理学専攻修了。臨床心理修士(専門職)。現在は、日本体育大学に期限付一般研究員として所属。研究の関心は、アスリートのメンタルヘルス、反芻、省察、身体意識、身体からの心理的アプローチ。



2024年8月29日から31日に福岡大学で開催された第74回日本体育・スポーツ・健康学会において、「大学生アスリートの長期離脱経験とマインドフルネス特性の関連性の検討」というタイトルでポスター発表をさせていただきました。台風10号の影響により、大会開催が危ぶまれましたが、大会運営委員の先生方のご尽力により、1日目と2日目はオンライン、3日目はハイブリッド形式で無事に開催されました。運営に関わられた皆様に心より感謝申し上げます。今回、この貴重な機会をいただきましたので、ポスター発表の内容およびディスカッションの一部を以下に報告させていただきます。

アスリートにとって怪我は避けられず、怪我により競技意欲の低下や不安、抑うつなどのネガティブな心理状態を経験することが指摘されています（鈴木・中込, 2013）。一方で、スポーツ傷害経験が性格の発展、感情の理解とコントロール、対人関係の強化などのポジティブな心理的变化をもたらす「スポーツ傷害に関連した成長」（SIRG）が報告されており（Salim, Wadey, & Diss, 2016; Roy-Davis, Wadey, & Evans, 2017）、マインドフルネス特性の向上も影響する可能性が考えられます。マインドフルネスとは、今この瞬間に価値判断をせずに注意を向けることと定義され（Kabat-Zinn, 1994）、高い特性を持つアスリートはストレスや不安が低く、競技パフォーマンスや精神的健康が高いことが示されています（雨宮, 2014; Myall et al., 2021; 入江, 2018）。

本研究では、これらの先行研究に基づき、スポーツ傷害経験がマインドフルネス特性の向上にも寄与するかどうかを検討することを目的とし、大学生アスリート211名を対象に受容経験の有無によるマインドフルネス特性の違いを検討しました。その結果、マインドフルネス尺度

（FFMQ）のほとんどの下位因子において、離脱経験の有無によるマインドフルネス特性の差異は見られませんでした。このことから、長期離脱を伴う受傷経験のみではマインドフルネス特性に直接的な影響を与える可能性は低いことが示唆されました。マインドフルネス特性は訓練によって強化されます（Kiken et al., 2015）。そのため、スポーツ傷害というアスリートにとってストレスフルな経験を乗り越えたとしても、自然的にマインドフルネス特性が高まるとは言えず、マインドフルネスプログラムや瞑想などによる介入が必要であることが推察されます。

今回の発表では、体育心理学分野の先生だけでなく、多様な分野の先生方と他分野の先生方とのディスカッションをさせていただき、とても有意義な時間となりました。

体育心理学を専門とされている先生からは、長期離脱を経験したアスリートがどのように受傷体験を捉えているかを考慮する必要があるとのご指摘をいただきました。本研究では、受傷経験の心理的影響の程度は測定していませんでしたが、受傷時期やアスリートにとっての怪我の深刻さを考慮することは、SIRGにも影響する可能性があるため、今後の検討課題としたいと考えています。また、受傷アスリートを対象とした研究の難しさについて意見交換す

る中で、研究協力者の確保に関するアドバイスをいただいたほか、今後も継続予定である受傷アスリートとマインドフルネス研究において、新たな課題を発見することができました。

さらに、私と同じくアスレティックトレーナーとして活動されている先生からは、スポーツ傷害の種類や性別による違い、受傷時期との関連性についてご質問をいただきました。コーチングを専門としている先生方とのディスカッションでは、受傷アスリートだけでなく、スポーツ活動やコーチング方法がアスリートのマインドフルネスや、その他の心理特性に与える影響、さらには個々のマインドフルネス特性を生かしたコーチングの可能性についても意見交換することができました。こうした議論を通じて、スポーツ現場におけるマインドフルネス特性やマインドフルネス介入の役割について、まだまだ探求の余地があることを改めて認識する機会となりました。

他の先生方のポスターも大変興味深く、スポーツ傷害と心理的要因に焦点を当てた研究や、私と同様に心的外傷後成長に関する研究など、多様な視点から「アスリートの怪我」を学ぶことができました。いくつかの興味深い研究は、残念ながら会場でのディスカッションが実現しませんでした。多くの知見を得る貴重な機会となりました。来年度以降も積極的に学会に参加し、新たに得た知見を発表していきたいと考えています。

改めまして、台風の影響により急遽現地開催からオンラインおよびハイブリッド開催へと変更になったにもかかわらず、ご対応いただいた運営の先生方、貴重なご意見をいただいた先生方、そして日頃より研究をサポートしていただいている先生方に、心より感謝申し上げます。

著者略歴：順天堂大学スポーツ健康科学部を卒業後、カナダの Mount Royal University にて Advanced Athletic Therapy Course を卒業し Canadian Athletic Therapist の資格を取得。現在は帝京大学にて教員・アスレティックトレーナーとして働きながら大阪体育大学大学院の博士前期課程に在籍。研究テーマは、受傷アスリートとマインドフルネス。質的・量的研究方法を用い、傷害受容とマインドフルネスの関係性の検討を重ねている。



今大会より、スポーツ文化研究部会の一員として活動しております。右も左もわからない中での活動ですが、他の専門領域の先生方とミーティングを重ねるうちに、「体育心理学×スポーツ文化」の意義や価値について深く考えるようになりました。準備から大会までの活動について、報告させていただきます。

まず、本研究部会が掲げた課題は2つあります。1つ目の課題は、“スポーツは現在のグローバル・イシューにいかに関与し得るか？”です。この課題に対して、口頭発表の登録は3件ありました。そして、シンポジウムは、“「スポーツと平和」の理論と実践のはざま”というテーマで実施しました。このテーマを決定する際、心理的要素を取り入れた名称にしたいと強く思い、“はざま”という言葉をご提案した次第です。パリオリンピック・パラリンピックが開催される中で、世界では戦争が絶え間なく続いています。スポーツは平和を導けるのか、スポーツと平和は切り離すべきものなのか等、人々の心の中には葛藤が芽生えます。その状況をいかにテーマに反映できるかを熟考しました。当初、“「スポーツと平和」の理論と実践の間”という案がありましたが、間よりももっと拮抗したような状態を表す言葉はないかということから、はざまという言葉が私の脳裏に浮かんだ次第です。当日のシンポジウムでは、オンラインでの開催となりましたが、参加者は常時70名以上となっており、多くの皆様にご視聴いただきました。シンポジストの昇亜美子先生、黒須朱莉先生、野上玲子先生、コメンテーターの田原淳子先生には、平和の祭典と謳ってきたオリンピック・パラリンピックを主にその在り方について情報提供ならびに議論いただきました。時間の関係上、参加者の皆様にご意見をうかがうことはできませんでしたが、学会会長である来田先生にチャット機能にてコメントを頂きました。2つ目の課題は、“継承されてきたスポーツ文化を問い直す”です。この課題に対して、口頭発表の登録は20件ありました。そして、シンポジウムは、“子どものスポーツの教育性を問いなおす”というテーマで実施しました。このシンポジウムでは、どのように子どもとのかかわっていくか、子どもを育てる環境をどのようにつくっていくか等について議論されました。運動部活動が地域移行されている中で、このテーマに興味や関心を持ち参加くださった方も多くいらしたように思います。シンポジストの先生方には、国内の教育現場の現状（佐藤善人先生）、受傷データを基にした国内の課題（永野康治先生）、そして国内外のスポーツ組織の相違（山口大輔先生）等についてお話しいただきました。超少子高齢化である現代では、子ども一人にかかわる大人が多く存在します。その大人のかかわり方次第で、子どもに生じている諸問題（いじめ、ハラスメント、スポーツ傷害等）を予防できる可能性について検討する機会となりました。子どもがスポーツをする場として、学校という教育現場に頼ってきた日本ですが、そこで構築された文化を地域にそのまま移行することがベストなのか、それともそれぞれの現場



で新たに文化を構築すべきなのか等、我々に課された問いは多くあります。時代によって子どもの心身の発達状況や子どもの思考・志向、子どもを取り巻く環境も変化します。その変化に伴った大人のかかわり方について参加者の皆様より多くのご質問やご意見を頂戴いたしました。指定討論者の東原文郎先生には、各シンポジストの先生方と参加者の議論が活発になるよう進行いただきました。

このように、口頭発表とシンポジウムはオンラインでの開催となりましたが、多くの皆様にご参加いただきましたことに心より感謝申し上げます。我々が設定した課題は、今大会で解決するものではありません。次年度も引き続き、これらの課題に対し、皆様と議論しながら、スポーツ文化を再考する機会にしたいと思っております。また、体育心理学専門領域に所属される先生方には、ぜひともスポーツ文化研究部会での口頭発表にお申込いただきたくお願い申し上げます。今大会での口頭発表の中には、質的データを扱う研究が多くありました。「体育心理学×スポーツ文化」の研究は、人々のスポーツに対する価値や意義を問う上でも重要なコンビネーションだと感じております。より多くの先生方に本研究部会を知っていただけるように、情報発信をしていきたいと考えております。

著者略歴：順天堂大学大学院博士後期課程・スポーツ健康科学研究科修了、博士（スポーツ健康科学）。

2020年4月より現職。専門種目は、アルペンスキー、競技歴は20年。現在は、福島



県スキー連盟の総務本部長・国民スポーツ大会のアルペン種目コーチ（福島県選手団）として組織運営や選手育成に携わっている。また、福島県スポーツ協会事業の各講師、福島県スポーツ指導者協議会の理事と、地元のスポーツの発展と振興に努めている。長年の競技経験から、ウィンタースポーツにおけるスポーツ傷害のリスクマネジメントを研究の軸とし、現場に役立つガイドライン・安全マニュアルの作成に取り組んでいる。

古参メンバーと新規メンバーとの混成で課題 A 班と課題 B 班を立ち上げた。うち課題 B 班は、「主体的・対話的に学ぶ場」を提案する主な方針を 3 点標榜した。一つは昨年度公開した変動練習の授業適用例を土台として、保健体育教員が自ら担当する長距離走・ペース走の授業へと変動練習を組み入れた実践例を示すこと、2 つ目は児童・生徒自らが身体の動かし方を探索できる授業の可能性について、バイオメカニクス領域からも議論に参加頂くこと、そして当領域の幾留沙知氏をパネラーに迎え、そこで生じる学びの機能と構造を自己調整学習という科学的概念で整理することである。当日に 250 名余りの聴講者に参集頂けたことは部会員のこうした取り組みの大きなやりがいとなった。

最初に益城中学校（熊本市）の保健体育教諭である武田雅裕氏から、長距離走授業に変動練習を導入した効果について説明があった。昨年までの部会員課題 B 班の間では、シンポジウムで単に会員の思いを示すだけでは存続が難しくなろうという予想があった。よって少なくとも節目においては、科学的な知見から計画した授業を学校現場で実施し、その効果を示すべきという共通理解があった。当然ながら学校授業においては、厳密に実験条件を統制し、正確に数値を計測する作業は難しい。そこで生徒が授業中に得た手応えに耳を傾けることが授業の効果を把握する重要な手段となる。生徒から寄せられたペース感覚の向上に関する報告には、「歩幅を広げるといいペースになった」「腕をしっかり振るとペースが上がった」といった自身の動作への気づきが多く示された。またこの授業ではグループワーク形式で目標タイムからの誤差を短縮する課題を主としており、共に学ぶ仲間からの気づきも多く寄せられた。例えば「友達が腕振りのリズムを早くと言っていたのでマネしたらペースが合った」などである。こうした探索の過程から最終的に「景色の見え方でいたいペースがわかった」といった自己調整の方略が語られた。

樋口俊祐氏は、昨年まで本邦のスポーツバイオメカニクスを牽引する中京大学の桜井伸二教授研究室に所属した経歴を持ち、現在は平針スイミングスクールにて幼児から小学生の運動指導に従事する指導員である。発表では、小学生が立ち幅跳びを習得する過程を運動学的・動力学的に捉え、下肢関節のキネマティクスに学年間の差はなかったが、腕の振り方に学年間の差が見られたことが報告された。特に腕の前方スイングの反作用から大きな地面反力が確保できたことが示された。さらに立ち幅跳びの飛距離を伸ばすには、学年を問わず手の複合速度を高める必要があり、それによって低学年ではジャンプ時の股関節の伸展速度を高めること、中・高学年では膝関節角の伸展速度を高める動作が学習者の解となること。こうした知見に加え、計測時には、遠くに自分の身体を跳ばせる要領を子ども自身が自発的に探索していたことが示された。またそこで子ども同士で試行錯誤する様子にも語られ、こうした場が主体的・対話的な学習の土台となる可能性が示唆された。こうした知見に加えて事前打ち合わせに参加いただいた桜井教

授からのコメントが印象的であった。元来、立ち幅跳びはあくまでパワーの計測試技であり教材ではない。球技や器械体操など、より高度な技能学習が学校体育の本筋とも見られるが、しかし、今回取り沙汰した試技は出来高を捉えやすいがゆえ、身体運動を探索する教材として有用とも考えられる。これを後退ではなく前進とするには、教育内容として「身体性」を定義する現場研究者の見識が要求されるのだらうと思えた。

当領域の幾留沙智氏には、武田氏・樋口氏お二方の実践例を自己調整学習の理論で整理し、「主体的」な学びを促す場の可能性を論じて頂いた。詳細は氏の原稿に譲るが、筆者が印象的であったのは、学習者自らが自身のやる気を立ち上げることがまず大事で、指導者はそのお膳立てをする役割に徹すべきという主張であった。決して放っておくのではなく、主体性の芽が出て育つ場を知り耕すことが大事で、それは力学系で言うアトラクタ空間のデザインのようなものなのだろう。実際にこれをデザインする教員にあっては、教示・指示能力に加え、高度な教材研究能力が求められるのだらう。

続いて課題 B 班班長の梶田和宏氏（体育方法学）が大学体育における身体性の教育の可能性を論議した。特に学習者による自身との対話を通して、高校から大学へ拡張する見通しが示された。そして最後に、課題 B 班の班員である山田孝禎氏（測定評価）より主体的・対話的な学びを育くむ情報のフローについて問題が提起された。学習者による自身への気づきを内化・外化し、再びそれを取り入れることによって「新内化」することで主体的・対話的な学びの場とする。そこに ICT や AI を機能させる指針について討議があった。

シンポジウムの終了後、あいにくの台風で予定していた人数から大幅減の 3 名が対面で集まり、天神界限で打ち上げ会を楽しんだ。2025 年度は子どもに教育する内容に足る「身体」の意味を体育原理・哲学で整理し、それを育む科学的なやりかたでライフパフォーマンスへと拡張する視座を提案する。文理を貫く諸学融合の場として、諸学仲良く現場に多かれ少なかれ還元できることを生みだしたい。こうした分野横断的領域融合で酒を呑む場は楽しい。4 年間でこのことを十分に学んだ。結果、どこかに芽が生えたと信じて最後の 1 年を全うしたい。

著者略歴:筑波大学体育科学研究科単位取得満期退学、博士（体育科学）。山梨大学教育学部教授。二者以上の協応行為の心理を身体動作の解析から明らかにしたい。左投げ、左打ち、左ファイター。International conference for perception and action 2023 @ Guadalajara, Mexico にて。



日本体育・スポーツ・健康学会第75回大会において、学校保健体育研究部会【課題B】テーマ別シンポジウム「科学的エビデンスからみた保健体育の課題と展望」のシンポジストとして登壇する機会を頂戴しましたので、当日お話した内容やその準備過程についてご紹介させていただきます。

シンポジウムは学会2日目、台風10号が九州地方に猛威をふるう最中の8月30日（金）午後に行われました。私の役目は、先立ってご発表いただいた武田雅裕先生（益城町立益城中学校）及び樋口俊祐先生（平針スイミングスクール）の研究実践を踏まえ、自己調整学習理論という科学的エビデンスに基づきながら主体的な学びを促す場づくりについて話題提供し、梶田和宏先生（京都先端科学大学）にバトンを渡すことでした。

自己調整学習理論は、心理学領域において「主体的な学び」を捉える中心的な理論と言えます。つまり、自己調整学習者は主体的に学んでいるということになりますが、なぜ自己調整学習者はそのようなことが出来るのか？という点が多く学習者にとって疑問であり、課題になると思います。その1つの答えとして、「自己調整学習」ではやり方（方略）とやる気（動機づけ）の両方を重要視する、ということが挙げられます。学びの場ではどのようにして学ぶか、つまり、やり方に焦点が当てられることが多いように思います。例えば、どのような目標を立てるのか、どのようなフィードバックを受け取るか、評価はどのようにするか、などです。これらについて、数々の先行研究が報告している知見や有名なスポーツ選手が実践し普及しているやり方を選び取ることは有意義です。しかし、主体的な学びのためには、そのやり方に対して自分はやる気になれるのかということをもう一步踏み込んで考える必要があるのです。できそう、興味がある、やってみたい等、強く動機づけられるような方略を選び、実践するという工夫を含む学習過程こそが自己調整学習であり、主体的な学びと言えます。

実際に樋口先生から、小学生の立幅跳びのキネマティクス・キネティクス要素を定量的に示すことを目的とした測定において、測定が終了した後にも、誰かに指示されることなく、様々なやり方で立幅跳びを主体的に実践する生徒達の姿があったと報告されました。これは、主体的なやり方の発現が動機づけに支えられていることを示す事例と言えます。また武田先生からは、授業前は85%の生徒が嫌いと回答した長距離走について、やり方を工夫したことで楽しんで技能を高めたことが報告されました。これは、工夫によって動機づけが高められたことを示す事例と言えます。このように、動機づけや方略にアプローチすることが、主体的な学びの場づくりのためには必要となります。しかし、忘れてはならない自己調整学習理論の教えは、学習者自身が学習過程において最も中心的な役割を担う存在であるということです。つまり、主体的な学びを促すためには、手取り足取り方略を紹介し強要するのではなく、学習者が動機づけられるような課題を選ぶ、方略を工夫する

など、水面下で準備を重ね、あとは学びのボールが転がるのをじっくりと待つというHands-offへの挑戦が今後の課題であると考えられます。

以上のようなシンポジウムを準備するにあたり、当日までに何度も打ち合わせを重ねました。私が出席させていただいたのは3回でしたが、都合が合わなかった演者に対する別日の打ち合わせや、司会・指定討論者の先生方との打ち合わせなど、水面下でたくさんの準備を重ねていただきました。学校保健体育研究部会【課題B】の先生方、特に、木島章文先生（山梨大学）にはこの場を借りて、厚く御礼申し上げます。先生なしにはこのシンポジウムは実現されることはありませんでした。今後とも温かいご支援をどうぞ宜しくお願い申し上げます。また、当日は台風10号の影響もあり、急遽オンラインシンポジウムとなりました。福岡大学の先生方をはじめ、学会大会を運営いただいた関係者の皆様そして、ご参加くださった皆様に御礼申し上げます。

本報告書に掲載できるような写真の撮影をうっかり失念してしまいましたので、家族に好評であった最後のスライド（主体的な学びを促すこととは、坂道を作ること）を掲載し、結びとさせていただきます。



著者略歴：鹿屋体育大学体育学部卒業，大学院体育学研究科修了，鹿屋体育大学体育学部プロジェクト研究員，助教を経て2017年より講師，博士（体育学）

本シンポジウムでは、筒井香（株式会社 BorderLeSS）がコーディネーターを担当し、シンポジウムの企画趣旨説明と登壇者紹介がなされた後に、登壇者の皆様から以下のような発表が行われました。

上田憲嗣氏（立命館大学）は、動作コーディネーション能力の構造の説明、さらに児童を対象としたコーディネーショントレーニング前後での、動作コーディネーション能力の変化を測定する実践研究の結果から、コーディネーショントレーニングの効果を示されました。この能力の育成によって、動作レベルおよび行為レベルのコーディネーションの解像度の高度化に貢献することが示されました。また「スポーツタレント発掘・育成プログラム」が紹介され、トレーニングの実施によって自分に対しての解像度が向上し、パフォーマンス向上と共に、自らの適する種目選択に役立っていることが示されました。

松生香里氏（川崎医療福祉大学）は、アスリートの生理学的指標と活用したコンディショニング対策を中心に、主に長距離・マラソン選手を対象とした合宿時の簡易的な測定データの活用事例について紹介されました。アスリートが測定を通じて自身のコンディションを理解し、専門家による測定結果のフィードバックを受けて学ぶことで、自身の体調管理に対する解像度の向上がなされることが示されました。また、選手や指導者はすぐに明日から活用できる情報を求めているが、データの解析には時間が必要なものもあることから、現場と研究との間に生じる課題と AI を用いた今後の改善案についても言及されました。

高井秀明氏（日本体育大学）は、自己分析能力の高め方として、競技者自身に新たな気づきを得てもらう目的で競技者に内省してもらう機会の提供や、心理検査を利用して自己分析してもらう機会の提供について紹介されました。それに加えて、心理面に関係する生体情報を競技者自身にうまく活用してもらえるよう試みた事例として、大会中の唾液コルチゾールの測定、状態不安と自律神経活動の測定、簡易脳波計の活用についても紹介されました。また、他者に自分自身の特徴を伝え、他者から自分自身の特徴を聞くなど、信頼できる他者と連携することによって自分に対する解像度を上げる方法についても提案されました。

藤澤潔氏（株式会社コロプラ）は、東京 2020 東京パラリンピックでの金メダル獲得に向けて取り組んだメンタルトレーニングを通じて、様々な感情に気づき、自分を知ることができた経験を語られました。日々の振り返りは大義を意識させ、どうありたいかを考え行動し続けることになり、競技に集中する準備力は予期や対策の精度向上に繋がったとのことでありました。評価と選考が続き、大会開催が不確実だったコロナ禍においても、自身の解像度を高め続けたことが上質な行動に繋がりと、その積み重ねがパフォーマンスと成長に繋がったという実体験は、本シンポジウムのテーマの重要性を感じさせました。

続いて、ディスカッションが行われました。当日を迎えるにあたって、事前にモデレーターと登壇者による打ち合わせが行われ、その中で、各登壇者がどういったことを発

表できるか、発表したいかを伝え合い、それに対してお互いにどういったことに関心を持ったかについて共有がなされました。そうした準備もあり、登壇者同士のクロストークも急遽オンラインになりましたが活発に行われました。さらに、フロアからは「日頃から自分たちでできるコンディショニングチェックの方法は？」などの質問もあり、質問に対する登壇者による活発な議論が交わされ、シンポジウムは盛会のうちに終了しました。本シンポジウムを通じて、解像度を高め、成長するために量的および質的なデータが重要であることと、そのデータの解釈・意味をアスリート自身が理解することが重要であることが示されました。アスリート自身が自分自身に関するデータへの理解を高めるために、スポーツ科学の専門家の果たす役割は、正確なデータを提供し、解釈の仕方を伝えることであり、さらに心理の専門家はデータの意味を共に考える寄り添う力も求められると感じました。

昨今、スポーツ現場では勝利至上主義がもたらす問題点が指摘され、スポーツの価値の再考が求められていると思います。本シンポジウムを通じて、あらためて身体活動を通じて自分自身と向き合う習慣ができることや、勝利を目指すことによる自己成長といった、スポーツの持つ素晴らしい価値について多様な視点から議論がなされ、参加される全ての方とスポーツの価値を再考する機会になったと思われます。

また運営については、台風の影響により、急遽全面オンラインとなったことから、多少機器のトラブルはあったものの、登壇者の皆様のご協力と直前に打ち合わせ時間を設けることができ、組織委員会スタッフの皆様のサポートもあって、非常に実りある有意義なシンポジウムになったと感じました。参加者は約 150 名でした。

著者略歴： p.6 の右段を参照

学会大会2日目の8月30日（金）には、競技スポーツ研究部会【課題A】競技スポーツをどのように豊かにするか／「自分に対しての解像度を上げる」というテーマ別シンポジウムが開催されました。そこで、私はシンポジストとして話題提供する機会をいただきましたので、ご報告申し上げます。

台風の影響により、本シンポジウムはオンライン形式での開催となりました。スポーツ心理学の学徒（特に、スポーツメンタルトレーニング指導士）は、このような普段とは異なる状況においても、柔軟に対応できるかが問われます。そのため、私は8月29日（木）に福岡に到着して30日（金）の本シンポジウム当日を迎える予定でおりましたが、福岡には台風が29日（木）と30日（金）に接近することとなり、リスクマネジメントの観点から航空券の日程を変更し、福岡には前倒しで8月28日（水）に到着することにいたしました。しかしながら、こちらの想定を超え、30日（金）の本シンポジウム当日は福岡大学の会場を利用することができなくなり、私は宿泊先である福岡のホテルの一室から本シンポジウムに参加することになりました。この点については、残念に思いましたが、自分でコントロールできる範疇ではありませんので、切り替えることが重要です。自分でいうのはおこがましいのですが、うまく切り替えることができたと思います。

本シンポジウムは、オンライン形式での開催に伴うシステムの利用の難しさがありましたが、コーディネーターの筒井香先生（株式会社BorderLeSS）のお力添えにより、無事に終えることができました。記して、筒井香先生には深くお礼申し上げます。なお、本シンポジウムでは、私以外に3名が話題を提供されました。子どものコーディネーション能力の視点からは上田憲嗣先生（立命館大学）が「競技力の育成は、競技者のウェルビーイングに寄与するか？」というテーマで、競技者の生理学的サポートの視点からは松生香里先生（川崎医療福祉大学）が「アスリートの生理学的指標とコンディショニング：スポーツ現場への活用」というテーマで、トップレベルの競技者の自己分析の視点からは藤澤潔先生（株式会社コロプラ）が「自身の解像度の高め方とパフォーマンスとの関連」というテーマで話題提供されました。専門的な視点から示された研究活動や実践活動を通じた情報は、競技者やその指導スタッフ、さらにはスポーツチームにとって価値のある内容であり、私はワクワクしながら先生方の話をうかがいました。間違いなく、私にとっては今後の研究活動や実践活動を見直す契機になったといえます。

今回、私は「競技者の解像度を上げるスポーツ心理学からの探索的アプローチ」というテーマで話題提供させていただきましたので、ここではその概要をご報告申し上げます。昨今の急速な科学技術の発展は、競技者を取り巻く環境に大きな変化をもたらし、科学技術の活用がパフォーマンスの良し悪しに影響を及ぼすといっても過言ではありません。科学技術は、スポーツ科学の様々な研究領域で競技者のパフォーマンスおよびその関連データを客観的に評価

するために利用され、さらには競技者の解像度を上げるために貢献できるものと期待されています。しかし、客観的な評価基準を定めにくいスポーツ心理学の領域では、科学技術の活用事例は限定されています。

スポーツ心理学の領域においては、競技者自身に新たな気づきを得てもらう目的で、競技者に内省してもらう機会を提供したり、心理検査を利用して自己分析してもらう機会を提供したりすることがあります。まずは、内省することを反すうと省察から説明したうえで、省察の重要性を示し、内省に利用することがある日誌をアレンジするポイントについて提案させていただきました。

次に、本シンポジウムでは上記のアプローチに加え、心理面に関係する生体情報を競技者自身にうまく活用してもらえるよう試みた事例も紹介させていただきました。1つ目が東京オリンピックの1次選考会で競技者の唾液中コルチゾールの濃度を測定し、その結果を基にして次の2次選考会までの心理的コンディショニングを試みた事例です。2つ目が全日本学生選手権大会の出場に関係する重要な試合で競技者の自律神経活動（交感神経活動、副交感神経活動）の値を測定し、その結果を基にして競技中の覚醒水準のコントロールを試みた事例です。3つ目が簡易脳波計による競技者の注意集中を高めるプログラムの実施を試みた事例です。

そして、競技者には様々な心理的な特徴があり、それらを考慮したうえで競技者の解像度を上げる必要があります。したがって、最後に、今回は言語性IQ、動作性IQ、全検査IQの3つのIQに加え、「言語理解」「知覚統合」「作動記憶」「処理速度」の4つの群指数も測定できる知能検査を活用した自己分析の事例も紹介させていただきました。

スポーツ心理学の専門家は、他の研究領域の専門家間を繋ぐ役割を担い（連携する、協働する）、さらには他の研究領域の専門家が取り扱う情報をスポーツの実践者（例：競技者、指導スタッフ）にうまく翻訳することができるものと確信しております。ただし、我々も自分自身の解像度を上げる取り組みは必要不可欠です。学びの姿勢を大切に、自己研鑽に励むことが求められます。今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

著者略歴：

氏名：高井秀明

所属：日本体育大学体育学部

体育学科

職位：准教授

最終学歴：日本体育大学大学院

体育科学研究科博士後期課程修了

了

学位：博士（体育科学）

研究の興味関心領域：メンタルトレーニングの効果検証に関する実践研究、感情制御方略がもたらす認知的評価および生理反応に関する研究、日本人アスリート・コーチの異文化適応に関する研究。



体育心理学専門領域からの部会委員を務めて約1年が経ち、学会大会でのシンポジウムの運営に初めて携わりました。シンポジウムの運営報告をする前に、部会委員となった経緯について、少し書面を割きたいと思います。ある日、体育心理学専門領域理事のある先生から、前任の上野耕平先生の後任として、生涯スポーツ研究部会の委員をしていただけないかとの依頼メールが届きました。その時の率直な気持ちとしては、「生涯スポーツ研究の門外漢の私に一体何ができるのであるだろうか?」、「他の領域の先生方との協働ができるのであるだろうか?」という心配ばかりでした。その後、「どうしたものだろうか?」「引き受けたとしてやっていけるのであるだろうか?」の思いを持ちながら、他の部会の委員をされている先生に相談をしたところ、「他の領域の研究者との素晴らしい交流の場となる」「私自身の経験や認知度を広げていく良い機会になる」などの前向きなご助言をいただき、委員を務めることに承諾する返信をしました。

その後、昨年度の同志社大での学会大会に参加をした折に、生涯スポーツ研究部会のシンポジウムがどのようなものかのイメージを拡げるために、生涯スポーツ研究部会のシンポジウムに初めて参加をしました。部会委員をやっているのでしょうか?という不安はさらに増すばかりとなりました。そのような経緯のなか、部会委員の先生方とのオンラインミーティングでのシンポジウムの企画に入っていくにあたって特に考えたことは、体育心理学専門領域の豊富な研究内容や人材を把握し、それらによってこの部会に対して、少しでも体育心理学専門領域のプレゼンスを提供し、高めていくことを心掛けました。

2023・2024年度の生涯スポーツ研究部会の委員は全15の専門領域からの委員の先生方と、関係理事（オブザーバー）の1名の先生を合わせて16名の委員で構成をされています。2022年度までも委員を務められていた8名の先生が継続して留任され、私も含めて8名の先生が新任として参画し、シンポジウムの企画立案に対して計3度ほどのオンラインミーティングが行われました。オンラインミーティングにおいて幸いであったのが、この研究部会の雰囲気やミーティングの進め方が、留任されている先生方の多大なフォローや昨年度までの経験談をいただきながら、とても協力的、効率的、建設的であったことが特に印象に残っています。

ミーティングを経て、学会から生涯スポーツ研究部会に提案されているミッションである「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境と施策をめぐる課題を検討し、その未来展望を描く」の達成に向けて、解決すべき【課題A】として「ライフステージに応じた「スポーツの価値」とは?」、【課題B】として「学際的分野を有する生涯スポーツがもたらす社会貢献とは?」の課題設定がなされました。そして、今年度の学会大会でのシンポジウムのテーマとして、【課題A】「なぜ、いま「スポーツの価値」を問うのか?—次代に向けたスポーツ：変わる魅力・変わらない魅力—」、【課題B】「持続可能な「生涯スポーツ」社会実現と

SDGs達成の親和性を考える」が決定しました。以降では私が携わった【課題A】の運営について報告します。

【課題A】のシンポジウムテーマに関しては、昨年度までのシンポジウムの流れを踏襲しながらも、新しいメンバー体制となり、キックオフ的に今一度「ライフステージに応じたスポーツの価値」を様々な領域の視点から幅広く見詰め直し、次年度以降のシンポジウムに収束的に発展させていくことを目標としました。その実現のために今年度のシンポジウムでは『スポーツの価値』について、理論、政策、実践の3つの立場から3名のシンポジストに登壇いただくことが決まりました。この文脈に沿ったシンポジストを各専門領域の委員から推薦→決定し、体育心理学専門領域からは部会員である渋谷崇行先生に登壇いただけないかの依頼をさせていただき、大変ありがたいことにすぐに快諾の返事をいただきました。渋谷先生には、理論、政策、実践の3つのうち、実践の立場から、渋谷先生のこれまでのご研究や、代表を務められている社団法人の国内外の青少年スポーツの振興と発展に関する実践活動などから、次代にむけた青少年スポーツの価値について話題提供していただきたいというご推薦の狙いをお伝えしました。

大会2日目に行われた本シンポジウムは、生憎の台風のため、オンラインのみの開催となりました。渋谷先生からは、『参加者がスポーツの価値に触れるためのコーチの役割』をテーマに、渋谷先生の競技経験や現在の実践活動を交えて、特にスポーツ指導に関わる価値について、とても分かりやすく貴重な話題を提供いただきました。多くの参加者にも恵まれ、体育心理学専門領域の会員の皆様にも多く参加いただきました。3名の先生方の話題提供後には、チャットでの多くの質疑やコメントも含めて、『生涯スポーツとしての視点からのスポーツの価値の多面性』について、時間が全く足りないほどの総合討論も繰り広げられ、盛会で今年度のシンポジウムの幕を閉じました。登壇いただきました渋谷先生、参加いただきました皆様を含め、本シンポジウムの関係者各位にこの場を借りて御礼申し上げます。次年度以降も、生涯スポーツ研究部会の諸活動に対し、ご協力ならびに応援いただきますようよろしくお願い申し上げます。

著者略歴：広島大学大学院生物圏科学研究科の身体運動心理学研究室にて博士(学術)を取得。帝塚山大学、福井大学を経て、現在は武庫川女子大学健康・スポーツ科学部に勤務。プレッシャーやイップスに関するスポーツ心理学研究に取り組む。日本スポーツ心理学会認定スポーツメンタルトレーニング上級指導士。



「あなたはなぜ暴力を振るわないのか？」とコーチに問えば「暴力は禁止されているから」「処分対象になるから」との回答が返ってくる。もし、このようなやりとりが今後も続くようであれば、スポーツ指導における暴力行為の根絶はいつまでも実現しないであろう。日本スポーツ協会が設置する暴力行為等相談窓口に寄せられる相談件数は年々増加傾向にある。社会の関心が高まる中で殴る、蹴る、物を投げつけるなどの身体的暴力はやりづらい。そのような行為が人目につけば、コーチである自身の立場は危うくなる。「指導しづらい時代になった」そのような思いを持つコーチはどのようにして選手を動機づけるのか？身体的暴力を振るうことが少なくなった一方で、不適切行為かどうか判断されにくい精神的暴力は、コーチにとって都合のよい指導方法になってはいないか。

「なぜ、いま『スポーツの価値』を問うのか？」これは本シンポジウムのテーマである。この問いに対する筆者なりの考えを述べる機会を頂いた。コーチの暴力行為は子供がスポーツの価値に触れることを阻むものとして捉えられる。そして、暴力を指導手段として用いるのかどうかということは、コーチが有するスポーツ観の影響を大きく受ける。例えば、勝利至上主義的なスポーツ観を持つコーチは激しい批判やプレッシャーを選手に与えるであろうし、選手の成長を重視するコーチは勝敗などの結果よりもそこに至るまでのプロセスに多くの関心を持つ。それでは、コーチのスポーツ観はどのようにして形成されるのか。その形成過程にはコーチになってから受ける研修やトレーニング、そこで得た知識などに基づく指導実践や内省などがある。最もその基礎には、コーチが選手時代にどのようなスポーツ経験をしてきたのかということがある。

コーチのスポーツ観の背景にあるスポーツ経験は様々であろう。シンポジウムでは筆者自身のスポーツ観の変遷を辿った。小学生時代は放課後の遊びとして野球をしていた。スポーツを介して自分らしさが表現できたり、上達する自分に自信を持てたりした。中学生時代は地域の強豪校と練習試合を行った際に、同意に基づく選手間の暴力を初めて目にした。試合前のシートノックでミスをした三塁手のもとに捕手が駆けより、力一杯平手打ちを浴びせて何事もなかったかのように守備位置に戻る。衝撃であった。甲子園を夢見る野球少年は「強くなるためには暴力は必要なんだ」という意識を持つに至った。高校野球は苦行の毎日と表現しては言い過ぎか？「蹴られ殴られしながら、理不尽なことにも耐えながら勝利を目指すのが高校野球」当然のこととして愛のムチである暴力を受け入れた。「怒られやすい選手になれ」殴られる自分に誇らしささえ感じた。

ところが、大学生になってスポーツを学んでみるとスポーツは楽しいものだとか教わる。最初は冗談だろうと授業担当教授をさげすんだ。ところが、授業に参加し続けるとどうやらスポーツは楽しいものだとわかってくる。そうすると「私がこれまで行ってきたスポーツは一体何だったのか？」との疑問を持つようになる。周囲を眺めれば多くの選手が理不尽さを経験しながら競技生活を送っている。

これはおかしい。疑いから理解へそしてまた疑いへ... 知的好奇心を大きく揺さぶられた。目指した甲子園の意味は何なのか？自らが経験したスポーツの答え合わせをしたかった。修士論文テーマは高校運動部指導者の社会的勢力、研究者となつてからは高校運動部員の心理的ストレスやライフスキルの研究に没頭した。

2012年12月、高校運動部員が顧問教諭からの暴力を受けて自死するという事件があった。それまでは自分が行ってきた研究がスポーツをよくしていると思い込んでいた。しかし、それは自己満足に過ぎないことを思い知らされた。「研究だけ行ってもスポーツはよくなる」「自分は何もできていないのではないか？」「役に立つ研究とは何だ？」このような疑問、問いから導かれたモデルが『『実践に役立つ研究』の過程と研究者－実践者間の協働関係』であった（渋谷、2013）。実践現場にとって有意義な研究課題を導くこと、その研究課題に取り組むことによって編み出された理論知を実践現場に役立つ方法論としてわかりやすく伝えること、このプロセスを辿ることによって実践知であるコーチの指導力は高まることが想定された。そして、これを実現するうえで必要とされるのが、研究と実践の現場をつなぐ中間的な役割であった。

中間的な役割に期待されるものとして研修会の企画運営がある。研修会をいかに構成するかはコーチ育成における最重要課題である。コーチ行動に影響を及ぼすスポーツ観への働きかけは特に意識したい。筆者自身も大学でスポーツを学ぶまでは、おおよそプレーヤーズセンタードとはいえない難しいスポーツ観を有していた。もし、筆者が学びの機会を得ることなく、スポーツ指導に携わることになったとすれば、暴力を用いて指導するコーチになっていた可能性は十分にある。「暴力は禁止されているから」「処分対象になるから」という次元では、コーチ行動としての暴力行為は表面的に抑制されたに過ぎない。コーチが有するスポーツ観のレベルにおいて変容がみられるとき、本来的な意味において、ようやく暴力行為の根絶に向けたアプローチがなされたといえるのではないか。

スポーツ観の再構成において内省は不可欠である。内省の際に基準を与えてくれるのが、社会が広く有するスポーツの社会的価値である。もちろん、内省のプロセスではコーチ本人は自らが有するスポーツに対する価値意識を問うことにもなる。研究者ばかりではない。コーチ、プレーヤー、保護者、マスコミ、視聴者など、スポーツに関わる全ての人々がそれぞれに「いまこそ『スポーツの価値』を問う」ときである。

著者略歴：名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士（後期）課程修了。博士（心理学）。新潟県立大学准教授等を経て現職。一般社団法人スポーツフォーキッズジャパン代表。日本スポーツ協会共通科目コーチデベロッパー。日本スポーツ少年団指導育成部会部会員。

「健康福祉」部門は、応用研究部会 5 部門の中で唯一、そのタイトルに「体育・運動・スポーツ」の用語を含まない部門である。そうした意味もあり、表面的には体育心理とのつながりが見えにくい部門ともいえる。昨年度で立ち上げ 3 年間の任期を終え、今年度より新制度のもと、2 年任期として本部会委員を担当している。あいにく本年度は学務との重なりにより、本大会のプログラムに参加ができなかった。このため本稿では、主として運営準備に携わった立場として、新制度の現状と課題について述べる。

この部門では、「健康の保持増進及び福祉社会の実現につながる身体活動や体育・スポーツに関する科学的エビデンスを蓄積し、それに裏付けられた健康福祉対策の具現化に向けた取り組みを行う」ことをミッションとしている。本年度より各部門は、上位課題をそれまでの 3 部門から 2 部門へになった。これに伴い、健康福祉部門では上位課題について以下のような大きな見直しを行った。

<過去 3 大会の上位課題>

【課題 A】：健康増進につながる体力・運動の在り方をいかに考えるか（以下、健康増進）

【課題 B】：認知機能の維持・改善に運動・スポーツはいかに貢献するか（以下、運動と認知）

【課題 C】：運動不足（不活動）に伴う心身機能の低下をいかに予防するか（以下、不活動の予防）

<本大会の上位課題>

【課題 A】：成熟期以降の健康福祉に対して身体活動・運動・スポーツはいかに貢献するか（以下、成熟期の健康福祉）

【課題 B】：子ども・青少年の健康福祉に対して身体活動・運動・スポーツはいかに貢献するか（以下、こどもの健康福祉）

課題名を見てわかるように、今年度の 2 つの上位課題は、対象者層を冒頭で分けただけのみの違いとなっており、それ以後は同じ内容となっている。過去 3 大会の上位課題はいずれも、トップダウン的に部会に届けられたという経緯もあり、これらの課題間がどのような連携を取って、大きな問題に対応していくのかといった、本質的な議論をする機会を取ることができなかった。本大会に向けて上位課題を見直すというミッションが、こうした議論をする良いきっかけとなった。結果として、部門として課題とすることは 1 つであり、対象によってその課題解決の道筋を丁寧に考えるという意味で、対象を年齢等によって 2 つに分けるという方略を採用した。

シンポジウムは、各対象者層を意識して魅力ある内容が構成されたと考えている。課題 A のテーマは、「フレイル研究最前線：体育・スポーツの貢献」であった。「身体活動・不活動、生活習慣、認知機能、環境づくり、健康日本 21」など、最近の健康のキーワードを意識して 4 名の登壇をお願いした。健康日本 21（第三次）を意識した、高齢者へのアプローチについて議論がなされた。課題 B のテーマは、「こどもまんなか社会での健康・福祉を考える：身体活動・運動・スポーツの観点から」であった。「遊び、生活習慣、

支援指導方法、障がい児、保護者、地域」といったキーワードを意識して、3 名の登壇をお願いした。子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長に寄与する健康・福祉についての議論がなされた。参加者数は、課題 A が約 120 名、課題 B が約 100 名であった。残念ながら、本年度は体育心理学領域の登壇者はゼロであった。これは、昨年度までの 3 年間は最低 1 名の登壇があったことを考えると、残念な結果と言える。

一般発表については、特に課題 B について発表のニーズがあることがわかった。一般発表者数は、課題 A が 7 演題、課題 B が 15 演題であった。一般発表については、必ずしも全員の登録を確認できてはいないものの、発表演題からは、体育心理学関係からの発表を確認することができなかった。これも、昨年度までは体育心理学関係の発表が数演題登録されたことを考えると、残念な結果と言える。

これらの情報をもとに、本部会の現状と課題について私見を述べる。昨年度まで 3 年間にわたり、体育心理学が本部会から有益な情報が得られやすいよう、筆者なりに努力してきたつもりである。その背景として、上位課題 B「運動と認知」は、多角的に体育心理学の研究を網羅できるテーマであったこと、また筆者が課題 B の代表として従事していたことで、全体のマネージメントがしやすかったことがある。本年度 2 課題になったことで、専門領域に特化した内容がいったん課題名から排除された。さらに、これまでは 3 つの上位課題の各課題に対して 4-5 名の専門部会委員が従事したが、2 課題になったことで、各課題に従事する専門部会委員の数が 7-8 名と増え、相対的に個別の専門部会の色が出しにくくなった。もちろんこれは、領域横断型の部会としてあるべき姿ともいえるが、体育心理学領域の研究者にとっての発表のしやすさという意味では、これまでの 3 年間に對してグレードダウンした印象をもつ。

5 つのテーマ別研究発表の研究発表数を比較すると、健康福祉の 22 は、スポーツ文化の 23 や生涯スポーツの 21 と同様、必ずしも多くない。学校保健体育（57）や競技スポーツ（47）と比べると、発表フィールドとしての価値はそれほど高くない部門と言える。次年度に向けて、体育心理学の研究者がどのテーマに発表をしているのかの傾向を探りながら、本部門の価値を高められるような活動を行っていきたい。

著者略歴：東北大学文学研究科修了。博士（文学）。現在、東京都立大学人間健康科学研究科・教授。専門は実験心理学。運動制御を支える知覚・認知的な情報処理過程に着目した研究を行っている。主な著書として、「身体運動学：知覚・認知からのメッセージ」（2008、三輪書店）、「運動支援の心理学：知覚・認知からのメッセージ」（2013、三輪書店）、「姿勢と歩行：協調からひも解く」（2015、三輪書店）。



2024年8月29日（木）～31日（土）に福岡大学にて開催された日本体育・スポーツ・健康学会第74回大会に参加いたしました。本大会では、テーマ別研究発表のスポーツ文化研究部会（【課題 B-1】スポーツ団体のガバナンスを問い直す）において、「新体操指導者が指導において抱える悩みに関する研究」という題目で口頭発表をいたしました。つきましては、この度の研究発表及び質疑応答の内容について、ご報告いたします。

1. 発表内容

近年、グッドコーチングに向けた「7つの提言」（平成27年文部科学省コーチング推進コンソーシアム）や「ケーススタディから考えるグッドコーチング」（公益財団法人日本スポーツ協会）のワークブックや動画が作成されるなど、指導者のあり方が注目されています。しかし、新体操の指導現場では、体罰や言葉の暴力といったハラスメントをはじめとする様々な問題が生じています。他方で、新体操に関する先行研究では、演技構成やトレーニング、食生活など、パフォーマンスの向上に資する研究が蓄積されてきました。しかし、選手のパフォーマンスを向上させる前提には、選手や指導者が競技に専念できるような環境を整備する必要がありますといえます。そこで本研究では、先行研究では取り上げられてこなかった指導上のハラスメントに着目し、新体操界に存在する問題の構造を明らかにすることを目的としました。

方法は、新体操指導者におけるハラスメントには、指導者対選手、指導者対保護者、指導者間でハラスメントが存在すると想定し、3つの観点から調査、分析を行うこととしました。対象は、現在、新体操の指導に携わっている指導者と、新体操の指導経験を有する指導者の計3名で、ハラスメントの内容や、ハラスメントによって生じた悩みや葛藤などについて半構造化インタビューを実施しました。得られたデータについては、KJ法で分析を行いました。

その結果、まず、指導者対選手については、言葉の暴力や指導放棄、パフォーマンス指導といった精神的攻撃、実力の過小評価や指導の量の違いといった選手の差別化など、わかりやすいいじめが起きていることが明らかになりました。次に、指導者対保護者については、SNSで悪口の記載、悪評（嘘）を流すといった精神的攻撃、子供がいないのに気持ちがわからない等の子供の有無による差別化、自分の子供だけを見てもらおうと他の子供をやめさせるといったクレーマーなど、陰湿ないじめや女性特有の攻撃、クレーマーがあることが明らかになりました。最後に、指導者間については、データ量が最も多く、夜中に不要な連絡や選手がいじめられる、周りの人を巻き込み居場所をなくすといった精神的攻撃や、結婚や出産が迷惑扱いされる、妊娠をしたら役職を外すといったマタニティーハラスメント、第三者への印象操作や過小評価や負けたら人のせいにするといった責任転嫁など、陰湿ないじめ、女性特有の攻撃、わかりやすいいじめがあることがわかりました。

結論として、指導者から選手、保護者から指導者、指導者間でハラスメントが生じ、若手で指導力の高い指導者が

ハラスメントを受けやすい可能性があることが明らかとなりました。また、これらの背景には、過去の自分と比較し同じような働き方や、指導方法を求めている可能性が推察されました。ハラスメントによって、心身のダメージを受けて指導を辞めざるを得ない状況になることもあるため、ハラスメントの問題に着目していくことは、指導者離れの回避、バランスの良い指導者の年齢層、競技人口減少の回避、競技力向上といった理想的な環境の整備につながっていくと考えています。

2. 質疑・応答

まず、「このようなことは学校の出来事ですか？」という質問をいただきました。現状は学校やクラブチームで活動していることが多いためどちらでも起こり得るとお答えさせていただきました。次に、「解決方法はどのようなことを考えていますか？」という質問があり、陰湿ないじめ等を解決するには現場を見ることや早期発見ということは難しいかもしれないが、陰湿ないじめが起らないように指導者の組織の構造化をモデル化することや、現場を表面上ではなく定期的に組織の内部の現状把握をする工夫が必要なのではないかとお答えさせていただきました。

本大会開催にあたり、多大なるご尽力を賜りました大会組織委員会・実行委員会をはじめとした全ての関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。今後も体育・スポーツ・健康科学のさらなる発展に寄与することができるよう、精進して参ります。

著者略歴：

古城梨早：順天堂大学大学院修了 東京女子体育大学 講師

2024年8月30日から9月1日の期間で行われた日本体育・スポーツ・健康学会第74回大会において「女子大学生の持久走授業におけるペース配分」という演題で口頭発表を行いました。初めて日本体育・スポーツ・健康学会で発表させていただくということもあり、緊張しておりました。当日は台風の影響で急遽オンラインになり、福岡大学での対面形式発表は残念ながら出来ませんでした。

本発表では、女子大学生の持久走の授業におけるペース配分について、記録上位群、記録中位群、記録下位群と群分けし、ペース配分が異なるか明らかにすることを目的としました。持久走は、“きつい”、“苦しい”などの理由から敬遠されがちな教材です。先行研究によれば、持久走に慣れ親しんでいない児童は、単に持久力が低いというだけでなく、持久走のペース配分に改善の余地があると言われていいます。また持久走非熟練者よりも熟練者のほうで呼吸や疲労により注意を向けていることも報告されています。走パフォーマンスと疲労や呼吸に関する心的特性(内受容感覚)との関連性を検討することも目的としました。

実験参加者は70名(大学生)でした。走パフォーマンスの測定には、800mのタイムトライアルを用いました。記録によって記録上位群、記録中位群、記録下位群に群分けしました。内受容感覚の個人差の測定にはMultidimensional Assessment of Interoceptive Awareness (MAIA)尺度日本語版を用いました。800mのタイムについて、100mごとの区間タイム、ペース維持率(最初の100mのタイムを100%とし、それ以降の100m毎の区間タイムの変動率)について群×区間の2要因分散分析を行いました。800m走のタイムとMAIA得点の関係性について、ピアソンの相関分析を行いました。

800mのタイムは、上位群で平均3分01秒、中位群で3分20秒、下位群で3分41秒でした。分散分析の結果、群と区間タイムの交互作用が有意でした。下位検定の結果、記録の悪い群で、100メートル以降、有意にタイムが下がっていました。ペース維持率についても同じような結果でした。パフォーマンスと内受容感覚との関係性について、800mのタイムが速い者ほど、注意制御、感情への気づき、自己制御、信頼の得点が高いという結果がでました。800mのタイムが遅い者ほど気が散らない得点が高いという結果も得られました。

記録上位および中位群は、下位群より区間タイム、維持率が良く、走行ペースを一定にコントロールできていたと考えられます。記録の下位では、100m以降のペースの低下が著しいということもわかりました。先行研究の支持し、記録の悪い者は、ペース配分に改善の余地があるということが明らかとなりました。持久走に苦手意識のある者、得意ではない者に対しては、前半のペースをかなり抑える指導が必要であると考えます。

相関分析からは、800mのタイムが速い者ほど、タイム自分の体を信頼し、身体感覚、感情の状態に対して注意を保ちながら苦痛を調整する心的特性が高い可能性があることが示唆されました。

アスリートを対象とした先行研究では、熟練度の高いダンサーほど内受容感覚に敏感であるという知見があります。今回調べた対象は一般の学生でしたが、タイムの遅い者より速い者のほうで内受容感覚が敏感であった可能性が考えられます。

タイムの良くない者に対して、例えばですが、苦しかったらペースを落とそう、とか自分の身体を信頼しようとか、自分の身体や動きに注意を向けさせたり、苦痛を調整させたりするようなアドバイスをするとう良いのではないかと考えています。

今回は相関分析のみ行ったため、今後内受容感覚は走パフォーマンスを予測するのか重回帰分析を行ったり、共分散分析構造など行ったりして、走パフォーマンスと内受容感覚の関連性をより検討する必要があると考えます。

オンライン開催になりましたが思っていたよりも多くの先生方に参加いただきました。誠にありがとうございました。聞いていただいた先生からいくつか質問をいただきました。例えば「今回の結果から、実際の教育現場ではどのようなことを行ったらよいか」という内容でした。緊張で質問内容を勘違いしていたら大変申し訳ありません…。私からは、「長距離走の授業では、集団で走ったり、教員の指示によるタイム設定を行ったりと、自分で“感じる”場面が少ないように感じる。個人走を行わせ、どれくらいで走ったら苦しくなるか、疲れるか、楽に走ることができるか、自分の内的な情報について“感じる”ことが出来る場を増やすと良いと思う」という旨をお伝えしました。

長距離走の心理学的側面は、生理学的側面に比べると知見が少ないように感じます。今回いただいたご意見を参考にしながら今後も長距離走の心理について研究していきたいと思っています。非常に有意義な機会を頂けたことに改めて感謝申し上げます。

著者略歴：早稲田大学スポーツ科学研究科で博士(スポーツ科学)を取得した。現在は、東京女子体育大学体育学部にて准教授として勤務している。研究の興味・テーマは、“長距離走者の心理”。運動制御、ペース制御、反応抑制、内受容感覚など様々な側面から長距離走者の心理について検証している。陸上競技部長距離ブロックのコーチを務め、選手の指導も行っている。



日本体育・スポーツ・健康学会第 74 回大会 2 日目の 2024 年 8 月 30 日（金）に、競技スポーツ研究部会の研究発表（口頭発表）を行いました。今年は大会期間に九州一帯が台風 10 号の影響に見舞われる事態となりました。学会開催の 2 日前に対面&オンラインのハイブリッド開催に変更する案内がありましたが、私は開催前日から現地入りしました。その後安全面を考慮し、初日と 2 日目のプログラムは現地開催なしの完全オンラインとなり、福岡のホテルから PC で接続しての発表という形になりました。まずは何よりも、緊急の事態にも短期間で柔軟にご対応くださり、発表の機会を整えてくださった主幹の福岡大学をはじめとする大会運営関係の皆様にご心より御礼申し上げます。

本学会大会での一般発表のカテゴリは、「専門領域の研究発表」と「応用研究部会のテーマ別研究発表」があり、発表申込時に選べるようになっていました。今回私は応用研究部会の口頭発表を選びましたが、発表者としてはどちらで発表するかで少し迷うところです。前回の発表では専門領域でのポスター発表を選んだのですが、今回の発表で応用研究部会での発表を選択した理由としては、今回の内容が体育方法学（コーチング学）を専門とする先生との共同研究でしたので、体育心理学だけではなく他専門領域の方々にも聞いてもらい議論ができればと思ったためでした。

今回の研究発表内容についてご紹介します。題目は「バドミントンダブルスの守備的局面における注視行動の検討」でした。バドミントン競技では、相手からのショットに対して素早いレシーブ反応が求められ、視覚情報が重要な役割を有していることが考えられます。これまでの研究では、主に 1 対 1 の対人場面で相手からのショットに対する選手の注視行動が検討されてきました。しかし、コート内に 4 人が位置し、選手間の空間的な関係がより複雑になるダブルスにおいてはこれまで検討されていませんでした。また、実際のラリー中の注視箇所を測定した研究（e.g., Loiseau-Taupin et al., 2021）は初級者プレーヤーを対象に検討したものであり、競技選手における実際のラリー中の注視行動の時間的および空間的分析については行われていませんでした。そこで本研究では、大学男子バドミントン選手を対象に、ダブルスの実際のラリー中の守備的局面において相手からの速いショットに対して返球する際にみられる注視行動の特徴について、競技レベル間で比較検討することを目的としました。大学バドミントン部に所属する男子選手 8 人を対象に、全国大会団体戦でのレギュラー出場経験のある 4 人を上位群、出場経験のない 4 人を下位群とし、各群内で 2 ペア（計 4 ペア）を組んでもらいました。参加者のペア 2 人はそれぞれ眼球運動測定装置を装着し、バドミントンコートにて試合形式のダブルスラリーを 5 分間行いました。今回の研究発表で分析対象としたのは、ラリー中の相手からのスマッシュで、スマッシュからレシーブまでの時間は約 0.4 秒と非常に短い時間での反応が求められました。相手ショットのインパクト時点を基準として、インパクト直前の注視箇所および注視時間について分析した結果、全選手に共通して、相手ショットのインパクト直前に

は「相手の上半身（主に頭部や胴体）」から「ラケットとシャトルのインパクト位置」へと注視位置を移動させ、インパクトの瞬間には「ラケットとシャトルのインパクト位置」を注視していました。その中で、相手ショットのインパクト直前の最終注視時間は、上位群（ 0.13 ± 0.05 秒）が下位群（ 0.24 ± 0.06 秒）に比べ有意に短い（ $p = .026$, $d = 2.08$ ）ことが示されました。以上のことから、ダブルスにおいて優れた選手は相手がショットする直前まで相手の身体部位などを注視し、ショットの種類やコースに関する予測情報を得ていた可能性が考えられました。

質疑応答は、参加者からテキストで質問をいただき、本セッション座長の高井秀明先生（日本体育大学）が代読し、口頭で回答するという形式でした。今回 3 つ頂いた質問の中で「下位群に対して上位群の注視点を指導し、意識させることは有効な指導法なのか」というものがありました。この点は、研究の応用を考えるうえで、他の注視行動を検討した研究にも共通する非常に重要な点と考えています。個人的には、2 群の技能レベル差が近い場合（例えば中級者と上級者）では有効であり、大きく離れている場合（例えば初心者と上級者）は有効でないように考えています。今回の研究は、大学バドミントン選手の中での比較であり、上位群と下位群に群分けしているとはいえ、どの選手も高いレベルでの競技経験を有する技能レベルが比較的近い選手なので、下位群に「インパクトぎりぎりまで選手を見るように」という指示などが有効かもしれません。一方、初心者は理由があって視線をそこに向けている（例えば、熟練者のようにドリブルで前を見るようにといっても、初心者はボール操作に意識を向けざるを得ずに下方を見てしまう）ので、あまり上級者の視線指示は即時的には参考にならないように考えています。ただ、上級者の注視行動は、最終的に運動技能が上達するうえで大事なポイントを教えてくれると考えています。他にも、注視行動の時系列分析や、インパクト直前のサッカードの方向に関する質問を頂き、今後研究を進めるうえで貴重なご示唆を頂きました。

発表にあたっては、普段使い慣れないシステムということもあり、自分の発表の直前まで音声ミュートを解除できない事態になってしまい、私自身も大変混乱してしまいました。そんな中でも丁寧かつ柔軟に対応くださった本セッション座長の高井先生、そしてご参加くださった方々に心より御礼申し上げます。

著者略歴：京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程単位取得退学。博士（人間・環境学）。現在、筑波大学体育系に所属（体育心理学領域）。専門は体育・スポーツ心理学、実験心理学。主な研究テーマは、知覚と運動学習、視覚性運動制御、眼と手の協調、注意と注視、各種運動・スポーツ場面における状況判断など。



スポーツを「ささえる」活動の継続意志を予測する要因
—若年層のライフステージによる比較—

元嶋 菜美香（九州産業大学）

8月29日から31日にかけて開催された日本体育・スポーツ・健康学会第74回大会のテーマ別研究発表（生涯スポーツ研究部会）にて、口頭発表をさせていただきました。

スポーツ指導やクラブの運営などの活動は、スポーツを「ささえる」活動と総称されます。近年、中学校部活動の地域移行に伴う人材確保の方策として、研修プログラムや就業環境の整備、適切な対価の支払いといった外的要因が挙げられています。しかし、スポーツボランティアの価値である「能力・経験の活用」や「自己成長」、スポーツの本質である「楽しさ」や「喜び」などの内発的な要因については言及されていません。また、大学生をはじめとした若年層の参画が期待されていますが、大学生と社会人では生活環境が異なることから、促進要因が異なるのではないかと考えました。そこで、本研究では、スポーツを「ささえる」活動の価値や促進要因が継続意志を予測することをライフステージ別に検証することを目的としました。

インターネット調査会社の登録モニターである大学生9,539名および社会人25,000名を対象に、スクリーニング調査（行動変容ステージ、活動内容、継続期間、活動頻度、所属教育機関／最終学歴）をおこない、本調査の対象者を選定しました。また、本調査として、スポーツを「ささえる」活動の継続意志11項目、促進要因48項目への回答を求めました。最終的に、回答に不備がない403名を分析対象者としてしました。

まず、促進要因の基礎統計量を算出した結果、「参加者が楽しんでいる姿が見られる」「人間的な成長が見られる」などの項目の得点が高く、「十分な謝金・謝礼、報酬がもらえる」「資格取得や研修参加のサポートが得られる」などの得点が低いことが明らかとなりました。このことから、若年層は、スポーツを「ささえる」活動を通して他者を支援することやその成果などを強く認識し、これらの要因に活動を促進されていると推測されます。また、外的要因の整備・強化は、若年層の課題の改善に有効であると考えられます。

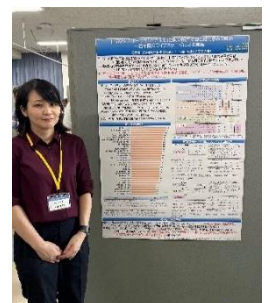
次に、因子分析をおこない、「成果・成長」「対人関係」「活動内容」「条件」の4因子26項目を抽出しました。続いて、促進要因と継続意志との関係を明らかにするために、情熱的コミットメントを目的変数とした順序ロジスティック回帰分析をおこないました。分析の結果、大学生は「成果・成長」「対人関係」、30代社会人は「成果・成長」「活動内容」「条件」が情熱的コミットメントを有意に予測しました。一方で、20代社会人は平行性の仮定が成立せず、結果が解釈できませんでした。この結果から、大学生は、活動の成果の認識やソーシャルサポート、30代社会人は、活動のメリットの認識や謝金や研修機会の充実によって、積極的／自発的な継続意志が高まる可能性があることが示唆されました。また、各群の促進要因が異なることから、ライフステージに応じて内・外的な促進要因を強化する必要があることが示されました。最後に、強制

的コミットメントを目的変数とした回帰分析の結果、大学生は、「条件」が強制的コミットメントを有意に正に予測しました。つまり、大学生は、報酬や謝金が、消極的／義務的な継続意志を高める可能性があります。

質疑応答では、「調査対象者は、就業しながら活動しているボランティアか？」「なぜ、40歳以上を調査対象としなかったのか？」というご質問をいただきました。今回の調査では、就業、アルバイト、ボランティアなどの様々な形態で活動している方を対象としていること、活動の参加動機が若年層と中高年では異なることが予測されたため対象者を限定したことをお答えしました。また、ディスカッションを通して、活動形態によって継続意志を促進する要因が異なる可能性があることから、今後、群分けをおこない分析すること、中高年を加え対象者を拡大していくという今後の展望をお伝えしました。生涯スポーツ研究部会にて発表をさせていただいたことで、普段なかなかお会いすることができないスポーツ社会学やマネジメント領域の先生方のご意見やご発表を拝聴させていただき、多くの刺激をいただくことができました。

今回、大型台風の接近に伴い、Webexを用いたオンラインでの口頭発表となりました。初めて使用するオンラインツールと、初めて自宅から口頭発表をおこなうことに不安を抱きつつ、司会の中野貴博先生をはじめとした運営の先生方のご支援のおかげで、なんとか発表をおこなうことができました。予測のできない状況のなか、また公共交通機関や物流が停止するという混乱のなか、多大なるご尽力をいただきました大会組織委員会の先生方、運営をいただいたスタッフの方々に御礼申し上げます。研究、教育、私生活において、「継続することの難しさ」に直面する日々ではありますが、継続（学会開催）に向けて最善を尽くすことで、予測不能な状況下であっても学会大会を成功させることができるのだと、背中を押されたような気持ちになりました。また、最終日は対面にて開催していただいたおかげで、多くの先生と笑顔でお会いすることができました。「ささえる」活動の有難さと継続の重要性を、身をもって感じた3日間となりました。

著者略歴：筑波大学大学院人間総合科学研究科体育学専攻修了後、長崎国際大学での勤務を経て、九州大学大学院人間環境学府行動システム専攻博士後期課程修了。博士（人間環境学）。現在は、九州産業大学健康・スポーツ科学センターに所属しています。スポーツを「ささえる」活動の動機づけや促進・阻害要因に関心があります。現在は、参加、継続、離脱、再開などの行動変容について研究を進めています。



II. 研究会の活動報告

2025 年 2 月 23 日(日)から 24 日(月)にかけて、日本体育大学世田谷キャンパスにおいて、第 17 回学生スポーツメンタルトレーニング研究会（以下、学生 SMT 研究会）を開催しました。本研究会においては、例年大阪体育大学と東海大学が中心となり運営をすすめてきましたが、昨年度より日本体育大学も運営に参画し、今回初めての日本体育大学開催となりました。今年度は日本体育大学、大阪体育大学の大学院生をはじめ、全国複数の大学の大学院生、大学生にご参加いただきました。さらに、学生のみならず教職員の先生方、一般の方にもご参加いただき、2 日間で計 49 名の参加者となりました。

17 回目となる今回は、「スポーツ現場と SMT のつながり～ニーズに応えたより良いサポート～」をテーマに掲げました。スポーツ心理学を学ぶ学生において、自身の研究成果をスポーツ現場に還元することは必要不可欠です。そこで、現場で活躍されている方々の講演を通じて、スポーツ現場ではどのように SMT が活用されているのかについて理解し、心理サポートについて考えていく 2 日間になるようプログラムを設定いたしました。

1 日目は、日本大学の平木貴子先生、帝京大学スポーツ医科学センターの松永悠希先生をお招きし、「スポーツ現場におけるスポーツメンタル



写真：1 日目セッション後

トレーニング」というテーマでシンポジウムを実施しました。まず、松永先生は AT としてスポーツ現場でご活躍されているため、AT の活動内容と、スポーツ現場で SMT に求められるものと課題についてご講演いただきました。次に、平木先生にはスポーツ現場ではどのように SMT 指導士が活躍しているのか、実際のご経験も踏まえて構造的にわかりやすくご説明をいただきました。まだスポーツ現場にて心理サポート活動をしたことのない学生にとっては、“生のスポーツ現場の声を聴く機会”は少ないということで、とても学びになったという声が多く聞かれました。

2 日目は、東京成徳大学の佐々木丈予先生をお招きし、「運動制御理論に基づくスポーツメンタルトレーニング」というテーマでレクチャー



写真：2 日目セッション後

をいただきました。佐々木先生の専門とされる運動制御理論の観点から、心理サポートにはどのように運動制御理論が活用されるのか、SMT におけるその立ち位置についてご講演いただきま

した。その後、「架空事例を用いたディスカッション」というテーマで、架空事例を用いて心理サポートの導入ともなる心理アセスメントについてグループディスカッションを実施しました。最初のレクチャーでは、“運動制御”というこれまであまり触れることのない理論について学ぶことができました。特に、運動遂行の認知的構造について、運動の熟練度が上がることで、スキルについて詳細に説明ができるように認知的構造が変化するという点は、今後アスリートにおける言語化の程度を理解する上ではとても重要であるように感じられました。また、後半のディスカッションにおいては、専門とする心理分野が異なる人同士でディスカッションをすることで、思いもよらない視点を得ることができ、今後のアセスメントの視点が広がる機会となりました。

2 日間を通じて、昨年度も参加していただいた方から初めて参加していただいた方まで、大学や年代の垣根を超えた和気あいあいとした雰囲気が会場には流れていました。感想にも、「横のつながりが増えて嬉しい」や、「普段の研修会よりも、学生同士の方がディスカッションが盛り上がっている印象があった」といったものをいただき、学生ならではの研究会ということでの開催する意義や意味があったように感じられます。今後も、学生同士の交流が活発に行えるような会の開催を目指していきます。

次年度の第 18 回学生 SMT 研究会は、大阪体育大学での開催が決定しております。今後も大阪体育大学、日本体育大学に限らず、全国各地の様々な大学の皆様との連携していくことに加え、これまで学生 SMT 研究会に携わられてきた OBG の方々との連携もはかりながら、より良い研究会を目指していきたいと考えております。学生 SMT 研究会の様子や、会の開催のお知らせは各種 SNS およびホームページを通じて行いますので、ご興味のある方はぜひ閲覧いただけますと幸いです。ぜひ、次年度以降も、SMT や心理サポートに興味のある方の参加を心よりお待ちしております。

著者略歴：日本体育大学体育科学研究科体育科学専攻博士前期課程修了、日本体育大学体育学研究科体育学専攻博士後期課程満期退学。

現在は日本体育大学 AD 助教、修士（体育科学）

専門はスポーツ心理学およびスポーツメンタルトレーニング。研究テーマは大学生アスリートにおけるコミットメントなど。



ひとつの節目を経過した臨床スポーツ心理学
—第11回臨床スポーツ心理学研究会の報告—

武田大輔（東海大学）

「ひとつのケース（個別性）を丁寧にかつ多角・多層的に検討（考察）することから、そこに集う個人それぞれの知識生成プロセスを促す」、臨床スポーツ心理学の根幹をひとことで表現するのならこのように言えると私は考えております。ここに、第11回臨床スポーツ心理学研究会の活動を紹介させていただきますが、今年度は節目となる年ですので、本研究会の概要とこれからの課題や展望を中心に記載したいと思います。

本研究会の前身は、1991年に発足した「臨床スポーツ心理研究会」となります。旧日本体育学会大会期間中に自主研究会として開催され、20余年ほどした頃に「研究領域としての輪郭が引けた」との当時の牽引者らの手応えによって、“学”を付した「臨床スポーツ心理学研究会」へと発展したのは2014年のことでした。そこから10年を経過した2023年の第10回研究会を節目に、これまで本研究会を先導してくださった中込四郎博士（筑波大学名誉教授）、鈴木壯博士（中部学院大学、岐阜大学名誉教授）の両先生から、本報告者の武田が代表として、また国士舘大学の秋葉茂季博士が副代表として本会の運営を引き継ぐこととなりました。前身の会から継続して大切にしていることは、「事例をじっくりと味わう」ことでしょう。ひとつの事例に対して約2時間をかけて議論を交わす営みは、参加者の実践家としての訓練として、またそれぞれの経験知を知識へと生成するものとして機能していると考えます。実践家の能力の向上は実践現場に還元され、知識生成プロセスは研究の深化に寄与すると信じているところです。事例検討は本研究会の主たるプログラム内容であり、2日間にわたり行われる研究会の両日に組まれています。指定討論者を配置することもあれば、そうではなく参加者の多くにコメントを求める場合もあります。自由度の高い検討の場となっています。

また、レクチャー、話題提供、近況報告といった類いのプログラムも盛り込まれています。まとまりのある成果を講義として提供するレクチャーだけでなく、途中経過であっても、実践家あるいは研究者の取り組みを自由に生き生きと語ってもらうことを意図したのが話題提供です。提示された話題を材料にして、事例検討と同様、自由かつ厳しくそして清々しい批判検証プロセスが、参加者の内界を活性化させ、日々の実践および研究活動の推進力となることを期待しています。ほかにも、国際学会参加やサバティカルなどの経験を語ってもらう近況報告もあり、こちらはリラックスした雰囲気の中で臨めるものであり、普段とは異なる会員の顔を知る機会にもなるかもしれません。

さて、ひとつの節目として位置づけられる2024年の研究会では、冒頭に新代表としてのご挨拶をさせていただきました。先に述べた「個別事例を大切にすること」に加えて、分野・領域を超えて仲間を大切にしていけることを継承事項として述べました。体育・スポーツ心理学領域あるいは臨床心理学領域で大学に所属している会員のほか、高等学校教諭や心理専門職に就いている会員もあり、学問・職

業の違いにかかわらず「個別性」に関心を抱く仲間を大切にしたいということです。

また、本研究会の課題として研究の質を高めること、つまり「学」としての「深化」を志すことです。スポーツ領域での専門家による支援実践の要請は増えてきており、選手、指導者、周辺の専門家（トレーナーや栄養士ほか）からの理解や信頼は高まっているようです。しかし、一方で「研究領域としての輪郭が引けた」とされる臨床スポーツ心理学がこの10年間で、学問としての課題に対してどれほど貢献できたのかについては、少なくとも私自身は充実感を得ておりません。臨床スポーツ心理学は、自然科学に基づく実証主義的なアプローチとは馴染みにくい個別事例を多角・多層的に検証する方法論を採用することが多いでしょう。研究の質を示すものとして、「読み手の心を動かす論考」が挙げられますが、これについても今後整理が必要でしょう。いずれにせよ、学問の深化に貢献できるよう努力したいと考えております。

そして、「教祖、教義を作らない」ことを述べました。物事の深みや本質に迫るのが学問のひとつの特徴でしょうが、そこに人が集まる際に、特定の人の思想が絶対的なものとなってしまうのは、それはカルト集団と同じになってしまいます。学術集団とは、そこに集うひとりひとりが自身の考えを他者と相互に批判検証しあうことで、新たな発展的知識を形成していく組織であると思います。その営みが学問そのものを明確にしていくのだと思います。先に述べたように、自由かつ厳しくそして清々しく議論が交わされる研究会にしたいと考えております。

以上のように、10年経過した臨床スポーツ心理学研究会は運営委員を新たににして、約60名から成るすべての会員と共に次のステージの旅路を歩みはじめました。結びに、2024年の研究会プログラムと参加人数を以下に示させていただきます。

場所 中部学院大学各務原キャンパス

<1日目> 11月23日（土）13:00~17:30

総司会 秋葉茂季（国士舘大学）

新代表からの挨拶 武田大輔（東海大学）

「しなやかに抗い“臨床スポーツ心理学を進化させる”」

事例検討 武田大輔（同上）

「負傷頻発と競技意欲低下をきっかけに来談した女子大学生アスリート」

話題提供 浅野友之（奈良女子大学）

「“身体感覚”の再考—個に宿る身体知をよみ解く試み—」

<2日目> 11月24日（日）9:15~12:20

事例検討 千葉陽子（新潟医療福祉大学）

「『試合が始まると現実世界が薄くなる』と来談した女性アスリートとの面接過程」

指定討論者 山本昌輝（立命館大学）

近況報告 武田大輔（同上）

「縁起・布置を実感した英国生活」

2日間で延べ32名が参加。

著者略歴：p40の右段を参照。

2024年7月27日（土）、28日（日）に、名古屋大学の東山キャンパスにおいて、第32回運動学習研究会を開催しました。開催方式は、対面参加とオンライン参加のハイブリッド方式としました。前年度に開催をご担当くださった國部雅大先生（筑波大学）の方法を参考にするとともに、研究会の世話人の平川武仁先生（大阪体育大学）に、ご助言をいただきながら、開催準備を進めました。体育心理学領域からは、研究会助成をいただき、研究会の運営費に充てさせていただきました。厚く御礼を申し上げます。

さて、研究会の詳細についてご報告させていただきますと、本年の研究会には、現地参加16名、オンライン参加2名の計18名（内訳：一般12名、学生6名）の方にご参加をいただきました。また、研究発表は、2日間で合計12演題でした。実施時期が、春学期の終盤であったことや、他の学会と日程が重なっていたことから、参加者数は例年よりも少なかったように思います。お忙しいなか、ご参加くださった皆様に感謝を申し上げますとともに、ご参加を予定していたにも関わらず、日程が合わずに見送った方々にはお詫びを申し上げます。

発表タイトルおよび発表者は、次に示す通りです。

- ・競技スポーツにおけるリスクテイキングとパフォーマンスの関係（上野壮士朗・筑波大学大学院）
- ・提示比率の異なる刺激に対する反応動作による違いの検討（三枝徹平・筑波大学大学院）
- ・運動に起因した負荷が有効視野に与える影響について：身体的および認知的な負荷による検討（近藤克磨・筑波大学大学院）
- ・大学トップレベルのハンドボール選手が捉える試合中の「流れ」（大西壮流・大阪体育大学大学院）
- ・トレイルウォーキングにおけるストック歩容の対側・同側同期間の相転移（越水悠介・山梨大学大学院）
- ・足部の挙上方法は左右脚で障害物との接触リスクが異なることを説明できない（三浦有花・武庫川女子大学）
- ・外力が導く位相制御（平田智秋・十文字学園女子大学）
- ・キャスターボードの技能習得に影響を及ぼす要因（鈴木啓央・龍谷大学）
- ・手首振り子課題を用いた三者協調の検証（横山慶子・名古屋大学）
- ・対人競技場面の動画を用いた状況判断に関わる視覚探索行動の検討（國部雅大・筑波大学）
- ・運動構築の階層性について（工藤和俊・東京大学）
- ・切磋琢磨を科学する（山本裕二・新潟医療福祉大学）

発表内容は、運動の制御に関するテーマから、認知、学習など様々でした。また、実験室内の統制された事象を対象とした研究から、スポーツや運動の実場面を対象とした研究まで幅広くみられました。発表者の年齢層は、若手からベテランの先生まで、幅広い年代の方にご発表いただきました。小規模の研究会に特有のアットホームな雰囲気のなか、活発な質疑応答が行われました。

研究発表の他には、学生の発表者の方を対象として、門田浩二賞（若手研究発表賞）を実施しました。この賞は、運動学習研究会の発展に貢献された、故・門田浩二先生を偲んで設立された賞で、今回で3回目になります。参加者の互選により、越水悠介さん（山梨大学大学院）と上野壮士朗さん（筑波大学大学院）が選出されました。おめでとうございます。そのほか、名古屋大学内のビストロにおいて、懇親会を1日目の夜に実施しました。対面参加の全員がご参加くださりました。発表内容に関する議論や近況報告など、年代や所属を越えた、活発なコミュニケーションが行われたように思います。また、懇親会の中盤には、研究会でご発表予定がない参加者の方に、自己紹介や研究テーマ等について、5分程度のトークをしていただきました。初めて本研究会にご参加くださった方も多く、今回の研究会への参加をきっかけに、コミュニティが発展していくことが期待されます。

さて、2025年度の研究会は、十文字学園女子大学の平田智秋先生が、開催をお引き受け下さる予定になっています。研究会の詳細については、運動学習研究会のホームページ（<https://www.pmcl-ouhs.jp/jmls-top.html>）をご確認ください。



著者略歴：津田塾大学学芸学部情報数理学科卒業。名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士後期課程単位取得満期退学。博士（心理学）。現在、名古屋大学総合保健体育科学センターに所属。専門は、運動の制御や学習で、主な研究テーマは、集団スポーツのダイナミクスや対人協調など。



第 19 回スポーツ動機づけ研究会が、2024 年 11 月 9 日（土）から 10 日（日）にかけて、愛知学院大学日進キャンパス・けやきテラスにて開催されました。北海道から鹿児島まで、全国各地から 29 名の参加がありました。ここでは、主な活動内容についてご報告いたします。

【1 日目：11 月 9 日（土）】

◆キーノートレクチャー1 「動機づけ研究の動向」藤田 勉（鹿児島大学）

最初に、これまでの国内外における動機づけ研究の動向について、藤田先生がわかりやすく解説してくださいました。目標理論や自己決定理論に関する基本的な考え方を説明され、その後、近年注目されているエンパワリング・コーチングや非意識的な心理過程についても触れ、これらの新たな視点が動機づけに与える影響を示してくださいました。解説は非常に明確で、参加者にとっても学ぶことが多く、有益な情報が多く含まれていました。

レクチャーの後半では、藤田先生が今後取り組まれる予定の研究内容が紹介されました。特に、自己調整学習や運動学習を動機づけの視点から活用するというアイデアは非常に新鮮であり、参加者にとって大変刺激的なものでした。従来の動機づけ研究の枠組みを超えた新しいアプローチを提供しており、多くの参加者にとって興味深い展望を開くものでした。

◆個人発表 1 「遠隔運動遊びの実践」藤田 勉（鹿児島大学）

本発表では、複数のタブレットを遠隔地間で WiFi 接続した運動遊びが紹介されました。鹿児島県には全校児童が 10 名に満たない小学校が多くあるそうです。このような学校の低学年児童には運動遊びで競い合う仲間がいません。藤田先生は、この現状を改善しようと小規模校間で実践できる遠隔運動遊びの動画を YouTube で公開されました。時間の都合もあり、今回は一部の動画の紹介でしたが、これからの時代、研究成果の動画公開は、指導現場への還元方法として有力視されることでしょう。

◆個人発表 2 「体育授業の学習指導過程の分析：動機づけを高める学習方略」長谷川悦示（筑波大学）

本発表では、長年にわたり学校現場で実践的な研究に取り組まれてきた長谷川先生の研究成果の一部をご紹介します。先生は、体育の授業における観察および映像記録を詳細に分析することで、教師の指導力の向上や生徒の動機づけの促進につなげることを目的とされています。

今回は、小学校の体育授業を対象とした分析事例が紹介されましたが、その分析は非常に緻密かつ体系的であり、「現場でここまでの分析が実施されているのか」と感嘆させられました。実際の授業実践をもとに得られた豊富なデータに基づいており、今後はさらに発展的な研究が計画されているとのことです。

◆キーノートレクチャー2 「スポーツ指導者の動機づけ」渋谷 崇行（桐蔭横浜大学）

本キーノートレクチャーでは、青少年スポーツにおける指導者の役割について、特に選手の動機づけという視点から詳細にご講演いただきました。指導者が選手に与える影響は非常に大きく、単に技術指導を行うだけでなく、選手の内発的な意欲を引き出す関わり方が求められることが強調されました。

また、講演ではこれまでの研究成果として、指導者のスポーツ観や倫理観の形成が、選手の健全な成長やモチベーションの向上につながることが示されました。こうした視点から、指導者自身の人間性や教育的資質を高めることの重要性が再認識されました。

さらに、渋谷先生は近年、指導者の資質向上を目的とした一般社団法人を設立され、その法人を通じて、さまざまな研修や啓発活動を精力的に展開されています。これらの取り組みは、スポーツ現場における指導の質を高めるとともに、指導者自身の成長を促すものとして高く評価されています。本レクチャーは、現場で活動する指導者や教育関係者にとって、理論と実践の双方から学びの多い内容であり、今後の指導実践に大いに役立つものでした。

◆Question & Discussion（よろず相談）

初めての試みとして、「Question & Discussion（よろず相談）」を実施しました。この企画は、自称若手・中堅の研究者が、ベテラン研究者からアドバイスやコメントを受けることで、動機づけに関する理解を深めるだけでなく、自身の研究活動への動機づけを高めることを目的としています。

当日は、「継続を前提とした場合、アスリートにとって適切な動機づけの水準とはどのようなものか？」「研究テーマはどのように設定しているのか？」「研究時間をどのように確保しているか？」「研究活動が続けるためのモチベーションとは？」といった、さまざまな視点から質問が寄せられました。

これらの問いに対し、指定回答者である西田保先生（愛知学院大学）と伊藤豊彦先生（元島根大学）という 2 名のベテランの先生方から、経験に基づいた貴重なアドバイスをいただきました。また、中堅研究者からの体験談の共有もあり、参加者同士の活発な意見交換が行われ、有意義な時間となりました。

◆Welcome Party 「べんがらや」（今池）

懇親会は今池に場所を移して開催されました。会の途中には、くじ引きによる座席の入れ替えも行われ、参加者同士がざっくばらんに交流できる、終始和やかな雰囲気となりました。普段なかなか話す機会のない方々とも親しく言葉を交わすことができ、たいへん有意義な時間となりました。

【2日目：11月10日（日）】

◆個人発表 3 「競泳選手における動機づけ変化の研究」
廣瀬光輝（日本大学院生）

廣瀬さんは修士課程2年生であり、今回は修士論文の途中成果について発表を行いました。発表のテーマは、競技スポーツ選手の動機づけ状態が様ではないことに着目し、どのような要因によって動機づけが変化するかを明らかにしようとするものです。

同じ競泳選手を対象に、自由記述や自己調整学習尺度のデータを継続的に収集し、動機づけの変化とその背景要因について量的・質的の両面から分析している点が特徴的でした。動機づけの変化は「低下」「維持」「向上」の3つの傾向に分類され、それぞれの特徴について丁寧に整理されていました。今後は、動機づけの変化に影響を及ぼす具体的な要因をさらに精査し、研究のさらなる発展が期待されます。

◆個人発表 4 「大学生競泳選手の自己調整学習方略がスポーツコミットメントに与える影響～競技継続に影響を与える心理的要因の検討～」高井美莉衣（日本大学院生）

高井さんは修士課程1年生で、今回は今後の研究計画について発表されました。発表では、競技スポーツへのコミットメントには「動機づけ（やる気）」と「学習方略（やり方）」が影響するというモデルを提示し、それを自己調整理論の枠組みを用いて説明しようとする研究計画が紹介されました。

実際の調査はこれから実施される予定ですが、この時期に具体的な調査計画を立案し、発表されたことに感心しました。今後は、研究会の中で指摘された課題を整理し、さらに計画をブラッシュアップしたうえで、実際の調査と分析が進められることを期待しています。

◆シンポジウム「みるスポーツの動機づけ」

司会・演者：永尾雄一（国立スポーツ科学センター）

演者：住田 健（日本福祉大学）、武田夏林（日本スポーツ振興センター）

「みるスポーツの動機づけ」というこれまでになかった新しい視点でのシンポジウムが開催され、3名の先生方から貴重な発題がありました。まず、永尾先生は地元のプロバスケットボールチームの観戦者およびブースターとしての立場から、ご自身の体験を交えながら、スポーツ観戦の魅力について熱心に発信いただきました。スポーツ観戦がもたらす感動や楽しさ、その重要性について具体的に説明され、参加者にとって非常に興味深い内容でした。

次に、武田先生はプロチームの運営に携わる立場から、観客をどのように集め、リピーターとして定着させるか、そしてその結果としてプロチームを運営していくための戦略について発表してくださいました。動機づけの観点を交え

ながら、観客の心をどのように掴むのか、また観客に長期的に支持されるために必要な施策について、実践的な知見を提供していただきました。

さらに、住田先生は観戦行動を社会学的な視点から分析されました。観戦者は観戦行動において単一的な価値観を持っているわけではなく、観戦者個々に求める要因が異なることが明らかにされました。これにより、チーム運営者は観戦者の多様なニーズを把握し、それに応える形で柔軟に対応することが重要であるということが示されました。このことは、観客との良好な関係を築き、さらに発展させるための重要な指針となるでしょう。

閉会・サプライズ

スポーツ動機づけ研究会は、1988年の暮れに名古屋大学で開催された研究会がきっかけとなり、発足しました。それ以来、本研究会は西田保先生を中心に企画運営が行われてきました。しかし、西田先生が2025年3月末に愛知学院大学を退職されることを機に、研究会の運営体制が刷新されることとなりました。新たな運営体制では、北村勝朗会長、渋谷崇行副会長、藤田勉副会長、そして永尾雄一事務局長が就任することとなります。

最後に、これまで本研究会の中心となり、長年にわたり支えてくださった西田保先生に対して、参加者一同から感謝の気持ちを込めて、記念品や寄せ書き、花束などが贈呈されました。この贈呈の際には、先生に対する深い感謝の意が表され、温かい雰囲気の中で研究会が終了しました。

新しい体制においても、これまで以上に活発で実りの多い研究会を目指し、さらなる発展を遂げていけるよう尽力していきたいと考えています。



著者略歴： 北星学園大学教授、筑波大学大学院修士課程修了（体育学修士）、スポーツメンタルトレーニング上級指導士。



Ⅲ. 研究室紹介

1. はじめに（自己紹介）

私は学校体育における動機づけ雰囲気に興味関心があります。動機づけ雰囲気とは学習場面での重要な他者（教師やクラスメイトなど）によってつくられる環境（雰囲気）と言われています。努力に価値が置かれ、練習や技能習得など熟達に至る過程を重視する熟達雰囲気、能力に価値が置かれ、競争や他者比較を通しての達成を重視する成績雰囲気、仲間との協同体験に価値が置かれ、技能習得や他者比較（競争）よりも生徒間の相互作用を重視する協同雰囲気を加えた3視点での研究が進んでいます。特に、私は学校体育において生徒がこれらの雰囲気をどのように認知し、それがどういった教育的効果（生きる力や非認知スキルなどの育成）をもたらすのかを研究しています。

興味関心を持って進めている体育授業における動機づけ雰囲気の研究は、もともと西田保先生や伊藤豊彦先生、そして藤田勉先生が中心となって小学生や中学生を対象に多くの知見が蓄積されています。学生時代を振り返ると、先生方の研究論文を何度も目を通して、自分もいつかこんな研究ができるようになりたいと思っていました。

そんな私が兵庫教育大学に着任したのは、約10年前の2016年4月のことでした。もともと教育大学に勤務したいという夢があったので、それを叶えたときに身をもって目標設定の大切さを実感しました。それまでは、九州大学の杉山佳生先生のもとで学位を取得した後、2013年大阪体育大学で土屋裕睦先生のもとで助手を1年間、2014年から福山平成大学で講師を2年間勤めさせていただきました。そこでの経験を通して研究指導の在り方や研究室の運営方法についての基礎基本を学ぶことができました。

2. 兵庫教育大学の特徴

兵庫教育大学がある兵庫県加東市は、自然が豊かで、夏には蛸を鑑賞することができます。また山田錦の酒米が名産であったり、有名なゴルフ場が多数あったり、お酒とゴルフが好きの方にはもってこいの土地だと思います。兵庫教育大学は、毎年、在学する約8割から9割の学生が教員として兵庫県を中心に、関西・東海・九州など全国に輩出する教員養成系大学の一つです。また全国の教育大学のほとんどは教職大学院に移行しましたが、本学の大学院には体育・スポーツ領域で修士課程が残っており、教育大学では大変珍しい存在です。さらに本学が基幹を務める連合大学院博士課程もあり、博士（学校教育学）の学位を取得することも可能です。

3. 研究室的紹介

兵庫教育大学の体育・スポーツ心理学研究室（中須賀研究室）には、現在、博士課程の大学院生が1名、修士課程の大学院生が3名、学部生が4名、計8名の学生が在籍しています。研究テーマも「大学体育授業における学生の批判的思考力」「高校体育における生徒の自律的動機づけ」「生徒の劣等コンプレックスと運動有能感」「運動を促す心理社会的要因」など多岐にわたります。

これまでも多くの大学院生や学部生が修了し、小学校、中学校、そして高等学校の教員として活躍しています。ま

た博士課程や修士課程に進学する学生も多く、修了生が大学教員として活躍する姿もあります。

ゼミでは学生たちといつもユニークなテーマを持ち寄ってミーティングを繰り返し、どんな研究をしたいかを具体的に決めて研究を進めていきます。特に自分自身で決めた研究に対してきちんと向き合うことや新たなことに挑戦していくことを大切にしています。その過程で発見する結果との出会いや考察を深めていく経験は大変貴重です。学生が自信をもって研究に打ち込めるようにサポートしていくことを私はいつも心掛けています。これまでに大学院生14名、学部生19名の研究のサポートをしてきました。学生たちが残してくれた貴重な研究についてタイトルのみですが、一部を紹介させていただきます。

表1 修士論文の研究テーマ一覧

年度	主な卒業論文テーマ
2018	●有能さの認知に基づいて構成した集団は実力発揮に有効か ●大学運動部活動における参加動機づけおよび運動志向性の検討 ―経験者と未経験者の心理的特徴―
2019	●オムマトベ言語を用いた指導による運動技能の修正 ―女子のセットシュートフォームの修正に着目して― ●大学運動選手における恋愛感情と競技パフォーマンスの因果関係の推定
2020	●スポーツにおける動機づけと運動習慣強度の関係 ―競技引退者を対象として― ●大学体育実技における集団凝集性、集合的効力感、主観的恩恵の関係
2021	●集団凝集性、部活動適応感、理想のキャプテンシーの関係 ●後がない状況におけるプレッシャーがバレーボールのサーブパフォーマンスに及ぼす影響
2022	●運動不振と原因帰属との関係 ●高校体育における授業雰囲気認知が自己調整学習方略に及ぼす影響
2023	●結果の知識に着目した視覚情報の提示が学習者の心理的要因に及ぼす影響 ―随伴条件と非随伴条件からの検討― ●小学校体育における教師の行動様式が中学生の動機性に与える影響
2024	●中学校体育における教師のフィードバック行動の認知が運動への好意的態度の関係 ―体育への誇りを媒介要因としたモデル検証―

表2 卒業論文の研究テーマ一覧

年度	主な修士論文のテーマ
2017	●中学校体育の球技学習場面における原因帰属様式、授業満足感、学習意欲の関係 ●小学校体育授業における楽しさが単元移行に伴う愛好的態度に及ぼす影響 ―個人種目に着目して―
2018	●出会いと別れを題材としたダンス創作活動に伴う心理的変化 ●中学校体育における学業的援助要請と失礼観の関係 ―動機づけに焦点を当てた多母集団同時分析による検討―
2019	●中学校体育における生徒の劣等コンプレックスに関する研究 ●体育授業における生徒の心理社会的スキルが学習方略に及ぼす影響 ―目標志向性の認知の違いに焦点を当てて―
2020	●大学体育授業における学習者の場所選択行動と集団凝集性から推測される適応感 ●中学校体育大会における体験活動、基本的心理欲求、GRITの関係 ●高校体育における学習観が現在の運動実施に及ぼす影響 ―運動志向性を媒介要因として―
2022	●授業開始前の行動が学習意欲と運動技能に及ぼす影響 ●専門職を目指す大学生の進学動機が職業のアイデンティティおよびメンタルヘルスに及ぼす影響
2023	●大学運動部活動における動機づけ雰囲気、勝敗に対する態度、オーバーコミットメントの関係 ―個人種目と集団種目に着目して― ●体育における教師及びクラスメイトの行動、自己開示、楽しさの関係 ―内発的動機づけの認知タイプと学年に着目して―

4. おわりに

教育大学だから教育系しか研究としてやりにくいというわけでは決してありません。表1や2を確認してもわかるように学校体育に関連する研究以外にもスポーツ活動や健康に関連する心理変数を扱った研究を進めている学生もいます。もし興味が湧いてきたら、選択肢の一つとして、兵庫教育大学の体育・スポーツ心理学研究室にいつでも遊びに来てください。

著者略歴：兵庫教育大学人間発達教育専攻准教授、博士（教育学：九州大学）、現在、保健体育科教育法や体育心理学などの授業を担当しています。児童・生徒の学習意欲向上や非認知スキルの育成に有効的な体育授業の動機づけ雰囲気に興味があります。



IV. サテライト企画：学位論文発表

2024年8月7日に体育心理専門領域サテライト企画「学位論文発表」において、広島大学大学院で取り組んだ学位論文を発表させていただきました。今回は、学位論文の概要および発表後の議論の内容、今後の研究などについて報告させていただきます。

学位論文は「大学生における多様な姿勢・動作が心理的覚醒度と快適度に及ぼす影響」というテーマで取り組みました。大学生は、アイデンティティの確立や自立に伴うストレスやメンタルヘルス不調を感じやすく、これらを解消するためには感情をコントロールする力が重要とされます。そこで、本研究では、身体化理論（e.g., Barsalou, 2008）と体性フィードバック仮説（Price & Harmon-Jones, 2015）に着目しました。先行研究では、覚醒度と快適度を2軸にとらえ、高覚醒・快、高覚醒・不快、低覚醒・快、低覚醒・不快の4つのカテゴリーに分類されるという感情の2次元説（Russell, 1980）を基に、姿勢や動作が高覚醒・快感情や低覚醒・不快感情に与える影響が示されているが（e.g., Nair et al., 2015; Hackford et al., 2019）、高覚醒・不快感情や低覚醒・快感情については示されていません。そこで、本研究では、姿勢や動作が心理的覚醒度と快適度に与える影響を検討しました。実験1では、座位姿勢が心理的覚醒度と快適度に及ぼす影響を検討しました。その結果、「腰に手を当て、胸を張る姿勢」は高覚醒・快感情を導き、「手を頭に置き、肩を上げ、顔を下に向ける姿勢」は高覚醒・不快感情を導き、「瞑想姿勢」は低覚醒・快感情を導きました。ただし、座位姿勢のみの比較では、心理的效果が小さかったため、実験2では、立位姿勢も加えて検討しました。その結果、実験1と同様に「瞑想姿勢」は低覚醒・快感情を導きました。ただし、座位姿勢と立位姿勢の心理的效果は小さく、さらにそれらの心理的效果に違いはみられませんでした。そこで、実験3では、より大きな心理的效果が得られると考え動作も加えて検討しました。その結果、「スキップ動作」が高覚醒・快感情、「仰臥位姿勢」と「瞑想姿勢」が低覚醒・快感情を導くことが示されました。一方で、高覚醒・不快や低覚醒・不快感情を導く姿勢・動作は同定されませんでした。ただし、質的調査である自由回答による感情の抽出では、実験1-3で用いた心理質問紙（二次元気分尺度；TDMS；坂入ほか，2009）にはない「緊張」、「焦る」、「暗い」などの不快感情を感じた実験参加者がいる姿勢・動作があり、それらがTDMSでは測定できない感情を導く姿勢・動作である可能性が示唆されました。そこで、実験4では、実験参加者に覚醒度と快適度を2次元上で直接回答させる Affect Grid（Russell et al., 1989）を使用し、姿勢や動作が心理的覚醒度と快適度に及ぼす影響について検討しました。その結果、「スキップ動作」が高覚醒・快感情、「瞑想姿勢」が低覚醒・快感情を導きました。さらに質的調査で「楽しい」や「落ち着く」などの感情も示されました。本研究は、姿勢や動作によって感情の改善に寄与する可能性を示し、特に「スキップ動作」が高覚醒・快感情、「瞑想姿勢」が低覚醒・快感情を一貫して導くことが明らかになりました。

発表後は参加者の先生方と質疑応答を行わせていただきました。研究内容の詳細や今後の研究につながる質問をいただきました。その中でも、現場への応用に関する質問をいくつかいただきました。本研究は、位置づけとして、基礎的な研究に近いと感じており、実際にも姿勢や動作実施後の感情のみを取り扱っており、パフォーマンスについては測定していません。また、先行研究では認知課題について多く検証されていますが、運動パフォーマンスについての研究は少ないです。また、今回いただいた質問の中に、「今回は1分間の姿勢・動作の実施だったが、その持続効果はどれくらいあるのか？」という質問もいただきました。今後の研究活動にもつながるのですが、姿勢や動作が感情やパフォーマンスに及ぼす影響については、まだまだ発展の余地があり、特にスポーツや運動への応用については、今後取り組んでいくべき課題と感じています。今回いただいた応用に関しての質問は、本研究の結果や先行研究からはきちんとお答えすることができないものが多かったのですが、今後解決すべきことが明確化しました。

今後の研究としては、まず、姿勢保持時間の効果を検証するため、本研究では1分間の姿勢保持でしたが、30分程度の姿勢保持を行い、その間の姿勢による感情の経時変化を測定する計画を立てています。その後は、ご質問いただいた通り、姿勢・動作実施後の感情の保持効果について検証しようと計画しております。また、質問でいただいた姿勢・動作実施後の運動パフォーマンス測定だけでなく、本研究のテーマであったメンタルヘルスやストレスなどを介入実験によって測定し、現場への応用可能性を含んだ研究にまでつなげていきたい所存です。

最後に、今回学位論文発表という貴重な機会を与えてくださった先生方、企画・運営してくださった大会委員会委員の先生方、そしてご参加いただいた先生方に心より感謝申し上げます。また、本企画を日本体育・スポーツ・健康学会開催前に実施していただいたため、対面での開催は最終日のみでしたが、学会期間中に体育心理専門領域の先生方に声をかけていただき交流を深めることができました。ありがとうございました。

著者略歴：熊本大学教育学部卒業。広島大学大学院総合科学研究科博士課程前期修了。2023年9月に同大学院博士課程後期を単位取得満期退学。2024年3月8日に同大学院にて博士（学術）を取得。熊本県立大学環境共生学部（研究室助手）を経て、現在の所属は福岡大学スポーツ科学部（助教）。現在は、今回報告した学位論文の内容をより充実させるため、姿勢保持時間がどのような感情の変化を生じさせるのかについて研究しています。



V. 学位論文紹介

スポーツ傷害発生に関わる心理的要因に関する研究

岡田 誠（名古屋葵大学）

学位：博士（スポーツ健康学）、授与機関：法政大学

取得日：2025 年 3 月 24 日、指導教員：中澤 史教授

【背景と目的】スポーツ傷害発生と心理的要因の関係に関する研究は、パーソナリティや心理的ストレスの観点から検討されてきた。しかし、パーソナリティとの関係を分析した研究では、調査対象者、測定尺度等が統一性に欠けていたこともあり一定の結論は得られていない。また、心理的ストレスとの関係を分析した研究では、気分、感情を対象とした研究は散見されるものの、情動に着目した研究は見られないといった課題が残る。そこで本研究は、新たなパーソナリティ検査による分析を行うとともに、情動の観点から検討することにより、当該分野に対する新たな知見の提供を目的として実施した。

以上のことから、本研究では、大学生アスリートを対象にスポーツ傷害発生に関わる心理的要因を明らかにすることを目的とした。研究課題 1 では、スポーツ傷害経験者とスポーツ傷害未経験者のパーソナリティおよび情動知能の特色を確認する目的で横断研究を実施した。研究課題 2 では、縦断調査でスポーツ傷害受傷前のパーソナリティおよび情動知能が、スポーツ傷害の新規受傷および再受傷に及ぼす影響について検証した（研究課題 2-1, 2-2）。研究課題 3 では、スポーツ傷害受傷に至る心理的機序の解明を目的として、パーソナリティと情動知能の関係について検証した。

【方法と結果および考察】調査対象者にアンケート調査（スポーツ歴、スポーツ傷害歴、重症度など）と心理検査を実施した。心理検査は、パーソナリティ診断として東大式エゴグラム第 3 版（以下 TEG 3）、情動知能検査として情動知能尺度（以下 EQS）を使用した。

研究課題 1 では、大学生アスリート 611 名を調査対象とし、スポーツ傷害経験群とスポーツ傷害未経験群の 2 群間のパーソナリティおよび情動知能の差異を比較した。その結果、スポーツ傷害経験者の方がパーソナリティでは TEG 3 の CP と A が有意に高く、情動知能では、自己洞察、状況洞察、状況コントロールの心理的機能の低下が確認でき、自己肯定的・自己中心的で高攻撃的な行動が増え、自己や周囲に対する洞察力が低下することでスポーツ傷害の受傷に至る可能性が高まることが示唆された。しかし、研究課題 1 は後方視研究であるため、本結果が受傷後に影響を受けた可能性もあるという課題が残された。

研究課題 2-1 では縦断調査を行い、新規スポーツ傷害受傷群とスポーツ傷害未受傷群の心理的要因の差異について検討した。その結果、新規スポーツ傷害受傷者は TEG 3 の CP と FC が有意に高値、A が有意に低値になり、情動知能では自己洞察、状況洞察、状況コントロールの低下が確認でき、自己肯定的・自己中心的でかつ、理性的で冷静な判断力の低下が新規スポーツ傷害受傷を引き起こす要因であることが示唆された。

研究課題 2-2 でも縦断調査を行い、スポーツ傷害再受傷群とスポーツ傷害未受傷群の心理的要因の差異について検討した。その結果、スポーツ傷害再受傷者は TEG 3 の CP が高値、NP と A が低値となり、情動知能では自己洞察、

状況洞察、状況コントロールの低下が確認でき、自己肯定、他者否定の心性がスポーツ傷害再受傷の要因となったと考えられた。なお、研究課題 2-1, 2-2 では、調査対象者の属性（性別、接触競技・非接触競技、個人競技・団体競技、重症度）についても検討した。

研究課題 3 では、スポーツ傷害受傷者のパーソナリティおよび情動知能の関係を解明するために新規スポーツ傷害受傷者およびスポーツ傷害再受傷者のパーソナリティおよび情動知能の相関関係と影響関係について属性別を含めて検討した。その結果、パーソナリティと情動知能の関係については、自我状態が情動知能の形成に関与しており、新規スポーツ傷害受傷者では TEG 3 の A の心性が、スポーツ傷害再受傷者では TEG 3 の NP の心性が EQS の多くの機能を促進し、両受傷者とも AC の心性が EQS の多くの機能を抑制することが明らかとなった。

【結論】新規スポーツ傷害受傷およびスポーツ傷害再受傷に関わる心理的要因について検討した結果、総じて、低値な A がスポーツ傷害の受傷に繋がるパーソナリティ要因であること、および洞察力に関わる情動知能の欠如がスポーツ傷害受傷に関係する心理的要因であることが明らかとなった。また、スポーツ傷害受傷に至る心理的機序については自我状態が情動知能の形成に関与しており、スポーツ傷害の受傷に関わる自我状態の向上を目指した取り組みが、その自我状態と関連する情動知能の強化に寄与する可能性を示していた。例えば、A が低値であり、洞察力に関わる情動知能の因子が低値なアスリートに対して、A の成長を意図した指導を講じることで、洞察力に関わる情動知能にもポジティブな変化を生じるため、スポーツ傷害発生の予防につながると考えられる。このように、スポーツ傷害の予防策として、身体的・環境的要因に加えて、心理的要因から得た本研究の知見は、スポーツ傷害の予防に資する新たな指導法となる可能性がある。

なお、本研究の主な課題については、量的な研究の限界から個別のスポーツ傷害の発生状況の分析ができなかったことである。そのため、今後は、複数の事例検討から得られる知見を蓄積していき、量的および質的研究を実施していく必要がある。

著者略歴：法政大学大学院スポーツ健康学研究科博士後期課程修了、博士（スポーツ健康学）学位取得。1988 年に理学療法士を取得、現在は名古屋葵大学（旧名古屋女子大学）にて勤務（准教授）。高校生のスポーツ予防活動を経て、心理的側面からスポーツ傷害予防への取り組みを研究している。



運動部活動における指導者ハラスメントは精神健康問題を説明するか：知覚された無気力の調整効果

豊田 隼（東京大学・日本学術振興会）

学位：博士（生命医科学）、授与機関：山梨大学

取得日：2025 年 3 月 19 日、指導教員：尾見康博教授

【問題】スポーツにおける暴力は国際的な社会問題として広く認知され（Mountjoy et al., 2016 ; Tuakli-Wosornu et al., 2024）, 「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」から早 10 年が経過した今日、日本における指導者からの暴力に関する事案や被害相談は未だ後を絶たない（朝日新聞, 2025 ; JSPO, 2025）。本研究では、既知の体罰研究の方法論的課題への指摘（e.g., 内田他, 2020）、被害者の無気力の醸成（阿江, 2015 ; Kavanagh, 2014）と被害者の精神健康問題（e.g., Parent et al., 2022）に関する国内外の知見に視座を得て、「被害者がいかなる心理的特徴を有する場合に精神健康問題を悪化させるか」という問いに応えるべく、体罰に加えて心理的暴力も包括して扱う指導者ハラスメント（大橋他, 2022）の概念を援用し、運動部における指導者ハラスメント被害が精神健康問題を説明する過程において、領域全般的な知覚された無気力が調整効果を示すのかを検討した。

【方法】18 歳から 22 歳の大学生 290 名が web 調査に参加し、運動部所属経験者 229 名（ $M=19.15$, $SD=0.94$ ）を分析対象とした。個人属性および運動部経験に関わる変数、指導者ハラスメント体験尺度（大橋他, 2022）、非活動的・不本意的・先延ばし的無気力の 3 因子から成る無気力状態測定尺度（PASS : 長内, 2011, 2015）、抑うつ・不安・緊張性ストレスの 3 因子から成る Depression Anxiety Stress Scales-21（DASS21 : Lovibond and Lovibond, 1995）を測定した。本研究は所属機関の研究倫理委員会の承認を得て実施された。

【結果および考察】指導者ハラスメント被害の閾値に基づき度数割合を確認したところ、経験群は 61.57% に及んでいた。先行研究では、身体的暴力に相当する体罰と暴言等の心理的暴力の被害頻度の独立性は棄却され、心理的暴力は被害者にとってより身近な問題であることが示唆されており（亀井・岡本, 2021）、本研究の約 6 割の被害者も、心理的暴力を前提的に経験し、その上で身体的暴力が含まれるという形態で指導者ハラスメントを受けていた様子が推察された。下位尺度間の関連を順位相関係数により検討した結果、指導者ハラスメント被害は、抑うつ、不安、緊張性ストレス、先延ばし的無気力とそれぞれ非常に弱いから弱い正の相関が認められた。すなわち、指導者ハラスメント被害の経験が高頻度であるほど、現在の否定的な気分感情状態は高まる可能性が示唆された。これは被害者が呈する精神健康問題を報告した先行研究（阿江, 2014 ; Willson et al., 2023）と概ね整合する。指導者ハラスメント被害と PASS の下位尺度を独立変数、DASS21 の下位尺度をそれぞれ従属変数としたロバスト標準誤差による重回帰分析の結果、全モデルの分散説明率は中程度の効果量を示し、多重共線性は認められず、事後検定力も良好値を示した。抑うつモデルでは、指導者ハラスメント被害の主効果はなく、不本意的無気力の正の主効果が見られた。不安モデルでは、指導者ハラスメント被害と不本意的無気力の正の主効果が

見られ、それらの交互作用効果が見られた。緊張性ストレスモデルでは、指導者ハラスメント被害の主効果は見られなかったが、不本意的無気力の正の主効果が見られ、それらの交互作用効果が見られた。事後検定の結果、不本意的無気力高群において、指導者ハラスメント被害が不安および緊張性ストレスを正方向に説明していた。この結果から、自己の意図や望みとは異なる状況を余儀なくされることに起因する無気力の知覚は、指導者ハラスメント被害者の精神健康問題の悪化を促進させる機能をもつことが示され、これは、知覚された無気力を原因とする精神健康問題への否定的作用（長内, 2010）が運動部の文脈で記述できる可能性を示唆する。これについて、ある種の対他的関係性が想定される不本意的無気力が別場面でも持続すると仮定すれば、被害を受けた生徒らが指導者に対して、意に反する深い感情を自己抑制的に抱き、不本意に従属せざるを得ない状況が反復されることで、後年の日常における無気力の知覚にも波及した可能性があり、そうした不本意的な従属の内面化による説明も、運動部の悪しき規律を維持する閉鎖的な習慣という観点（石村・田里, 2017）から見れば可能かもしれない。また、児童虐待の知見によれば、被害者は自己の感情に対する正当性や行動判断が困難になることで自律性が侵されている（クロアトル他, 2020）。こうした不本意的無気力の背景にある主体性の脆弱さが現在の不安および緊張性ストレスへの説明性を強化した一要因かもしれない。本研究は、内在する他の精神健康問題の分散の看過などの種々の限界点を有するが、日本では知見が僅少だった指導者ハラスメント被害者が抱える精神健康問題について、知覚された無気力の観点からその一端を明らかにした点で、今後の被害者支援への貢献が期待される。

【本稿詳細】豊田隼・尾見康博（2025）運動部活動における指導者ハラスメントは精神健康問題を説明するか：知覚された無気力の調整効果。スポーツ心理学研究, 52(1), 14-26.

【関連論文】Toyoda, H., Ishikawa, K., Omi, Y., Kado, T., Iizuka, S., and Endo, T. (2023) Psychological violence victimization with moral injury in sports exacerbates PTSD symptoms. *Sports Psychiatry*, 2(1), 3-12.

Toyoda, H., Ishikawa, K., and Omi, Y. (2024) Predicting PTSD and complex PTSD from interpersonal violence in Japanese school-based extracurricular sports activities: Using the International Trauma Questionnaire (ITQ). *Frontiers in Psychology*, 15, 1463641.

著者略歴：山梨学院大学スポーツ科学部卒業、上越教育大学大学院学校教育研究科修了、山梨大学大学院医工農学総合教育部修了。博士（生命医科学）。現在は日本学術振興会特別研究員として東京大学大学院教育学研究科に在籍。研究の関心は指導者による暴力の問題。

知覚情報に基づく陸上競技走者の身体間相互作用

古川大晃（京都工芸繊維大学）

学位：博士（学術）、授与機関：東京大学

取得日：2025 年 3 月 24 日、指導教員：工藤和俊教授

【研究の背景】

個人競技である陸上競技走種目においても、そのパフォーマンスは他者の影響を受ける。その要因としてこれまで、前方走者による空気抵抗軽減、覚醒水準の変化、注意の焦点の変容が挙げられている。それらに加え、近接した走者のステップ時刻やピッチが近づく傾向（走者間の同期）も、パフォーマンスに影響する要因として注目されている。これまで男子 100m 世界記録樹立レースにおいて、隣で先頭を走った 2 人のステップ時刻に同期が生じていた可能性が報告されており、同期とパフォーマンスの関連が示唆されている。パフォーマンスに影響する要因としての同期の理解はトレーニングや戦略的活用には有用である。

しかし、走者間の同期研究は、走者間の同期の有無を検証した実証的な研究が不足していることや、どのような知覚情報が同期を誘発するのか不明瞭であること、走者間の同期と走パフォーマンスの関連が不明瞭であることといった未解決の課題がある。これらを明らかにすることを目的として、計 5 つの研究を行った。

【方法と結果の概要】

研究 1 では男子 100m 日本記録が樹立されたレースを対象として、先頭で並走した 2 人の選手のステップ時刻の同期性を評価した。相対位相を用いた分析の結果、2 人が隣接したレーンを走った決勝レースにおいて、2 人が別組を走った予選に対し、2 人のステップ時刻がより同位相に近い傾向が示され、同期の発生が示唆された。

研究 2 では、フルマラソンの先頭集団における同期性を評価した。その結果、複数のペアで相対位相が 0° （同位相）と 180° （逆位相）付近に有意に局在しており、長距離走者間に同期が生じる可能性が示唆された。

次に研究 3 と 4 では、走者間の同期に関与する知覚情報を検討した。研究 3 では、隣接する走者の聴覚情報（足音）が主走者のピッチに及ぼす影響を検討した。隣接する 2 台のトレッドミル上を 2 人（実験参加者と実験協力者）が同じ一定速度で並走し、協力者が参加者に知られないようにピッチを速く、または遅くすることで、参加者のピッチに与える影響を評価した。2 人の間に薄い壁を置くことで、互いの視覚情報を遮断し、足音のみが作用する状況にした。協力者のピッチを速く、または遅くする条件を複数のテンポで行った結果、遅くした条件において、足音を出さない対照条件と比べて参加者のピッチが遅くなった。このことから、隣接走者の足音がピッチに影響を及ぼすことが明らかになった。一方、ピッチが増加する方への影響は限定的であった。

研究 4 では、他の走者の聴覚情報に視覚情報が加わることによって走者間の同期性が高まると仮説を立て、これを検証した。前後に並べた 2 台のトレッドミル上を 2 人の走者が同じ一定速度で走り、近接走者のピッチを操作することで、その変化が主走者に与える影響を検討した。大学陸

上長距離選手を対象とした実験の結果、聴覚情報（特に足音）が主走者のピッチに影響を及ぼすことが確認された。特に近接走者のピッチが遅くなる条件において、主走者のピッチが有意に低下した。また、視覚情報の追加による同期性の高まりは認められなかった。一方、心拍数に関しては、前方走者の視覚情報がある条件で、心拍数が有意に低下した。これらの結果から、走者間に視聴覚を介した相互作用があることが示され、特に聴覚情報がピッチの同期に寄与し、視覚情報は生理的負荷軽減に関与する可能性が示唆された。

研究 3、4 において聴覚情報が走者間の同期を引き起こす要因として重要であることが示されたことから、研究 5 では聴覚情報に着眼し、同期的（自己のピッチに近いテンポを持つ）/非同期的な聴覚刺激が走パフォーマンスに及ぼす影響を検討した。参加者は同期的/非同期的な聴覚刺激を受けながら走行した。同期的刺激のテンポは、各参加者の選好ピッチと同じ（0%条件）とし、非同期的刺激のテンポは、それから 5%速くまたは 5%遅く設定した。対照条件として聴覚刺激のない条件を設定した。大学陸上長距離選手を対象とした実験の結果、生理的負荷や心理的負荷を示すいずれの指標においても、異なるテンポ条件による有意な差は認められなかった。先行研究では同期的聴覚刺激が生理的負荷や走パフォーマンスに対して好影響を生じさせることが報告されてきたものの、本研究では生理的負荷の軽減は認められなかった。この差異が生じた要因として、同期の意図性の教示の違い、参加者の競技レベルの違いによる元来のピッチの安定性の違いがあげられた。

【まとめ】

本研究の結果より、第一に、短距離走および長距離走のレース場面において、近接した走者間にステップの同期が生じる可能性が示唆された。第二に、走者間の同期に関与する知覚情報として、聴覚情報が重要な役割を果たす可能性が示唆された。第三に、聴覚情報と走パフォーマンスの関連は認められなかった一方、前方走者から受ける視覚情報が、生理的負荷の軽減に寄与する可能性が示唆された。本論文は、走者間の同期現象の有無を検証した上で、同期および生理応答に関与する知覚情報の新たな知見を提供した。これらの成果は、スポーツにおける対人間相互作用メカニズムの解明に繋がり、対人間相互作用を応用したトレーニング法の開発および戦略的活用によるパフォーマンス向上に寄与することが期待される。

著者略歴：2019 年熊本大学教育学部卒業。2021 年九州大学大学院人間環境学府修士課程修了。2025 年東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了。現在、京都工芸繊維大学情報工学・人間科学系特任助教。

中学校体育授業における教科目標の達成を促進する要因

山本浩二（関西福祉大学教育学部）

学位：博士（教育学）、授与機関：九州大学

取得日：2024 年 9 月 25 日、指導教員：杉山佳生教授

【研究の背景と目的】

教科体育における学習成果の充実には、教師の学習指導の中でも、相互作用における「フィードバック」(以下「FB」)が、多様な運動種目や各学校段階において生徒の授業評価や学習成果を向上させるために重要であることが報告されてきた (e.g., DeKnop, 1986). この FB は、「教師の称賛、修正、正解の承認などの子どもの学習行動に対する教師の様々な反応」(Rink, 2006) 等と定義され、学習成果や授業評価等との関連が先行研究 (e.g., 深見ほか, 1997; 梅野ほか, 1997) によって示されてきた。

このような教師の FB に関する効果は情報の受け手側の認識に依存すること (Harter, 1998; Roberts, 2001) や、生徒の性や学年等の個人属性によって異なることが指摘されている (Nicase et al., 2006). このことから、体育授業中に教師が単元・本時計画に基づき、生徒の学習目標の達成や学習成果の向上を意図して実施した FB であっても、生徒の認知に差異が生じ、教師の意図とは異なる学習成果をもたらす可能性がある。そのため、実際に行った教師の FB と、その FB を生徒がどのように捉えていたか、そして、その FB の認知が学習成果に及ぼす影響について検討することが必要である。さらに、教科目標を達成するため、体育授業における学習成果の充実を図る FB を詳細に検討することによって、その達成に向けた効果的な指導方法に関する知見を得ることができると考えられる。以上の考察を踏まえ、本研究では「生徒の学習活動（行動）に対する改善や向上を意図して与えられる言語的・非言語的活動」と FB を定義した。また、現行の中学校学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の充実が図られている（文部科学省, 2017）ことから、教師に加え、生徒同士の FB も頻繁に発生する可能性があると予想されるため、生徒間の FB も加味する必要があると考えられた。

以上により、本研究では体育授業における教師や生徒同士の FB の機能について、学習成果や運動・スポーツへの参加意識（以下「スポーツ参加意識」）という各変数の関連から検討することを目的とした。

【結果の概要】

研究Ⅰ：体育授業における生徒の FB の認知として、「称賛」「助言」「授業態度に対する注意」「運動技能に対する指摘」の 4 因子が抽出され、その測定尺度の信頼性と妥当性は、概ね満足できることが示された。また、学習成果に対して、肯定的・矯正の FB と正の関連が、否定的 FB の一部に負の関連がそれぞれ示されたことから、否定的 FB の活用について慎重な検討の必要性が示唆された。

研究Ⅱ：体育授業における FB の認知と学習成果の因果関係について、性別を要因とする分析結果では、男子にのみ肯定的・矯正の FB と学習成果との間に循環的な因果関係が示された。その理由として、目標志向性や体育授業への好意的意識の性差が挙げられた。学年を要因とする分析

結果では、3 年生にのみ肯定的・矯正の FB と学習成果との間に循環的な因果関係が示された。その理由に、学年進行に伴う学習内容の難易度の高さが挙げられた。

研究Ⅲ：学習成果とスポーツ参加意識との関連について、性別を要因とする分析では、男女とも学習成果の運動技術の習得や身体と運動に関する知識の修得、運動の魅力の感受がスポーツ参加意識に正の関連を示した。また、男子にのみ、学習成果のコミュニケーション能力の涵養とスポーツ参加意識に正の関連を示した。学年を要因とする分析結果は、全学年に共通して運動技術の習得と運動の魅力の感受がスポーツ参加意識に正の関連を示した。一方で、身体と運動に関する知識の修得は学習成果が蓄積された 2, 3 年生でのみ、スポーツ参加意識との正の関連が、コミュニケーション能力の涵養は 1 年生にのみ関連がみられた。

【まとめ】

本論文では、体育授業における FB の機能について検討することを目的とした。第 1 章の研究Ⅰでは、体育授業における FB の認知測定尺度を開発し、学習成果への影響を検討した結果、性別や学年の違いによって学習成果への影響に差異が示された。続いて、研究Ⅱでは、FB の認知と学習成果の因果関係について検討した結果、両者の変数間には性別や学年で差異が認められた。第 2 章の研究Ⅲでは、学習成果とスポーツ参加意識との関連について検討した結果、男女に共通して、学習成果がスポーツ参加意識に正の関連を示した。また、全学年で、技術習得と魅力感受がスポーツ参加意識に肯定的な影響を示した。以上から、教科目標の実現には、スポーツ参加意識に肯定的な影響を及ぼす学習成果の向上を促す指導方法の充実を図ることが必要であると考えられる。

最後に、実践研究を通じて、実際の教師や生徒の FB とその認知との齟齬を検討し、FB の機能に関する実証的な知見を得ることや、教科目標であるスポーツ参加意識の向上に直接的に影響を及ぼす FB がどのように貢献しているのかを検討することの必要性が今後の課題に挙げられた。

著者略歴：天理大学体育学部卒業。兵庫教育大学大学院学校教育研究科修士課程修了。2024 年 3 月に九州大学大学院人間環境学府博士後期課程を単位修得退学。2024 年 9 月に同大学院にて博士（教育学）を取得。現在の所属は関西福祉大学教育学部。



VI. 海外情報

勤務する大学の制度に応募し、2023 年度に特別研究期間を得ました。英国の Liverpool にある Liverpool John Moores University に Visiting Researcher として籍を置かせてもらいました。本稿では、海外の研究室や学会等の様子ではなく、極めて個人的な体験を報告いたします。

タイトルに「緑」を用いました。明確に把握できる直線因果とは全く反対に位置すると思われる極めて不思議なことであるが何らかの意味があるのかもしれないといった類いの事象、という意味をここには込めています。なんとも曖昧で回りくどい感じがすると思われそうですが、つまりは科学的には説明できないが、私にとってはとても意味のある体験をしたということです。それらは、英国にまさに到着した直後に iPhone が機能なくなり新規購入したこと（最新テクノロジーの非機能性）、到着後 2 週間で原因不明の足の痛みが生じ日常生活にも支障を来したこと（身体化）、借家契約上の問題と家族力動の緊張（家、家族テーマ）、近代西洋自我に基づく共感と批判の真髄を授けてくれた友人との関わり（老賢者との出会い）、母国語を使えないコミュニケーションがもたらす人間的関係の実感（ア・プリオリな言語と人間存在）、フットボール（サッカー）を通じた再会と新たな出会い（時間軸の非連続性）、人種差別を受ける（分断と統合）、教会に通う（宗教と現代社会）など、挙げればキリがないほどでした。それらの多くは常に私に激しい葛藤を生じさせ、「なぜこんなことが今ここで起きる？」「私はここに何をしに来たのだ？」といった思いを繰り返すことになりました。しかしそれでも理性を駆使して私の内界に生じる葛藤とじっくり対峙していく中で、自身の中に存在していたが今までは気づくことのなかったものを発見していくような心地を得たといえます。大変なことばかりだったのですが、それでも日本に帰りたいとは一度も思うことはなかったです。むしろ帰国が近づくにつれて、もっと長く滞在して多くのことを体験し、学びたいという気持ちが強くなったくらいです。当時小学 5 年生と中学 2 年だった息子達と妻との 4 人で渡英したのですが、家族も同様の思いだったようです。英国生活での様子を尋ねられる度に「大変なことばかりだったけど、総じて充実した 1 年でした。家族全体が逞しくなりました。」と答えています。

なぜこのようなことを吐露するのかと読者の方は疑問を抱くと想像します。ここからは、今後在外研究の機会を得たいと考えておられる若手研究者、実践家の方々を意識して、私の経験を記します。私は、1998 年に大学院生となり、学術の世界に飛び込みました。科学研究の歴史や基礎を理解することなく、既存の学術論文を参考に研究の真似事のようなことをしていたのだと思います。また、同時にメンタルトレーニングやカウンセリングといった実践についても触れ始めており、実践と研究は強く結びついていると無自覚に捉え、研究結果は実践に直接結びつくと思っていたと思います。何も分かっていないのに、分かったかのような感覚を得て、博士論文提出後には JISS に勤務しました。当時は国からの要請で行われた事業の後押しもあ

り、実践への比重が高い日常を過ごしていききました。実践経験（生身の人間同士のやり取り）からは多くのことを学んだのですが、それと同時に科学主義的な実証研究に疑問を抱くようになり、個別性を重視した研究に関心を寄せていきました。ところが、臨床学を中心とした事例研究や質的研究からの知見は、何らかの実践に役立つと実感しながらも、どこか懐疑的でありました。そうこうしているうちに、自分は何をしているのだろうか、研究者そして実践家であることに不甲斐なさばかりが積み重なりました。実践家であるため実践をなくしては研究ができないのですが、私自身が得た資料をどのような表現でもって学術的に提示していけばよいのかまったくわからなくなったときに、このような特別研究期間を得ることとなりました。

先にも述べましたが「緑」としか表現できないような苦労が多々あったのですが、これらを通じて、実践と研究とをどのように結びつけ、専門家として生きていくかについてのヒントを得たように思います。それは、私が捉えようとしている現象に対する迫り方、つまりは認識論を精査した上で、体験を経験として落とし込む考究作業を他者との批判的交流を通じて行為していくことと言えそうです。それは、私が考究する際に最も頼りにしている日本の心理臨床の祖と言える河合隼雄博士の生涯にわたる専門家としての在りようとも言えると思います。すでに示されている“研究者－実践者/Researcher－Practitioner”とは一線を画した“実践者～学者/Practitioner～Scholar”としての個性化プロセスを、50 歳を目前によく歩み始めました。

本稿では具体的な報告には至りませんでしたが、所属機関の紀要に、358 日におよぶ特別研究の活動の様子を、もう少し厚みを持たせてまとめて寄稿しました。お読みいただければ幸いです。

最後に、私に素晴らしい体験をもたらしてくださった、Dr. Mark Nesti, Mr. Tony Barley, Dr. Andrew Cowen, Dr. Joanne Butt, Dr. Martin Littlewood, Dr. Martin Eubank, Dr. Nick Wadsworth, そして Liverpool で活躍する日本人トップアスリートの方々に感謝の意を表して、報告とさせていただきます。内外的・外的、すべてのご縁に感謝。

著者略歴:1975 年生まれ、神戸市出身。筑波大学体育専門学群、博士課程体育科学研究科。博士（体育科学）。筑波大学体育科学系、奈良産業大学、国立スポーツ科学センター、



流通経済大学を経て 2016 年より東海大学体育学部に勤務。大学生時代に河合隼雄先生の思想に惹かれ、現在でも考究の拠り所としている。実践では、「身体の声に聴く」に取り組んでおり、その経験をもとに「心と身体の繋がり」を主題に研究活動を行い、学者を目指している。

2024年4月から2025年3月まで、英国南西部のデボン州エクセターに家族と共に滞在し、エクセター大学の客員研究員として留学しました。以前からVRとベイズの計算を用いた研究を行いたいと考えていたところ、その専門家がエクセター大学（University of Exeter）に在籍していることを論文を通して知り、思い切ってDavid Harris博士にメールで連絡を取ったことが留学のきっかけでした（全く面識はありませんでしたが、思い切って行動してみるものですね）。

日本国内でビザを取得した後、4月に家族と渡英しました。留学初月は生活基盤の整備、とくに家探しに大変苦労しました。不動産業者へ30件以上問い合わせましたが、内見の予約すらなかなか取れず、ストレスの多い日々だったことを今でも思い出します。ようやく家が決まったときに安堵したことは、今でも忘れがたい思い出です。私はエクセター大学のFaculty of Health and Life Sciences/Medical Schoolの下部にあるDepartment of Public Health and Sport Sciencesに所属し、職場は住宅街の中にあるSt Luke'sキャンパスでした。家から徒歩約15分の距離にありアクセスの良い場所に居を構えることができました。

Harris博士は、Sam Vine教授が主宰する研究チームに参加していたため、私も毎週そのチームのミーティングに参加しました。チームは教授3名、准教授1名、研究員4名、大学院生5名で構成されており、毎週月曜日の朝9時からオンラインでミーティングが行われました。内容は、各メンバーの前週の活動報告や今週の予定確認が主でしたが、学会発表の資料に関する議論や研究計画の相談などもありました。私も実験計画を発表し、チームメンバーから多くの助言をもらうことができました。Vine教授をはじめ、チームメンバーは皆とてもフレンドリーで、互いにサポートイブでした。定期的に交流イベントも開催され、キャンパス内のカフェでのランチ、市街地でのミニゴルフ、パブでの懇親などが行われました。中でもクリスマスディナーでは、Vine教授が英国のクリスマスの慣習について私に色々教えてください、特に印象に残る良い経験となりました。

チームにはVRの専門家が多く、特にHarris博士はVRと数理モデリングを組み合わせた研究を数多く発表しています。Harris博士と打ち合わせを重ね、留学中にVRを用いた2つの実験を行うことができました。いずれも、私がこれまでに実施してきた上肢のポインティング運動を

VR環境で実施したもので、1つ目は、上肢運動に対する重力の影響についてVR環境と現実環境との違いを調べたものでした。2つ目の実験では、VR環境を用いて視覚的な重力情報を操作し、それが上肢運動に与える影響を調べました。研究成果については、今後、学会などで発表する予定です。

エクセター大学への留学中に特に驚いたことは、ダウンロードできない学術雑誌がなかったことです。たまたま私が探していた雑誌だけだったのかもしれませんが、少なくともスポーツ心理学や実験心理学の分野で、ダウンロードできなかった論文はひとつもありませんでした。研究環境として非常に恵まれていたと感じます。

Harris博士を含め、何人かの方に英国でおすすめの学会・研究会を尋ねたところ、いくつか教えてもらいました。中でもESAN（Expertise and Skill Acquisition Network）は特に面白いとのことで、留学中に参加したいと思っていましたが、留学中には開催されず（毎年開催されるわけではないようです）残念でした。その他に、EPS（Experimental Psychology Society）も薦められました。

今回の留学では、他分野の日本人研究者と出会う機会にも恵まれました。たとえば、エクセター大学で自閉症などの精神疾患の分子メカニズムを研究されている小黒・安藤麻美先生とお会いし、研究のことやエクセターの街・大学について色々教えてくださいました。年末には日本人研究者の忘年会にお誘いいただき、そこで生物系分野の日本人研究者の方々と知り合い、後日パブに行ったり、家族同士で交流する機会にも恵まれました。また、私とほぼ同時期にエクセター大学に留学されていた日本大学の杉本宏昭先生（専門は文学）とは、私が家探しに苦労していた時期に、偶然にも不動産業者からの帰り道でお会いしたのがきっかけで、1年間にわたって家族ぐるみの交流をさせていただきました。このような交流の機会をもてたことも、留学中の嬉しい出来事のひとつでした。

家探しに苦労していた時期に、東海大学の武田大輔先生が私と入れ替わりでリバプールに留学されていたことを知り、ご連絡したところ、英国での生活に関するさまざまな情報をいただきました（家探しに苦労していた私が前向きになれる言葉をいつもかけていただき、大変励まされました）。家が決まった後の膨大な手続きについても詳しく教えていただき、感謝しています。武田先生の留学記も本会報に掲載されていますので、本会報は最近の英国事情を知れる貴重な（？）巻になっていると思います！また、私と同じく以前エクセター大学で研究されていた金沢大学の村山孝之先生からも、エクセター大学の様子についてさまざまな情報をいただきました。この場を借りて、両先生に御礼申し上げます。

著者略歴：京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程修了。博士（人間・環境学）。大阪体育大学体育学部助手を経て、現在、日本福祉大学大学院スポーツ科学研究科准教授。



VII. 事務局報告

2024(R6)年度 体育心理学領域 第2回理事会 議事録

日時：2024(R6)年 8 月 23 日(金) 15:00～16:30

場所：WEB 会議システムによるオンライン開催

出席者： 杉山佳生（会長）、兄井 彰（理事長）、樋口貴広、國部雅大、荒井弘和、田中美史、笹場育子、坂入洋右、木島章文、中本浩揮（以上、理事）、横山慶子（監事）、沖 和砂、筒井香、（以上、オブザーバー）

委任状提出：荒木香織、内田若希（以上、理事）、森 司朗（監事）、中須賀巧（幹事）

欠席者： 村山孝之

【報告事項】

1. 前回理事会（2024(R6)年度第1回理事会）議事録確認（事務局）（資料1）

兄井理事長より資料1の確認依頼があった。会議終了までに理事からの疑義等はなく、承認が得られた。

2. 会員の異動、会費納入状況（事務局）

中本会計担当理事より2024年7月3日時点で名誉会員22名と正会員555名が名簿に記載されており、うち420名からの会費が振り込まれている旨の報告があった。

3. 会報36号（通巻64巻）の発行（広報委員会、事務局）

木島庶務担当理事より、7月24日から領域HP上で公開されている旨の報告があった。杉山会長から、当該ページの会報メニューからのリンクがない旨の報告があった。このことについて事務局にて管理運営業者の（株）サコム担当者に連絡し、即日対応が完了した。

4. 日本体育・スポーツ・健康学会第74回大会について（学会大会委員会、事務局）（資料2）

兄井理事長より、2024年8月29日(木)、30日(金)、31日(土)に福岡大学七隈キャンパスにて開催される旨、加えて会期中に口頭発表2題、ポスター発表71題、キーノートレクチャー2題が予定されている旨の報告があった。加えて樋口学会大会委員長より、口頭発表件数の大幅減とポスター発表件数の増の旨、加えて領域開催の催しが会期1日目と3日目に分割して配当されたことで、キーノートレクチャーと口頭発表が1日間離れ、参加者確保等の采配が難しくなっている旨の報告があった。これを受けて、兄井理事長から専門領域連絡会議で、この日程に関して疑義を提出する準備がある旨の報告があった。

5. 日本体育・スポーツ・健康学会第75回について（事務局、学会大会委員会）

兄井理事長より、2025年8月27日(水)、28日(木)、29日(金)に日本体育大学世田谷キャンパスにて開催される旨の報告があった。

6. その他

樋口学会大会委員長より、8月7日に学位論文発表企画がオンライン開催され、1名の演者講演に対して30名の参加申込者があり、うち22名が参加したことが報告された。

【審議事項】

1. 日本体育・スポーツ・健康学会第74回のキーノートレクチャー、司会、座長への謝金について（資料3）

兄井理事長よりキーノートレクチャー講師2名に10,000円ずつの講演料、同司会2名に5,000円ずつの謝金、加えて口頭発表の座長1名に5,000円の謝金を支払うこと、さらに各者に支払う金額に第37号会報に掲載する報告原稿料が含まれる旨の提案があった。これら全ての提案が承認された。

2. 2024(R6)年度補正予算案（資料4）

中本会計担当理事より、資料4の説明がなされた。ついで杉山会長から、次年度以降において第1回理事会後に予算に大幅な変更がなければ、第2回理事会における補正予算案の審議を省いてもよいのではとの提案があった。さらに杉山会長から、大学院生学会参加助成の支出が0であったことについて、学会本部からの助成事業との重複申請応募者への支給を却下した旨の補足説明があった。この状況に至った原因について、全会員に配布した応募時の書面に「他の助成から支給を受ける者の受給を認めない」という意の記載が作用した可能性が示された。このことについて、本来の方針においては応募者の重複受給を妨げるものではなく、この記載が本来の当該事業の助成方針に沿っていなかったとの説明があった。このことをふまえて、今後の本部の助成事業の有無に関わらず、令和7年度以降も体育心理学専門領域の助成事業は継続すべきであること、そして応募要項にある重複申請を認めない意を示す部分を削除すべきであるとの提案がなされた。次に木島庶務担当理事より、役員選挙実施費の予算超過について質問があった。兄井理事長から、ハガキ代あるいは会員メールアドレスの不備への対応などを理由とした値上げがその理由であったとの説明があった。加えて木島理事より「専門領域会報関連費用」に不要な項目がある旨の疑義が示された。杉山会長から、「会報送料」「会報送付用封筒代」の2項目を次年度以降削除する提案がなされた。以上の説明に対して異議はなく、全ての提案が承認された。

3. 2024(R6)年度事業計画案（資料5）

兄井理事長より資料5の説明がなされ、承認された。

4. 2024(R6)年度予算案（資料6）

中本会計担当理事より資料6の説明があった。ついで杉山会長から、本部の助成目的との区別を図る意図から「大学院生学会参加助成」の項目名を「大学院生発表準備助成」などへと変更する提案があり、このことを令和7年度第1回理事会にて審議すべきとの提案があり、承認された。ついで中本会計担当理事より、今後の予算書・決算書の作成において「会議費」と「通信費」の項目を削除する旨の提案があった。これに対して杉山会長より、今後も理事会にて対面会議の可能性があるとの説明があり、当該項目の計上を継続する旨の提案があった。審議の結果、杉山提案が承認された。

5. 2025-2026 年度役員選挙結果（資料7）

兄井理事長より資料7の報告があり、選挙結果が承認された。杉山会長から、総会資料には最終決定された会長1名と理事10名の氏名のみ50音順で掲載する提案があり、承認された。

6. 2024(R)年度総会議事次第（資料8）

兄井理事長より資料8の説明があった。國部理事より代議員の掲載がないことについて疑義が示された。杉山会長から、8月29日の本部総会の報告を待って8月31日の総会資料に記載する旨の提案があり、承認を受けた。加えて、杉山会長より2023年度事業の学位論文発表企画（大会関連企画）と研究会活動支援の2つの事業（2023年度総会後に実施）に関する報告がないことに疑義が示され、これを加筆することで承認をうけた。これによりIV「報告事項」の1.を「2023年度事業報告について」として加筆し、IV「報告事項」の5.に「2025-2026 年度体育心理学専門領域選出代議員」の項を加筆、さらにIV「報告事項」の6.を「その他」と修正する案が承認された。

7. 会報37号（通巻65巻）の作成準備について（資料9）

木島庶務担当理事より原稿の手配状況が説明された。その中で会長ならびに理事長裁量にて、口頭発表の減から口頭発表者2名に会報原稿の執筆を打診した旨の報告と説明があった。加えて同様の理由から、74回大会の会期中に、ポスター発表者から3名を新たに選出して会報原稿への執筆を依頼する旨が提案された。これら全ての説明と提案が承認された。

8. その他

樋口大会委員長より、大会最終日における本人の不在が報告され、当日の運営取り仕切りの代役選出を検討した。検討の結果、國部理事と笹場理事があたると樋口委員長より提案があり、承認を受けた。また杉山会長から応用研究部会に関する報告の要請があり、移動中にて報告が不能であった筒井部会員（競技スポーツ）を除く各部会員から、シンポジウム2件の開催を各部会裁量で計画していること、口頭発表の座長に各部会員があたること、シンポジウム題数の1減により、体育心理学専門領域会員の参加に制限がかかったことなどが報告された。加えて昨期と今期の二期にわたって学校保健体育部会に領域選出部会員として参加している木島部会員（庶務担当理事）より、当該部会員の裁量にて次期の部会員を選出する方針について確認があり、それを前提として再来年度の部会員交代の準備にあっている旨の報告があった。この部会員の選出方針と準備手続きについて承認を受けた。

2024（R6）体育心理学専門領域総会議事録

日時：2024 年 8 月 31 日（土）9:00～9:25
会場：福岡大学 221 教室

I. 開会の辞

II. 会長挨拶

III. 議長選出

下園博信氏（福岡大学）が選任され、承諾を得た。

IV. 報告事項

1. 2023 年度事業について

(1)研究会活動支援

兄井理事長より、6 件の応募があり、全てに助成を行ったとの報告があった。

(2)学位論文発表企画

兄井理事長より、2023 年 11 月 17 日（金）において 2 名の演者による発表があったとの報告があった。

(3)学術／社会貢献企画（中高生・市民のための入門講座（日本スポーツ心理学会との合同企画等）

兄井理事長より、専門領域 HP 上に掲載されている通り 2023 年 4 月 27 日から 2024 年 3 月 25 日までに 11 篇の動画が配信されたとの報告があった。

2. 2024 年度事業について

(1)理事会

兄井理事長より、以下の 2 回を開催したとの報告があった。

- 2024 年 4 月 1 日（月）第 1 回理事会開催（オンライン）

- 2024 年 8 月 23 日（金）第 2 回理事会開催（オンライン）

(2)体育心理学専門領域会報第 36 号発行

兄井理事長より、2024 年 7 月 24 日付で体育心理学専門領域 HP 上に掲載されたとの報告があった。

(3) 日本体育・スポーツ・健康学会第 74 回大会における専門領域の活動

兄井理事長より、キーノートレクチャー 2 題がオンライン開催され、一般発表 73（口頭発表 2，ポスター発表 71）がこれよりハイブリッド開催されるとの報告があった。

(4)学術／社会貢献企画（中高生・市民のための入門講座（日本スポーツ心理学会との合同企画等）

兄井理事長より、2024 年 8 月 15 日までに 4 題の動画が配信されているとの報告があった。

(5)研究会等活動支援

兄井理事長より、2024 年 9 月 30 日締切で募集中であるとの報告があった。

(6)学位論文発表企画

兄井理事長より、2024 年 8 月 7 日（水）18:00 より 1 題の発表があったとの報告があった。

(7)会員異動

兄井理事長より、2023 年 5 月 15 日において名誉会員 21 名、正会員 573 名であったところ、2024 年 7 月 3 日の時点で名誉会員 22 名、正会員 555 名になったとの報告があった。

3. 2025 年度名誉会員の推薦について

兄井理事長より、2025 年度の日本体育・スポーツ・健康学会名誉会員について、本部理事会より、体育心理学専門領域に所属する下記の会員が推薦されたとの報告があった。

氏名	役員歴
伊藤 豊彦	平成 13, 14 年度評議員, 平成 15, 16 年度代議員, 平成 17, 18 年度代議員, 平成 19, 20 年度代議員, 平成 29, 30 年度代議員, 2014 年学会賞
遠藤 俊郎	平成 9, 10 年度評議員, 平成 11, 12 年度評議員, 平成 13, 14 年度評議員, 平成 27, 28 年度理事
中川 昭	平成 23, 24 年度代議員, 平成 25, 26 年度代議員, 平成 29, 30 年度理事, 令和 1, 2 年度理事

4. 2025・2026 年度日本体育・スポーツ・健康学会専門領域選出代議員の選挙結果

兄井理事長より、オンライン選挙が行われ、投票率が体育心理学専門領域で 14.5%，専門領域全体で 21.2%であったこと、さらに荒井弘和氏，工藤和俊氏，田中ウルヴェ京氏の 3 名が代議員に選出されたとの報告があった。

5. 2025・2026 年度日本体育・スポーツ・健康学会専門領域役員選挙結果

兄井理事長より、資料 1 に示した会長 1 名，理事 10 名が当選したとの報告があった。

6. 日本体育・スポーツ・健康学会第 75 回大会

兄井理事長より、2025 年 8 月 27 日（水）から 29 日（金）まで、日本体育大学世田谷キャンパスで開催されるとの報告があった。

7. その他

V. 審議事項

1. 2023 年度（令和 5 年度）決算報告.

兄井理事長より、資料 2 の説明・提案があり、承認された。

2. 2024 年度補正予算案

兄井理事長より、資料 3 の説明・提案があり、承認された。

3. 2025 年度事業計画案

兄井理事長より、下記の 8 事業を計画しているとの説明・提案があり、承認された。

- (1)日本体育・スポーツ・健康学会第 75 回大会の体育心理学専門領域の企画・運営
- (2)学術／社会貢献企画（中高生・市民のための入門講座（日本スポーツ心理学会との合同企画等）
- (3)学位論文発表企画
- (4)会報第 37 号の発行
- (5)理事会（4 月頃、8 月頃）
- (6)総会（8 月）
- (7)日本体育・スポーツ・健康学会への若手研究者参加支援
- (8)研究会等活動支援

4. 2025 年度予算案

兄井理事長より、資料 4 の説明・提案があり、承認された。

5. その他

VI. 議長退席

VII. 閉会の辞

2025・2026 年度 体育心理学専門領域 役員選挙結果 報告

開票日：2024 年 7 月 4 日（木）17:00～18:00

場所：株式会社エム・イー・シー投票システム i-vote

立会人：兄井彰・木島章文・中本浩揮・中須賀巧

投票率：13.8% [会員数 572 名，投票用紙送付 572 名，投票数 79]

会長選挙：全票数 572，投票数 80，有効票 79，無効票 1

理事選挙：全票数 2,860，投票数 395，有効票 382，無効票 13

選挙結果（以下，敬称略）

会長（1 名）

杉山 佳生

理事（五十音順）

兄井 彰

雨宮 怜

荒木 香織

幾留 沙智

奥村 基生

工藤 和俊

國部 雅大

渋谷 崇行

土屋 裕睦

横山 慶子

令和5年度決算報告

令和5年度決算報告(自 令和5年4月 至 令和6年 3月)

○収支決算書

令和5年度決算書

収	項目	予算	決算	
収入の部				
当期収入合計(A)		1,145,325	1,275,332	△ 130,007
前期繰越収支差額		1,285,082	1,285,082	0
収入合計(B)		2,431,407	2,561,414	△ 130,007
支出の部				
当期支出合計(C)		1,085,805	801,780	285,025
次期繰越収支差額(B)－(C)		1,384,802	1,759,834	△ 395,032
支出合計		2,431,407	2,561,414	△ 130,007

○収入の部

収	項目	予算	決算		備考
・前年度繰越金		1,285,082	1,285,082	0	
・年度会費		1,000,000	1,130,000	△ 130,000	2千円×565名(3月19日現在)
・郵便貯金(利息)		7	14	△ 7	
・体育学会専門領域補助金		145,318	145,318	0	
・令和5・6年度代議員選挙送金		0	0	0	
○収入合計(B)		2,431,407	2,561,414	△ 130,007	

○支出の部

収	項目	予算	決算		備考
・専門領域会報関連費用	小計	307,865	260,835	47,030	第35号発行および第36号作成
	会報編集費等	137,865	137,865	0	第35号印刷費+振込手数料
	会報送料	0	0	0	
	原稿料	180,000	122,970	27,030	第35-36号(24名)+振込手数料
	会報送付用封筒代	0	0	0	
	謝礼(会報発行作業補助)	20,000	0	20,000	
・学会大会関連経費	小計	220,000	68,650	151,350	第73回大会
	司会・演者謝礼	80,000	51,155	8,845	演者2名,司会者5名+振込手数料
	会員外交通費補助	0	0	0	
	国際会議関連費用	0	0	0	
	セミナー(ブレ,ランチョン)費用	80,000	0	80,000	
	大学院生学会参加助成	100,000	15,495	84,505	5,000円×3件+振込手数料
・研究会活動支援金	小計	191,000	211,080	△ 20,080	
	研究会/社会貢献活動の支援	100,000	120,395	△ 20,395	20,000円×8件+振込手数料
	中高生・市民向け講座講師謝礼	91,000	90,495	505	30,000円×3件+振込手数料
・記念事業積立金	各種記念事業のための積立費用	200,000	200,100	△ 100	積立+振込手数料(100円)
・令和5・6年度役員選挙実施費	web選挙費用	0	0	0	web選挙費+振込手数料
・事務局事務費	文具,コピー費等	90,000	0	90,000	
・会議費	理事会,委員会開催等費用	30,000	0	30,000	
・広報費	HPの管理・充実のための費用	83,140	83,305	△ 165	HP管理費+振込手数料(165円)
・通信費	会員・専門領域役員連絡費等	5,000	0	5,000	
・当期支出合計(C)		1,085,805	801,780	285,025	
・予備費(B)－(C)		1,384,802	1,759,834	△ 395,032	
○支出合計		2,431,407	2,561,414	△ 130,007	

△は超過

令和5年度特別会計決算報告(自 令和5年4月 至 令和6年 3月)

○収支決算書

収	項目	予算	決算	
収入の部				
当期収入合計(A)	令和5年度記念事業積立金	200,000	200,000	0
郵便貯金(利息)		7	14	△ 7
前期繰越収支差額		1,800,059	1,800,059	0
収入合計(B)		2,000,066	2,000,073	△ 7
支出の部				
当期支出合計(C)		0	0	0
次期繰越収支差額(B)－(C)		2,000,066	2,000,073	△ 7
支出合計		2,000,066	2,000,073	△ 7

*会員数昨年度581名から587名へ△6名増(名誉会員21名含む,令和6年3月19日現在)

令和6年 3月 31日

この決算書は適正であることを認めます。

監事

森 司朗

横山 慶子

2024(令和6)年度補正予算案

令和6年度予算案(自 令和6年4月 至 令和7年 3月)

○収入の部

↓ 令和6年度の予算案

款	項目	予算案	補正予算案	差額	備考
・前年度繰越金		1,364,602	1,759,634	395,032	昨年度決算を反映
・年度会費		1,000,000	1,000,000	0	2千円×500名
・郵便貯金(利息)		7	7	0	
・体育学会専門領域補助金		145,318	146,970	1,652	今年度入金分
・当期収入合計(A)		1,145,325	1,146,977	1,652	
○収入合計(B)		2,509,927	2,906,611	396,684	

△はマイナス

○支出の部

款	項目	予算案	補正予算案	差額	備考
・専門領域会報関連費用	小計	320,000	307,500	△ 12,500	第36号発行および第37号作成
	会報編集費等	150,000	137,500	△ 12,500	第36号発行・編集費
	会報送料	0	0	0	
	原稿料	150,000	150,000	0	
	会報送付用封筒代	0	0	0	
	謝礼(会報発行作業補助)	20,000	20,000	0	
・学会大会/特別企画関連経費	小計	220,000	120,000	△ 100,000	
	司会・演者謝礼	60,000	60,000	0	
	会員外交通費補助	0	0	0	
	セミナー・ランチョンイベント費用	60,000	60,000	0	オンライン学位論文紹介の謝金を含む
	大学院生学会参加助成	100,000	0	△ 100,000	学会大会の参加助成制度のため
・研究会/社会貢献活動支援費	小計	191,000	191,000	0	
	研究会/社会貢献活動の支援	100,000	100,000	0	
	中高生・市民向け講座講師謝礼	91,000	91,000	0	1名につき3万円
・記念事業積立金	各種記念事業のための積立費用	200,000	200,000	0	
・役員選挙実施費	web選挙費用	300,000	381,257	81,257	
・事務局事務費	文具、コピー費等	50,000	50,000	0	
・会議費	理事会、委員会開催費用	30,000	30,000	0	
・広報費	HPの管理・充実のための費用	63,140	63,140	0	HP管理費
・通信費	会員・専門領域役員連絡費等	5,000	5,000	0	
・当期支出合計(C)		1,379,140	1,347,897	△ 31,243	
・予備費(B)－(C)		1,130,787	1,558,714	427,927	
○支出合計		2,509,927	2,906,611	△ 396,684	

△はマイナス

令和6年度特別会計予算案(自 令和6年4月 至 令和7年 3月)

○収入の部

款	項目	予算案	補正予算案	差額	備考
・前年度繰越金		2,000,066	2,000,073	7	
・記念事業積立金		200,000	200,000	0	
・郵便貯金(利息)		7	7	0	
・当期収入合計(A)		200,007	200,007	0	
○収入合計(B)		2,200,073	2,200,080	7	

○支出の部

款	年度	予算案	補正予算案	差額	備考
・記念事業費用		0	0	0	
・当期支出合計(C)		0	0	0	
・予備費(B)－(C)		2,200,073	2,200,080	7	
○支出合計		2,200,073	2,200,080	7	

2025(令和7)年度予算案

令和7年度予算案(自 令和7年4月 至 令和8年3月)

○収入の部

↓ 令和6年度の補正予算案

款	項目	前年度補正予算	予算案	差額	備考
・前年度繰越金		1,759,634	1,558,714	△ 200,920	
・年度会費		1,000,000	1,000,000	0	2千円×500名
・郵便貯金(利息)		7	7	0	
・体育学会専門領域補助金		146,970	146,970	0	
・当期収入合計(A)		1,146,977	1,146,977	0	
○収入合計(B)		2,906,611	2,705,691	△ 200,920	

△はマイナス

○支出の部

款	項目	前年度補正予算	予算案	差額	備考
・専門領域会報関連費用	小計	307,500	320,000	12,500	第37号発行および第38号作成
	会報編集費等	137,500	150,000	12,500	第38号発行・編集費
	原稿料	150,000	150,000	0	
	謝礼(会報発行作業補助)	20,000	20,000	0	
・学会大会/特別企画関連経費	小計	120,000	220,000	100,000	
	司会・演者謝礼	60,000	60,000	0	
	会員外交通費補助	0	0	0	
	セミナー・ランチョンイベント費用	60,000	60,000	0	
	大学院生学会参加助成	0	100,000	100,000	
・研究会/社会貢献活動支援費	小計	191,000	191,000	0	
	研究会/社会貢献活動の支援	100,000	100,000	0	
	中高生・市民向け講座講師謝礼	91,000	91,000	0	1名につき3万円
・記念事業積立金	各種記念事業のための積立費用	200,000	200,000	0	
・役員選挙実施費	web選挙費用	381,257	0	△ 381,257	
・事務局事務費	文具、コピー費等	50,000	50,000	0	
・会議費	理事会、委員会開催費用	30,000	30,000	0	
・広報費	HPの管理・充実のための費用	63,140	63,140	0	HP管理費
・通信費	会員・専門領域役員連絡費等	5,000	5,000	0	
・当期支出合計(C)		1,347,897	1,079,140	△ 268,757	
・予備費(B) - (C)		1,558,714	1,626,551	67,837	
○支出合計		2,906,611	2,705,691	200,920	

△はマイナス

令和7年度特別会計予算案(自 令和7年4月 至 令和8年3月)

○収入の部

款	項目	前年度補正予算	予算案	差額	備考
・前年度繰越金		2,000,073	2,200,080	200,007	
・記念事業積立金		200,000	200,000	0	
・郵便貯金(利息)		7	7	0	
・当期収入合計(A)		200,007	200,007	0	
○収入合計(B)		2,200,080	2,400,087	200,007	

○支出の部

款	年度	前年度予算	予算案	差額	備考
・記念事業費用		0	0	0	
・当期支出合計(C)		0	0	0	
・予備費(B) - (C)		2,200,080	2,400,087	200,007	
○支出合計		2,200,080	2,400,087	200,007	

令和6年度決算報告(案)

令和6年度決算報告(自 令和6年4月 至 令和7年3月)

○収支決算書

令和6年度補正予算案

款	項目	予算	決算	
収入の部				
当期収入合計(A)		1,146,977	1,219,263	△ 72,286
前期繰越収支差額		1,759,634	1,759,634	0
収入合計(B)		2,906,611	2,978,897	△ 72,286
支出の部				
当期支出合計(C)		1,347,897	1,165,642	182,255
次期繰越収支差額(B)－(C)		1,558,714	1,813,255	△ 254,541
支出合計		2,906,611	2,978,897	△ 72,286

○収入の部

款	項目	予算	決算		備考
・前年度繰越金		1,759,634	1,759,634	0	
・年会費		1,000,000	1,072,000	△ 72,000	2千円×536名分
・郵便貯金(利息)		7	293	△ 286	
・体育学会専門領域補助金		146,970	146,970	0	
・令和6・7年度代議員選挙送金		0	0	0	
○収入合計(B)		2,906,611	2,978,897	△ 72,286	

○支出の部

款	項目	予算	決算		備考
・専門領域会報関連費用	小計	307,500	317,615	△ 10,115	第36号発行および第37号作成
	会報編集費等	137,500	137,665	△ 165	第36号印刷費+振込手数料
	会報送料	0	0	0	
	原稿料	150,000	179,950	△ 29,950	第36-37号(35名)+振込手数料
	会報送付用封筒代	0	0	0	
	謝礼(会報発行作業補助)	20,000	0	20,000	
・学会大会関連経費	小計	120,000	60,990	59,010	第74回大会@福岡
	司会・演者謝礼	60,000	30,660	29,340	演者2名, 司会2名+振込手数料
	会員外交通費補助	0	0	0	
	国際会議関連費	0	0	0	
	セミナー(プレ、ランチョン)費用	60,000	30,330	29,670	オンライン学位論文紹介3名
	大学院生学会参加助成	0	0	0	学会助成のため
・研究会活動支援金	小計	191,000	140,660	50,340	
	研究会/社会貢献活動の支援	100,000	80,495	19,505	20,000円×4件+振込手数料
	中高生・市民向け講座講師謝礼	91,000	60,165	30,835	30,000円×2件+振込手数料
・記念事業積立金	各種記念事業のための積立費用	200,000	200,000	0	
・令和7・8年度役員選挙実施費	web選挙費用	381,257	381,422	△ 165	web選挙費+振込手数料
・事務局事務費	文具、コピー費等	50,000	1,650	48,350	振込パスワード生成機・再発行
・会議費	理事会、委員会開催等費用	30,000	0	30,000	
・広報費	HPの管理・充実のための費用	63,140	63,305	△ 165	HP管理費+振込手数料
・通信費	会員・専門領域役員連絡費等	5,000	0	5,000	
・当期支出合計(C)		1,347,897	1,165,642	182,255	
・予算費(B)－(C)		1,558,714	1,813,255	△ 254,541	
○支出合計		2,906,611	2,978,897	△ 72,286	

△は超過

令和6年度特別会計決算報告(自 令和6年4月 至 令和7年3月)

○収支決算書

款	項目	予算	決算	
収入の部				
当期収入合計(A)	令和6年度記念事業積立金	200,000	200,000	0
郵便貯金(利息)		7	279	△ 272
前期繰越収支差額		2,000,073	2,000,073	0
収入合計(B)		2,200,080	2,200,352	△ 272
支出の部				
当期支出合計(C)		0	0	0
次期繰越収支差額(B)－(C)		2,200,080	2,200,352	△ 272
支出合計		2,200,080	2,200,352	△ 272

*会員数昨年度587名から572名へと15名減(名誉会員22名含む, 令和7年3月25日現在)

令和7年 3月 31日

この決算書は適正であることを認めます。

監事

森 司朗
横山 慶子

2025(令和7)年度予算案

令和7年度予算案(自 令和7年4月 至 令和8年3月)

○収入の部

↓ 令和6年度の補正予算案

款	項目	前年度補正予算	予算案	差額	備考
・前年度繰越金		1,759,634	1,558,714	△ 200,920	
・年会費		1,000,000	1,000,000	0	2千円×500名
・郵便貯金(利息)		7	7	0	
・体育学会専門領域補助金		146,970	146,970	0	
・当期収入合計(A)		1,146,977	1,146,977	0	
○収入合計(B)		2,906,611	2,705,691	△ 200,920	

△はマイナス

○支出の部

款	項目	前年度補正予算	予算案	差額	備考
・専門領域会報関連費用	小計	307,500	320,000	12,500	第37号発行および第38号作成
	会報編集費等	137,500	150,000	12,500	第38号発行・編集費
	原稿料	150,000	150,000	0	
	謝礼(会報発行作業補助)	20,000	20,000	0	
・学会大会/特別企画関連経費	小計	120,000	220,000	100,000	
	司会・演者謝礼	60,000	60,000	0	
	会員外交通費補助	0	0	0	
	セミナー・ランチョンイベント費用	60,000	60,000	0	
	大学院生学会参加助成	0	100,000	100,000	
・研究会/社会貢献活動支援費	小計	191,000	191,000	0	
	研究会/社会貢献活動の支援	100,000	100,000	0	
	中高生・市民向け講座講師謝礼	91,000	91,000	0	1名につき3万円
・記念事業積立金	各種記念事業のための積立費用	200,000	200,000	0	
・役員選挙実施費	web選挙費用	381,257	0	△ 381,257	
・事務局事務費	文具、コピー費等	50,000	50,000	0	
・会議費	理事会、委員会開催費用	30,000	30,000	0	
・広報費	HPの管理・充実のための費用	63,140	63,140	0	HP管理費
・通信費	会員・専門領域役員連絡費等	5,000	5,000	0	
・当期支出合計(C)		1,347,897	1,079,140	△ 268,757	
・予備費(B) - (C)		1,558,714	1,626,551	67,837	
○支出合計		2,906,611	2,705,691	200,920	

△はマイナス

令和7年度特別会計予算案(自 令和7年4月 至 令和8年3月)

○収入の部

款	項目	前年度補正予算	予算案	差額	備考
・前年度繰越金		2,000,073	2,200,080	200,007	
・記念事業積立金		200,000	200,000	0	
・郵便貯金(利息)		7	7	0	
・当期収入合計(A)		200,007	200,007	0	
○収入合計(B)		2,200,080	2,400,087	200,007	

○支出の部

款	年度	前年度予算	予算案	差額	備考
・記念事業費用		0	0	0	
・当期支出合計(C)		0	0	0	
・予備費(B) - (C)		2,200,080	2,400,087	200,007	
○支出合計		2,200,080	2,400,087	200,007	

VIII. 編集後記

編集後記

体育心理学専門領域分科会会報第 37 号をお届けするにあたり、年度をまたぎ（任期終了後も）お世話になりました庶務担当理事木島章文先生（山梨大学）、そして 2025 年度から庶務担当理事に就任されました、横山慶子先生（名古屋大学）に深く感謝申し上げます。私が新たに広報委員長を務めさせていただくことになり、木島先生にはこれまでの編集作業について多くのご説明を頂きました。特に事務局として長年にわたり多くの任務を遂行していただいていることが改めて明らかになりました。これまでの会報出版に関連する膨大な作業に心から感謝申し上げます。今年度から、新たな時間軸での執筆依頼等になる可能性もありますので、会員の皆様のご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

編集後記を執筆するよう仰せつかるとともに、過去の会報全てに目を通す機会に恵まれ、改めて、本領域の変化や発展について学ぶことになりました。10 年前の 2015 年に発刊された 27 号と比較しますと、様々な変化とともに、10 年間もしくは、それ以上に受け継がれてきた内容があります。変化としましては、法人名の変化とともに学会大会におけるシンポジウムが 5 つの教育部会からなるテーマ別となったことです。そして、研究会報告では、3 つの研究会が継続されている一方で、「学生スポーツメンタルトレーニング研究会」の活動が新たに報告されています。さらに、「研究室紹介」、「学位論文紹介」、及び「海外情報」は継続されるなか、「サテライト企画」が新たに誕生しています。

今後の本領域の発展は、会員の皆様のご活躍なしには期待できません。次号においても、皆様の充実した研究活動の内容に触れることができることを期待します。最後になりましたが、本号への執筆にご協力頂きました先生方に御礼申し上げます。

広報委員会委員長 荒木 香織

日本体育・スポーツ・健康学会体育心理学専門領域会報 第 37 号（通巻第 65 号）

発 行 令和 7 年 8 月 10 日 発行（非売品）
発行責任者 兄井 彰（代表）
発 行 所 日本体育・スポーツ・健康学会体育心理学専門領域事務局
〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町 1-1 福岡教育大学
TEL 0940-35-1448
E-mail : taiiku_shinri@ihs.kyushu-u.ac.jp
URL : <https://www.psychology-jspehss.jp>

印 刷 株式会社ネクストビジョン
